

(通巻第20号)

2013年度事業報告書



社会福祉法人

サンフレンズ

目 次

I 法人の理念と事業の運営方針	1
II 法人全体の事業報告	2
III 事業別事業報告	10
1. 特別養護老人ホーム(上井草園・サンフレンズ善福寺)	10
2. 在宅介護事業(ふれあいの家、訪問介護、配食サービス)	12
3. 居宅介護支援事業(支援センター共通事項)	14
4. 地域支援センター部門	15
5. 法人管理部門	17
IV 事業所別事業報告	20
1. 上井草園	20
2. サンフレンズ善福寺	21
3. 上井草ふれあいの家	22
4. 和田ふれあいの家	23
5. 和泉ふれあいの家	24
6. 松ノ木ふれあいの家	26
7. 永福ふれあいの家	27
8. 配食サービス	29
9. 和田サービス付高齢者住宅	29
10. 和泉みどりの里	30
11. サンフレンズ訪問介護センター	31
12. サンフレンズ上井草支援センター	32
13. サンフレンズ和田掘支援センター	33
14. 杉並区地域包括支援センターケア 24 上井草	35
15. 杉並区地域包括支援センターケア 24 善福寺	36
16. 困った時の SOS 地域で恩送り事業	38
17. 法人事務局	39
18. 地域福祉推進室	41
V 理事会・評議会の開催状況	44
VI 企画・経営委員会の開催状況	47
VII 職員研修	49

I 法人の理念と事業の運営方針

社会福祉法人サンフレンズの理念と事業の運営方針は、次のとおりです。この理念と事業の運営方針に沿って、法人を運営します。

1. 法人の理念

(1) できるだけ自由に

・・・画一的、管理的にならず、一人ひとりがその人らしく生きられる。

(2) どこまでも対等に

・・・一人ひとりの人権を尊重し、すべての人が上下関係でなくつきあえる。

(3) 他者への思いを生かし合う

・・・地域社会でともに生きる人々との連携、地球環境、平和への願いを大切にする。

2. 事業の運営方針

(1) 利用者のプライバシーと自立を尊重し、自己実現を助けることを一人ひとりの立場に立って行います。

(2) 利用者、家族、ボランティア、職員、理事がお互いの立場を尊重し、民主的運営を行います。

(3) 他のグループや世代間の交流を図り、生活の質を高め、地域の福祉文化の拠点となることをめざします。

Ⅱ 法人全体の事業報告

事業計画	計画に対する実施内容・評価
Ⅱ. 2013 年度法人全体の重点方針 はじめに 来年4月に法人設立20周年を迎えるサンフレンズは、大きな転換期に来ているといえます。昨年度は2002年から理事長を勤められた大友信勝前理事長が退任され山田知子現理事長にバトンを引き継がれました。また、法人の設立母体である「杉並・老後を良くする会」が輝かしい実績を残し解散しました。そして、9月には一番ヶ瀬康子初代理事長のご逝去の報に触れました。 サンフレンズを取り巻く状況にも変化があり、事業開設以来、区から無償で借用してきた「ふれあいの家」がこの2013年4月から有償貸与に切り替わります。また、「友愛の灯協会」が杉並区から受託を打診され、管理人の業務等について何回もの区との協議を経て受託した杉並区高齢者住宅「和田みどりの里」も2013年4月からサービス付き高齢者住宅(以下、「サ高住」とする)に転用となります。さらに、長年に渡り、主要事業として法人財政の大きな柱であった「ふれあいの家」の通所介護事業が利用ニーズの多様化と合わせ、数多く作られた他事業所との競合により、以前のような収入を上げることが困難になっています。 2009年の介護報酬のプラス改定と介護職員処遇改善交付金の実施は、国の社会保障財政問題と政治的混迷から3年間をもって終わり、2012年の改定は再びマイナスへと戻ってしまいました。サンフレンズはそれに対し十分な対応が出来ず、結果として2008年度以来の大幅なマイナス収支になってしまいます。 内外の状況に対して、私たちは主体的な意思を持って改革の歩みを進めなくてはなりません。それは「世代交代」であったり、「事業改編」であったり「組織改組」であるわけです。 その上で、2013年度の事業計画を作成す	Ⅱ. 2013 年度法人全体の重点方針 はじめに 5月に、山田理事長が退任され安藤新理事長をお迎えしました。 社会福祉法人を取り巻く環境は、国レベルの委員会で、内部留保問題が取り上げられるなど、その役割、あり方が問われています。サンフレンズも社会福祉法人として、将来に向けて、より安定した経営、開かれた運営を求められています。そのため、従来からの介護保険事業に留まらず、国がすすめる、「地域包括ケアシステム」にどう取り組んでいくのか、この1～2年が土台づくりになります。 そのひとつとして、地域福祉連携室やSOS事業など、高齢者に限らず、すべての地域区民に対してアクションしていく新しい事業に力を入れました。又、今年度受託した「サービス付き高齢者住宅」については、従来の管理業務に留まらず、食事の提供など法人独自のサービスの充実をすすめました。 今年度は法人の事業運営、予算作成などを検討、決定する機関として、企画経営委員会を設立し、喫緊の重要課題である財政状況の改善に取り組みしました。 2年続けて赤字にならないように、各部門で収入の確保、支出の削減をすすめましたが、昨年度からさらに8000万円の収入減となり、最終的には、8470万円の赤字決算となりました。原因としては、通所介護事業の利用率の低下があります。特に、数年前より利用率の悪化が顕著だった上井草ふれあいの家認知症デイサービスについては、休止することとしました。今年度通所介護事業で進めた、利用者数に応じた規模の縮小、職員配置の見直しの効果は次年度以降となります。又、法人全体で取り組むべき経費削減策としては、食事を中心に、委託契約の見直しをすすめました。 来年2015年は介護保険制度改正が予定されており、内容的には厳しいものが予想されています。あわせて、すべてのふれあいの家、プラス上井草園

るにあたり、あらためてサンフレンズとその母体である三団体の歩みを振り返り、現在および今後の事業運営に、その設立の理念と姿勢・努力を引き継がなければならないと思いを強めています。 それらから法人全体の重点方針を、1. 設立の理念の継承と具現化、2. 事業・組織・規程の改革、3. 財政の健全化、の3に定め、本格的な取り組みを開始という観点で考えました。 前年度の2012年度は、法人のプロジェクト活動、メンタルヘルスへの取り組みなど成果をあげた点がいくつかあり、和田サ住の入居者管理業務も受託することができました。しかし、その一方で、サンフレンズ善福寺の収支改善計画の策定など課題に挙がりながら取り組めていない事項がいくつかあります。 2013年度も多くは困難が立ちましたが、前年度の到達点を踏まえ、法人の役職員の力を結集し、多くの事項で前進できるように努めていきます。 【事業運営面】 以下の項目を重点課題として取り組みます。 1. 設立の理念に基づいた援助の実践 2. 地域の福祉課題へのアプローチ 3. 運営している諸事業の改革 4. 職員を大切にする仕組みづくり 5. 災害対策と感染症対策 6. 組織改革・規程改正 1. 設立の理念に基づいた援助の実践 (1) “その人らしく生きる” の追求をします。 特養ホームにおける医療ニーズの高い居住者の増加や全体的な重度化、地域における孤立死の増加や虐待や介護困難ケースの増加、それを背景にした特養入居待機者の増加といった	も有償貸与に切り替わります。状況的には、今年度以上に、収入の確保、支出の削減が必要です。そのために、エリア制に向けた「組織改編」、配食サービスの中止など事業改編をすすめました。又、次年度に向けて、「世代交代」にとりかかっています。 【事業運営面】 以下の項目を重点課題として取り組みます。 1 設立の理念に基づいた援助の実践 2 地域の福祉課題へのアプローチ 3 運営している諸事業の改革 4 職員を大切にする仕組みづくり 5 災害対策と感染症対策 6 組織改革・規程改正 1. 設立の理念に基づいた援助の実践 (1) “その人らしく生きる” の追求をします。 特別擁護老人ホームの入居者は、介護の重度化が進んでいます。機能が衰えて、介護が必要な状態になっても、一人ひとりの入居者には、話したい人がいて、したいことがあるはずです。生活に必要な
---	--

課題は改善されることなく経過しています。サンフレンズはそれらの課題に対し、設立の理念にある“その人らしく生きる”ことを憲法 25 条生存権の保障と関係づけて、援助の中で常に追求します。 (2) “居住者・利用者主体”と“自立支援”に基く援助を追求します。 居住者、利用者への援助実践が職員側の都合による管理的なものになっていないか、また、“してあげる”、“してしまう”介護になっていないか、を問いかけ直し、援助計画の段階から“居住者・利用者主体”と“自立支援”の原則が徹底されるよう意識化を図ります。 (3) 策定した倫理規程の理解をすすめます。 2011 年度から検討し 2012 年度末に策定した倫理規程を、職員が日常の仕事の中で意識するように全体に広めます。 2.地域の福祉課題へのアプローチ (1) 地域の福祉課題の把握をすすめます。 法人で統一した調査票を作成するなどして、法人の事業所全体で関わっている地域の高齢者や家族の福祉課題に取り組みます。 (2) 「困ったときの SOS 地域で恩送り事業」の継続・発展を図ります。 開始から 3 年目に入る SOS 事業は実績の上積みに努力する一方で、その事業継続のあり方を検討します。 (3) 新規事業についての研究を開始します。 以前から課題とあげている訪問看護ステーションなどの在宅医療サービスに加え、新たな	のは介護だけではなく、“その人らしく生きる”を支えるという法人の理念につながります。職員の実践報告会では、入居者の人生をともに歩んだ人のつながりを大切にした支援の報告があり、多くの職員と共有することができました。 (2) “居住者・利用者主体”と“自立支援”に基く援助を追求します。 特別養護老人ホームでは、日々仕事の忙しさから、職員の都合が優先した介護や支援になっていることはないかの気づきがありました。入居者の主体的に生きる力を引き出したり、その方らしい生き方に寄り添うちょっとした声かけや援助内容を職員同士で評価することで、互いの思いを生かしあう取り組みを進めました。 (3) 策定した倫理規程の理解をすすめます。 倫理規程は、日々の仕事の中で、職員の気持ちの拠り所になるものです。今年度は、職員の適正な配置人員の見直しを進める中で、より周知と啓蒙の機会が必要でした。新人職員研修として、法人理念、運営方針と合わせて、倫理規定を学ぶ研修を実施しました。 2.地域の福祉課題へのアプローチ (1) 地域の福祉課題の把握をすすめます。 事業ごとにアセスメント様式の統一を行っていますが、法人で様式の統一はできていません。 (2) 「困ったときの SOS 地域で恩送り事業」の継続・発展を図ります。 SOS 事業は、高齢者の自主活動の拠点づくり、定期的なサロン開催等の居場所づくり等の取り組みをすすめました。地域から信頼されるサービスの担い手となって、法人の他事業と連携しつつ一人ひとりの利用者を地域で支える支援の輪を広げていきます。今後、より地域に密着した地域ニーズの発掘、調査、インフォーマルな活動を継続するにあたり、事業体制のあり方について検討をすすめています。 (3) 新規事業についての研究を開始します。 地域の調査と研究を目的としたプロジェクトにおいて検討をすすめましたが、新規事業について
--	---

食事サービスの実施や通所介護事業所の立ち上げの可能性、さらに保育園など高齢者福祉事業以外での事業実施について研究を開始します。また、直営だけでなくその経営形態についても研究します。 3.運営している諸事業の改革 (1) 特別養護老人ホームは引き続き、ターミナルケアや医療ニーズへの対応に努める一方で、区民の切実な入居要望に応えるため速やかな新規入居を進めます。 (2) 通所介護は昨年度の時間延長による内容充実に取り組むとともに、軽度者や今後の利用者を思考した新しいサービス内容を検討します。ここ数年話には上がっていた「お泊りデイ」の試行を実施します。 (3) 訪問介護は 24 時間定期巡回型訪問サービスへの拡充を目標にして、運営方法と職員体制の具体的な検討をします。まずは夜間訪問介護の実施を目指します。 (4) 居宅介護支援は年度前半で事業所の統合を行い、職員の養成とケアマネジメント業務の内容充実を図ります。 (5) 地域包括支援センターは職員の増員を行い、相談体制の充実と業務内容の充実を図ります。 (6) 配食サービスは区の委託事業の内容変更に伴い、事業規模は縮小しますが、それを契機にサンフレンズ独自の食事サービスの実施形態を検討します。 (7) 2013 年度に新たに始まるサービス付き高齢者住宅の入居者管理業務については、民間のサ高住の内容を研究ながら、和田ふれあいの家、訪問介護センターとハード・ソフト両面の連携運営のもと、サンフレンズらしさを追求し、その安定実施に向け努力します。	は、具体的な事業実施の検討にまで至りませんでした。地域包括ケアシステムの実践として相談、訪問、通所、泊まりを切れ目なく提供できるワンストップサービスの検討もされています。 3.運営している諸事業の改革 (1) 特別養護老人ホームは、ターミナルケアやより重度化する医療ニーズへの対応に努め、また、区民の切実な入居要望に応えるため入居判定を迅速に行い、速やかな新規入居を進めました。 (2) 通所介護は、大規模通所介護の利用率の低下がありました。地域の社会資源調査、デイの利用者家族等にニーズ調査を行い、地域に必要とされるサービスのあり方について検討を進めました。上井草ふれあいの家認知症対応型通所介護は、一旦休止としました。 (3) 訪問介護は、職員体制が整わず夜間対応型訪問介護の検討ができませんでした。和田サービス付高齢者住宅の入居者に夜間対応できるサービス提供体制の整備を目指して、法人内事業所連携の強化を図ります。 (4) 9 月より事業所を統合し、法人の居宅介護支援事業所は 2 事業所になりました。事業規模を確保して、ケアマネジャーの育成を図りました。 (5) 地域包括支援センターは、職員体制と、事業所の環境整備をすすめました。ケア 24 上井草は、サンフレンズ上井草内で事業所を移転し、職場環境の改善を図りました。 (6) 配食サービスは、区の委託内容の変更に伴い今年度をもってサービスを終了しました。新たな食事サービスの取り組みの検討を進めます。 (7) 新たにサービス付き高齢者住宅の運営事業を杉並区から受託しました。和田サービス付き高齢者住宅を拠点として入居者にワンストップサービスの提供ができるように法人内事業所との連携を図ります。
--	--

4.職員を大切に作る仕組みづくり (1) 職員の育成は法人運営の重要課題と位置づけ、意欲的に取り組みます ①年度当初に年間の研修計画を明確にし、その中で昨年度は中止した経年研修を、その内容の検討をした上で再開を目指します。初年度、2年目職員へのフォローアップに配慮します。 ②管理職と監督職については、管理スキルの向上に役立つ研修を計画します。また、監督職については他法人での研修を検討します。 ③昨年同様に、現場職員の援助実践の内容向上に資するため、法人内での他事業所職員による研修や部門別または合同の事例検討会を行います。また、東社協による「キャリア形成訪問指導」の活用による研修も引き続き実施します。 ④他の社会福祉法人との交流を深め、情報交換や職員研修において有益に活用できるよう努めます。東社協高齢者福祉部会の委員会や部会活動には積極的に参加するようにします。上井草園が加盟している「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」(略称＝21・老福連)では職員研究交流集会の参加と合わせて実行委員の派遣をすすめます。 (2) 職員が健康で働き続けられるよう健康管理面の取り組み強化を継続します。 ①昨年度から行い始めた健康診断の結果の活用による取り組みを継続し、職員の健康管理意識を強めます。 ②健康診断の内容や対象について整理をし、より必要な部分に対して取り組みを強化します。 ③昨年11月から導入した相談機関の活用を促すとともに、メンタル不調の初期段階での対応ができるように体制を整えます。	4.職員を大切に作る仕組みづくり (1) 職員の育成は法人運営の重要課題と位置づけ、意欲的に取り組みます ① 人材育成プロジェクトでは、法人の理念を浸透させ、次世代のリーダーとなる人材育成の必要性が検討されましたが、新人職員以外の経年研修は、年間計画を作成し実施することができませんでした。 ② 管理職、監督職を対象に、職層別研修を計画し、実施しました。 ③ 事業所内研修は、計画的に実施しました。また、部門別や居宅、地域包括合同の事例検討会等の研修を実施しました。 ④ 「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」(略称＝21・老福連)では職員研究交流集会の参加と合わせて実行委員の派遣をしました。他法人と交流し、貴重な情報交換のできる機会になりました。市民のつどいでは、研修報告会を行いました。 (2) 職員が健康で働き続けられるよう健康管理面の取り組み強化を継続します。 ① 職員の健康管理を含めた職場の安全衛生管理について取り組みを強化し、計画的に行いました。従業者数の少ない事業所も共に取り組む体制を検討しました。 ② 健康診断の内容や対象について整理をし、より必要な部分に対して取り組みを強化しました。 ③ メンタルヘルスの相談機関を利用する職員は少しずつ増えています。初期段階の気づきと適切な対応が職場に求められていますが、今年度
---	---

④休職者への対応、復職希望者への対応については相談機関のノウハウを活用して進めながら、管理職がその過程の取り組みを理解して関われるように留意します。 (3)ハラスメントの防止と根絶に向けて具体的な取り組みを開始します。 ①ハラスメント防止規程の策定し、委員会や事務局を立ち上げて活動できる体制を作ります。 ②職員研修の中でハラスメントについて取り上げ、職員の意識を高めて予防につなげ、その根絶に努めます。 5.災害対策と感染症対策 (1)部分的にしか進んでいない法人の災害対策を緊急の課題として進めます。 ①サンフレンズ善福寺の優れた取り組みや「地域防災プロジェクト」での協議内容を活かして、年度前半を期限に法人全体と事業所ごとの事業継続計画(BCP)を策定します。 ②火災訓練や避難訓練を全事業所で定期的に行います。また、地域との協力による避難訓練もこれまで同様に行います。また、利用されていな緊急連絡システムの活用を再考し、全職員に対象を広げるとともに、これまでの安否確認訓練から職場参集訓練へと拡大し実施します。 ③全事業所に緊急時必要物品を配備できるように、段階的に購入を進めます。 (2)毎年対応を迫られる感染症に対しては事業継続の観点から、法人全体での取り組みを強化します。 ①法人としての対応指針とマニュアルを年	も職場環境等の要因からメンタル不調になり、勤務が継続できなくなる事例がありました。 ④ 休職者への対応、復職希望者への対応については、復職支援機関を利用しつつ管理職が丁寧にすすめて、復職できるようになった事例がありました。法人の関わり、管理職の関わり等段階的に整理していく必要があります。 (3)ハラスメントの防止と根絶に向けて具体的な取り組みを開始します。 ① ハラスメント防止規程の策定、具体的な活動体制は整えることができませんでした。 ② 職員が差別感や苦痛を感じ、ハラスメントが疑われる事例がありました。法人の理念が職員に浸透していない、組織をマネジメントできていない職場環境があります。ハラスメントを防止するための取り組みを進めます。 5.災害対策と感染症対策 (1)部分的にしか進んでいない法人の災害対策を緊急の課題として進めます。 ① 上井草園では、東京都社会福祉協議会と共催で、震災対策訓練(高齢者の移送等)を実施しました。大震災直後直後の対応訓練を実施することにより、施設としての対応力の強化を図りました。 ② 事業継続計画(BCP)は策定できませんでした。全事業所で、定期的に訓練を実施しました。 ③ 上井草園、サンフレンズ善福寺では、地域総合防災訓練を実施し、福祉救護所の資材の活用、保存食の炊き出し訓練を行いました。又、各地域の震災救護所訓練に参加し、震災時の地域防災活動に参加しました。緊急連絡システムについては活用できませんでした。 ④ 特別養護老人ホームは、居住者、利用者、職員分の保存食を配備しました。他の事業所については次年度以降に配備をすすめます。 (2)毎年対応を迫られる感染症に対しては、事業継続の観点から、法人全体での取り組みを強化します。 ①感染症対応指針、マニュアルに沿った法人全体で
--	--

度前半に策定し、それを基にして各事業所の対応マニュアルを整備します。 ②感染源に対する注意と取扱い方法を徹底するため、訓練を計画し実施します。 6. 組織改革・規程改定 昨年度の「組織経営プロジェクト」の各チームの検討をもとに、今後の法人運営に向けた組織の改革に着手します。その中で地域福祉に関わる部署について検討します。 組織改革に合わせた各種の規程改定の作業も進めます。 【経営面】 以下の項目を、重点課題として取り組みます。 1. 最大限の収入の確保 2. 可能な限りの支出の抑制 3. 中長期の財務計画の策定 1. 最大限の収入の確保 (1) 特別養護老人ホームは安定した収入が確保できるので、サンフレンズ善福寺は昨年度同様の利用率を維持していきます。上井草園については新規入居者決定のシステムを改善させるなどして利用率の改善を図り、年間 96.0% の達成を目指します。 (2) 通所介護は 2 事業所が事業改善のため定員数減を行い、大規模減算の適用を引き続き受ける事業所があります。また、他事業所との競合状況も変わらず、昨年度の実績低迷から改善することは容易ではありません。しかしながら、和田ふれあいの家のリニューアルなど好条件を活かして、全体的には利用実績の回復を目指します。 (3) 居宅介護支援は全事業所での特定事業所加算所得を復活させるとともに、実績件数の増加に努め、全事業所での黒字化を達成します。	の取り組みはできませんでした。 ②感染症発症後の対応が殆どで、予防研修や対応訓練等を計画的に行うことはできませんでした。 6. 組織改革・規程改定 事業運営と予算管理の一元化、事業所の管理者の管理責任と権限を明確化する組織改革に着手しました。また、事業部門制から地域制に組織を再編し、試行することとしています。 【経営面】 以下の項目を、重点課題として取り組みます。 1 最大限の収入の確保 2 可能な限りの支出の抑制 3 中長期の財務計画の策定 1. 最大限の収入の確保 (1) 新しい入居決定システムの実施により、上井草園では利用率の向上につながりました。退去後、入所までの期間を大幅に、削減することができました。 (2) 年度途中で大規模事業所の定員数削減について見直しを行いました。大規模事業所は、現状の定員数を維持しつつ、利用者の増を図ることとしましたが、利用率の大幅な改善はできませんでした。上井草ふれあいの家の認知症対応型通所介護は、利用率の低迷から分析に基づきサービスの内容の見直しを行うため、一旦休止としています。 (3) 居宅介護支援事業所は、統合の時期が遅れ、ケアマネジャーの交替等もあり、新たな事業所で安定した運営を行うまでに時間がかかりました。黒字にすることができませんでした。
---	--

(4) 訪問介護は障害福祉サービスの実績が移動支援事業以外に上がっていない状況で身体介護の要望に応えられる態勢を強化し、低下した実績を上げることを目標にします。 2.可能な限りの支出の抑制 今年度の新入職員の補充による常勤職員の人件費は前年度より増加するので、その分を超過勤務時間や派遣職員の削減、さらに非常勤職員人件費の抑制により、人件費全体の増加を抑制します。 事業費、事務費については、全項目を削減対象として扱い抑制を図ります。事業委託の契約については昨年度の更新に続き、費用削減を主要な項目として業者選択を進めます。 3.中長期の財務計画の策定 法人の財政安定化を図り、見通しをもった経営をするために、今年度は専門機関の援助を受けて財務分析から中長期の財務計画の策定をします。 例年上がっているサンフレンズ善福寺の収支改善について、組織経営プロジェクトでの協議も活かして、今後の取り組みを計画します。	(4) 訪問介護は、サービスを提供する訪問介護員の不足からサービスの依頼に応えられない状況が続き、実績を改善することができませんでした。 2.可能な限りの支出の抑制 支出に大きな割合を占める人件費の抑制について検討しました。定員や利用者数に応じた配置人員を見直し、また、常勤の賞与減を行いました。配置人員と業務の見直しが適切に進まず、超過勤務時間の削減ができませんでした。 事業費、事務費については、経費削減を目的として一括購入等を計画しましたが、対象となる項目の物品の管理方法等の課題から完全実施はできませんでした。委託業者との委託契約の見直しも行いましたが、更なる見直しも必要です。 3.中長期の財務計画の策定 法人の財政安定化を図るために、専門機関の支援を計画しましたが、進めることができていません。今年度は、人件費に係る規程の見直しに重点を置いて具体的に進めます。 サンフレンズ善福寺は、利用者家族の職員への暴行等職員が利用者家族に対して信頼感を持って接することができない事態が発生、継続したことで、組織的な対応を行うことが必要でした。業務改善に着手していますが、大きな変更は困難でした。
---	---

Ⅲ 事業別事業報告

1. 特別養護老人ホーム（上井草園・サンフレンズ善福寺）

事業計画	計画に対する実施内容・評価
1. 特別養護老人ホーム部門 住み慣れた地域で生活が継続できるように、法人の地域包括ケアの拠点として、今後目指すべき方向性を明確にします。 （１）特養利用率の向上 区内特養待機者が増え続ける中で、少しでも速やかに入所ができるよう、新しいサンフレンズ優先入所システムの取り組みを上井草園・サンフレンズ善福寺合同でおこないます。 （２）医療ニーズの高い待機者の受け入れ強化 医療ニーズの高い待機者の受け入れを行うにあたって、看護師のみならず相談援助職、介護職をも含めた受入へのコンセンサスの形成、知識・技術の取得機会の確保を行っていきます。 （３）記録の充実 居住者本位、居住者主体のケアを実現していくことに繋がる、“ケアプランに連動した記録”	（１）特養利用率の向上 上井草園は年間利用率 94.4%（昨年 92.4%）サンフレンズ善福寺（以下「善福寺」とする。）は年間利用率 92.3%（昨年 97.6%）です。上井草園は新しい決定システムが十分に機能するまでに時間がかってしまった事、善福寺は新たなシステムの導入は 6 月から機能したものの、急な退所や長期入院者が多かったため、年間目標の利用率に届きませんでした。また、入所施設が区内に増えた事もあり、その反面、昨年まで積極的に行なえなかった空室利用の活用については、ご家族の同意を得ながらショートステイのニーズに応える事ができ、かつ新規の利用者獲得にもつながりました。 （２）医療ニーズの高い待機者の受け入れ強化 善福寺は現状の協力病院に加え、新たに別の病院との医療連携契約を結びました。これにより外部受診の必要性がある際、迅速な対応が可能となりました。課題として、現状出来る範囲の医療対応（胃ろうや日中の吸引、褥瘡処置等）は各施設で最大限行っていますが、施設の居住者の重度化が進み、医療ニーズ高い居住者、家族の求める医療（点滴や夜間帯の吸引等）が施設で対応困難なケースとなっている、医療のギャップが生じてきています。” その人らしく生きる” ことを援助、実践する上で、どこまで法人として体制を整え、答えていくのか今後の医療体制について早急に検討する必要があります。 （３）記録の充実 記録の書式や書き方の検討を合同で行うことはできませんでしたが、各事業所で記録の充実及び、

の書式や書き方の検討を上井草園・サンフレンズ善福寺合同で行います。 （４）防災・災害対策の強化 「防災計画」の見直しを行い、災害事象別に職員の誰もが瞬時にどうしたら良いか分かるようにシンプルかつ分かりやすいものに変更をします。 見直しに際しては、①施設の災害対応能力を数量化・数値化しての不足箇所の見直し（数量化・数値化）、②地域やボランティア団体、同種施設などとの連携関係の構築（ネットワーク化）、③責任者からの指示がなくても職員が自ら判断して参集する（自動化）をキーワードとして行います。 （５）地域福祉の推進 地域包括支援ネットワークの一機関として、家族介護者も含めた要介護者以外への支援について、地域包括支援センターと連携しながら進めていきます。（特養待機者の家族に対しての介護教室の開催、介護相談、必要な社会資源の紹介） （６）勉強会・研修会 施設間交流・交換研修 常勤・非常勤問わず、「質の高いケア」「適切なケア」を提供できる職員の育成を行います。介護技術を身につける場としての「上井草園」、個別ケアを学ぶ場としての「サンフレンズ善福寺」といったように両施設の其々の特徴を生かした学びの場を構築します。	ケアプランとの連動について検討を進めてきました。善福寺では年度の後半に、ユニット型特養で使用する『24 時間シート』をケアプランの３表と連動させる仕組みなど実践を始めています。日々の記録についてもケアプランに基いた支援ができているか、確認ができる書式の検討も進めています。 （４）防災・災害対策の強化 それぞれの施設から今年度も自衛消防訓練に参加し、上位（２位）の成績を収める事が出来ました。結果、職員の防災意識の向上にもつながりました。 上井草園では、災害時の保存食の充足や震災時炊き出し訓練の実施や自治会、商店街など関係機関との合同訓練など、大規模災害（地震）を想定したリアルな訓練を繰り返し行いました。 職員参集訓練についてはシステムを導入し、検討案も出しましたが、個人情報の取り扱い（メールアドレス等）で十分な議論ができず結論が出なかった為、訓練の実施はできませんでした。 （５）地域福祉の推進 上井草園は、施設公開中に、一般高齢者、在宅介護者向けに介護者教室を三回実施しました。善福寺は、ケア24善福寺と合同で「善福寺サロン」を継続し、地域の社会資源として場所の提供を行いました。また、法人で設置した地域福祉連携室との連携により、各施設のスペースを活用した音楽プログラムを開催し、地域の方と施設及び入居者の関わりを深める事が出来ました。 （６）勉強会・研修会、施設間交流・交換研修 今年度は欠員の状況が続いたため、施設間交流は実現できませんでした。ただし、各施設で「不適切なケア」を失くすために、委員会活動やアンケートの実施など積極的に行い、それについての情報共有はできました。 上井草園は、実践例を「市民のつどい」で発表しました。この発表により、善福寺職員も不適切ケア防止に前向きな意見も挙がり、活動の後押しにもなりました。
--	---

2. 在宅介護事業（ふれあいの家、訪問介護、配食サービス）

事業計画	計画に対する実施内容・評価
2. 在宅介護事業部門 本年度の通所関連事業の計画は、介護保険制度の目的である「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」適正な支援（介護）を行う運営の再構築を目指します。 （１）事業所規模の適正化を行います 利用者の要望に沿ったサービスを行える体制を作っていきます。大規模事業所Ⅱ（月利用900人を超える）に該当する事業所は定員の見直しを3年かけて行います。 大規模減算事業所を通常規模事業所に移行するために中期的な取り組み 【第1期】 定員60人規模の事業所を2013年度末には45人定員に移行 35人規模の新送迎地域の設定 新規利用者は送迎範囲外からは受けない 【第2期】 定員45人規模の事業所を2014年度末には35人定員に移行 旧送迎範囲の利用者の減少により35人定員へ定着 【第3期】 2015年度より定員35人（利用率90%）で通常規模事業所にて運営 利用者の希望に沿った必要な個別サービス提供を実施していきます。 職員配置の見直しにより、人員の新たな活用により新規事業（お泊りデイ・小規模デイ等）の展開を行います。 （２）援助計画に沿ったサービスの提供の実施をします 通所介護・訪問介護計画を職員が理解し、利用目的に適切にサービスを提供していく事業所を目指します。通所・訪問介護計画を職員全体で作成、共有し、利用者の利用目的に対応していく変化を生み出していきます。	2. 在宅介護事業部門 （１）事業規模の適正化を行います。 大規模事業所Ⅱに該当する永福・上井草ふれあいの家の定員の見直し第1期の目標である45人定員への移行については予定通り実施をしました。次年度以降、第2期・第3期の目標定員への移行については、職員配置や運営状況を考慮した結果、収支の見通しがつかないので、2015年度の介護報酬改定の状況が明らかになるまでは、45人定員の状態を維持することとしました。 （２）援助計画に沿ったサービスの提供の実施をします 和泉ふれあいの家にて区の実地検査があり、援助計画の未整備について改善項目として取り上げられました。これを機に各事業所において、援助計画書の整備状況を確認し、改善に向けて取り組みを開始しています。 よって、援助計画が定期的に更新される状態に持っていくことが先決となり、すべての利用者に対

(3) 資格取得を進めます 通所・訪問とも資格保有者の増やすことにより、サービスの質の向上を目指しますそのため、常勤・非常勤の資格取得の支援を行います。また内部研修等では伝達研修を実施し、認知症ケア等の知識技術の習得を事業所全体を対象に行います。 (4) 地域と共にある事業所の運営を行います 地域と構築してきた関係を継続していくと共に、サービス付き高齢者住宅の居住者支援のための新たな関係作りを含めた総合的なサービス運営を行っていきます。 (5) 訪問介護事業の新たな発展を目指します 和田サービス付高齢者住宅との連携とサービスの充実を目指し、24 時間体制の構築と 24 時間定時・随時のサービス実施への移行を 3 年を目途に進めていきます。 (6) サービス付高齢者住宅の受託を生かします 和田みどりの里と和田サービス付き高齢者住宅の受託することで、和田地区を拠点に法人が地域サービスを開始する基盤ができます。2 ～3 年を目途に居宅支援を 包括し、通所・訪問・居宅による総合介護サービスを提供する建物として、サンフレンズ上井草と同等の力量を持つ事業所を目指していきます。 (7) 訪問看護事業所の開設の準備を行います サービス付き高齢者住宅での安心・安全な生活を維持するためには、将来的には法人が訪問看護事業所を持つことが求められるので、準備	して利用目的に沿ったサービスは提供できていません。訪問介護事業においても援助計画の定期的な更新が引き続き課題となっています。 (3) 資格取得を進めます 資格保有の取得に向けて各事業所において取り組みを行ってきました。資格取得に必要な研修や試験対策を実施した結果、資格取得者が増加しました。外部研修に行った職員の研修報告会も定期的に実施をしました。市民の集いにおいては、京都にて開催された 21 老福連の研修報告を参加職員が行い、次年度へのバトンをつなぐことができました。 (4) 地域と共にある事業所の運営を行います 地域包括支援センター、自治会、民生委員の方々と連携をとりながら、事業所ごとに関係構築を図りました。サービス付高齢者住宅がある和田拠点においては、訪問介護と和田ふれあいの家がサービス付高齢者住宅の居住者支援のために連携を模索しながら事業実施をしました。 (5) 訪問介護事業の新たな発展を目指します 訪問介護事業については、ヘルパーの人材不足の影響が大きく、新たなサービス需要を取り込むことが出来ず、低迷状態が続いています。和田サービス付高齢者住宅の入居者が今後増えてくる中で 24 時間体制を構築するには人員配置についての戦略の練り直しが必要です。 (6) サービス付高齢者住宅の受託を生かします 和田地区を拠点に総合介護サービスの拠点となるべく取り組みを開始した 1 年となりました。2013 年度末時点で入居者が 3 名とまだ少人数ですが、サービス付高齢者住宅入居者への食事サービス提供を訪問介護とふれあいの家職員が協働で実施するなど連携を図りながら進めました。 (7) 訪問看護事業所の開設の準備を行います。 訪問看護事業所については、移転場所や連携の方法などを詰めきれてなく、新年度に開設をすることはできませんでした。
---	---

を始めます。	
--------	--

3. 居宅介護支援事業（支援センター共通事項）

事業計画	計画に対する実施内容・評価
3. 居宅介護支援センター部門 平成 24 年度の介護報酬改定の中で、地域で要介護者を支える仕組みの確立がこれからの介護保険制度を支えていくことがより明らかになっています。利用者の生活を支援する居宅介護支援事業所には、単なる事業者としてではなく、サービスを活用しながら生活全般を見つづつ要介護者の自立を支え、複雑な制度説明も対応でき、インフォーマルな資源も把握した福祉のコーディネーターとしての役割を期待されています。地域密着型のサンフレンズ居宅介護支援事業所は、地域ネットワークの中でより人と人を繋ぐ役割をもつことを自覚するとともに、地域一番の信頼を得られる質の高いサービスを提供するために安定した運営を進めていきます。 （１）サンフレンズ新高円寺支援センターとサンフレンズ永福町支援センターを統合します ① 人員体制を整え、特定事業所となる体制を確立します。 ② 業務分担の明確化を図り、効率的な業務の遂行を進めます。 ③ サービス提供地域を見直し、在宅介護事業部門との連携を強化します。 （２）事業所の指導体制を強化します ① ケアマネジャーが専門職として互いを認め合い、尊重できる職場環境を作ります。 ② 管理者や主任ケアマネジャーは、毎日のミーティングや会議等において、サービス内容を相談し助言を行う機会を重ね、ケアマネジャー一人ひとりの指導を継続して行います。 ③ 介護保険情報等の理解を進め、基準に基	居宅介護支援センターは、地域で生活する利用者に寄り添い、その人らしい暮らしをできる限り継続できるように支援しました。 サンフレンズ上井草支援センター、サンフレンズ和田堀支援センターとともに特定事業所としてサービス内容の適正化に努めました。 和田サービス付高齢者住宅の入居者の支援も増加し、法人の在宅部門との連携もより強化しています。 新たに運営を開始したサンフレンズ和田堀支援センターは、地域から信頼される拠点として少しずつ評価され、利用者も増えてきています。 一人ひとりのケアマネジャーが、さらに実績件数の増加を図ります。 （１）サンフレンズ新高円寺支援センターとサンフレンズ永福町支援センターを統合します ① サンフレンズ和田堀支援センターは、特定事業所として人員体制、サービス内容を整えて事業運営を進めました。 ② 利用者に係る内容以外の業務の分担をすすめ、職員一人ひとりの役割を明確化しました。 ③ 和田サービス付高齢者住宅を拠点とした在宅部門との連携の強化を図りました。 （２）事業所の指導体制を強化します ① 事業所の独立性を維持し、ケアマネジャーの専門性を尊重できる環境を整備しました。 ② 管理者や主任ケアマネジャーは、日々の中で、ケアマネジャーの個別ケースについて相談や助言をしやすい環境を工夫しました。記録の適正化の指導を進めました。 ③ 介護保険情報の理解とサービス内容について、部門別会議で確認し共有しました。

いたサービスの指導を徹底します。 (3) ケアマネのスキルアップと新任ケアマネの育成を進めます ① 一人ひとりのケアマネジャーの専門職としてのスキルを引き上げていくために、また、ケアマネのスキル格差をなくし事業所全体のレベル向上を図るために、継続的な事業所内研修を積み上げるとともに、研修の質を高めていきます。 ② 新任ケアマネジャー、経験の浅いケアマネジャーの育成を進めます。	(3) ケアマネのスキルアップと新任ケアマネの育成を進めます ① 事業所内研修は、ケース検討を中心に行いました。杉並区ケアマネ協議会や地域包括支援センターケア24等が実施するケアマネ育成のための研修に参加し、事業所内伝達のための研修や報告を必ず行いました。 ② 計画的に主任ケアマネジャー研修を受講し、1名が新たに主任ケアマネジャーとなりました。
--	---

4. 地域包括支援センター部門

事業計画	計画に対する実施内容・評価
「安心して老いることができる まちづくりを目指して」 杉並区地域包括支援センターは、各ケア24が日頃の実態把握等から目指したい地域の姿等を重点目標に定め、2012年（平成23）から3年後の2014年（平成25）を到達目標とし取り組んでいます。 ケア24上井草とケア24善福寺は、「地域アセスメント」「地域ケア会議」「地域づくり」の3つを共通の重点目標とします。 (1) 地域福祉の実践 ①地域アセスメントー地域特性、生活・介護ニーズの把握 【地域の特性、生活ニーズを把握し“見える化”します】 世代を超えてお互いがつながり、支え合える地域づくりをするために、2011年度から「地域アセスメント」の取組みを開始しています。 2011年度は世代を特に問わずにニーズ聞き取り調査を実施しました。 2012年度はケア24上井草は集合住	「安心して老いることができる まちづくりを目指して」 地域包括支援センターは、3年ごとの達成目標を掲げて、2014年度末までの間に「地域アセスメント」「地域ケア会議」「地域づくり」の3つのキーワードを重点目標と定めて事業活動に取り組んでいます。 (1) 地域福祉の実践 ① 地域アセスメント 【地域の特性、生活・介護ニーズを把握し“見える化”します】 上井草では、集合住宅での出前相談や「上井草サポーターズ倶楽部」の立ち上げによって地域の課題の把握を行いました。 上井草サポーターズ倶楽部では地域住民も参加して自由に意見を出し合い、「地域で課題と感ずること」を抽出しています。 出た意見は倶楽部広報誌・報告書の作成により少しずつ文書化されてきています。

宅の出前出張相談を通して生活の拠点ごとの地域住民の声を集めてきました。ケア24善福寺は個別ケース等から地域特性や課題を言語化し、職員間で共有してきました。

2013年度はこれらの訪問活動から地域の特性、生活・介護ニーズをデータ化、文書化していきます。

②地域ケア会議の機能強化

【情報発信・顔の見える関係づくりをすすめます】

2011年度より、多職種・異職種・一般住民が顔の見える連携を進め、地域課題を共有することを目的に、地域ケア会議の参加者を広く呼びかける機会を続けています。

2012年度はケア24上井草は「上井草まちづくり協議会」の活動に参加し、地域の課題を地域住民と検討してきました。地域の開業医との定期的情報交換、事例検討を行いました。ケア24善福寺はライフライン関係者との顔つなぎを「地域ケア会議」として実施してきました。

2013年度もこのような機会を継続し、地域社会を構成しているさまざまな住民、立場の方々をつないでいきます。「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、「地域ケア会議」を行う環境や方法について具体的に検討します。

③地域づくり活動の展開

【高齢者を支える地域づくりを目標に、啓発活動を展開します】

担当地区内の小学校と連携して、多世代の交流を目的とした小学生やその親世代を対象とした高齢者支援の啓発活動を行う他、高齢者の孤立防止を目的としたサロン活動に地域住民にも参加していただきます。

特に、2013年度は各活動が単発でなく、継続的になり、街ぐるみで高齢者を支える考え方の土壌となるように働きかけていきます。

善福寺では各々の担当者が抱えるケースや事業の課題について職員間での共有を進めていきました。結果、さまざまな活動やネットワークづくりのアイデアが生まれ、一部は実践につながっています。

次年度以降は活動成果について何らかの報告を行うことが目標となります。

②地域ケア会議の機能強化

【情報発信・顔の見える連携づくりを進めます】

地域包括ケアシステムの実現に向けての有効手段として地域ケア会議が改めて注目され、初めての本格的なマニュアルが国から示されました。

地域のケアマネジャーや多職種の協力を仰いで情報交換の機会をもうけ、地域課題の把握を目指す試みが始まっています。上井草では上述の「上井草サポーターズ倶楽部」、善福寺では「西荻窪地域ケア会議」を行って情報発信・課題抽出・ネットワークづくりを行ってきました。

地域ケア会議が果たすべき機能が明らかになり、これまでの取り組みに加えてより明確な目標や役割の設定が必要になってきています。次年度もこの取り組みをより活性化し、実績を積んでいきます。

③地域づくり活動の展開

【高齢者を支える地域づくりを目標に、啓発活動を展開します】

上井草・善福寺ともに小学校と協働しての「高齢者体験講座」が例年の行事として定着してきました。学校での活動は児童や教職員だけではなく、学校を支える多くの地域住民とつながる機会であり、ケア24にとってネットワークの広がりを得る大切な機会となってきています。

今後はつながった地域住民の皆さんに「地域の中の支援の担い手」として、その「思い」が発揮できる場をコーディネートしていく取り組みが必要に

(2) 人材育成 ①チームアプローチへの取り組み 介護予防マネジメントの件数が2011年度に比して1.5倍増加しています。また、多問題家族や精神疾患、一人暮らし世帯等、支援に相当な時間を要しています。 3職種のチームアプローチの強化と個々のスキルアップに努めるとともに、職員の育成も含め、職員体制の改善を図ります。 ②法人内への情報発信 2012年度は地域包括支援センターが外部研修等の参加で持ち得る様々な情報を、法人内職員への伝達研修会として3回実施しました。2013年度はさらに多くの職員に参加してもらい、法人職員のスキルアップと交流に役立つような方法と内容の伝達研修会にしています。 (3) 経営の長期安定化を目指して 固定委託費・共通実績費・介護報酬による安定収入の維持と収支バランスの配慮の上、人員増を図ります。業務遂行上のコスト節減に努めます。	なっています。 (2) 人材育成 ①チームアプローチへの取り組み 今年度は大幅な人員体制の変更があり、2ヶ所で3名の新任職員が着任しました。 例年と変わらずに増加傾向にある予防給付ケアマネジメント業務や、複雑化する支援課題について、日々のミーティングや2ヶ所合同ミーティングの機会を通じて知識や体験の共有を図り、ケース対応に活かしています。 上井草は業務環境の改善を目指して年度内に移転を完了し、ミーティング環境が大幅に向上しました。 ②法人内への情報発信 法人全体で行った伝達研修会にて、地域包括代表で参加した職員が京都で開催された老福連研修の報告を行い、法人に発信しました。 (3) 経営の長期安定化を目指して 委託料及び介護報酬の獲得は年度当初の計画を達成しました。人員増により、善福寺では超過勤務削減に一定の効果を得ましたが、上井草ではなかなか削減できていません。これは2ヶ所の地域包括でケアマネジャー0.8人分の人員差があることが要因のひとつであるため、適正人数の確保を計画していきます。
--	---

5. 法人管理部門

事業計画	計画に対する実施内容・評価
超高齢化社会を迎えた国の社会保障財源の問題から介護保険の介護報酬は再度抑制基調に戻り、法人が営む介護保険事業収入は低下傾向にあります。その状況で、法人はこれまでの事業規模を維持し、財務状況を改善していくという重たい課題に直面しており、それに対する取り組みは急務です。	

また、職員のメンタルヘルスを含めた健康問題への取組み、憂慮される首都圏直下型地震への備え、労務関係事項の法律改正に対する対応、また、法人の全般的な組織や規程等の改定整備など、事業を継続するにあたっての基礎的事項について、2012年度の到達の上に立って進みます。 (1) 組織的な法人運営の形を作ります 2011年9月理事会で討議された「組織・運営のあり方」や昨年度に立ち上げた組織経営プロジェクトでの協議の内容と到達点を、2013年度は具体化を図ります。組織的な法人運営の形を作ります。 ①理事を中心に、法人役員が役割を担い日常的な運営に参画します。 ②これまで不明確と指摘を受けてきた運営会議と管理職会議の権能や管理職と監督職の役割を明確にします。 ③とくに運営会議については、その活動は十分でなかったことを深く反省し、設立の目的を再確認して、その重要な職責を果たすよう一層の努力を積み重ねます。 ④管理職会議を重要方針や日常的な事業運営方針、問題解決策を討議、決定する場に、結果として、日常的な意思決定プロセスが明確になり管理職全体で責任をもつ組織を作ります。 (2) ハラスメント問題や職員の健康管理面の問題に積極的に取り組みます ①新たに定めてハラスメント防止規程に基づき、対応する委員会と事務局を設置し機させます。 ②安全衛生委員会の活動の充実を図るとともに、実務を担う体制を整備します。 ③メンタルヘルスについては依託した外部機関が活用されるよう周知に努めるとともに、予防対策と復職支援プログラムの作成を進めます。	今年度5月より、運営委員会を廃止し、新たに、企画・経営委員会を設置しました。あわせて、設立の目的の見直しをおこないました。特に、活動内容としては、事業と収支計画の遂行・達成状況の分析と対策、その他法人運営にかかわる重要事項について調査・検討し、検討結果を、理事会・評議員会に提案する機関としての役割を全うできるように、1か月に一回のペースで、会議を開催しました。 予算執行管理につきましては、各事業部門別会議で分析・検討をすすめましたが、法人全体としての取り組みに結び付かなかったため、結果的に大きな赤字決算となりました。 管理職会議については、部門会議、企画経営会議で、検討された内容の共有、解決策の検討をすすめました。年間で、4回実施しましたが、報告事項の確認に時間がかかり意思決定プロセスの明確化はすすみませんでした。 ハラスメント防止委員会及び事務局は設置できませんでした。 今年度は労働安全衛生法に基づいた、衛生委員会活動に法人全体で取り組むことができました。安全衛生体制の確立によって、各事業所で、衛生管理者を中心として委員会活動の目標設定、実施、評価ができるようになりました。特に今年度は、「施設内禁煙」を達成できて事業所が2か所ありました。
--	---

④インフルエンザ等の感染症対策を管理職会議や安全衛生委員会等を中心に検討して整えます。 (3) 首都圏直下型地震や火災など懸念される災害について対策をとります ①地域防災プロジェクトでの検討も踏まえながら、法人全体ならびに事業所ごとにBCP（事業継続計画）を策定します。それと伴い、各事業所に最低限の備蓄品を整備します。 ②これまでの成果を継承して自衛消防活動の強めるとともに、サンフレンズ善福寺の取組みを活かして、地域との連携を視野に入れた防災訓練を行います。 ③消防計画や自衛消防組織の整備を図ります。 (4) 法人事業の安定した継続のために、法人の組織改編や規程類の見直しと整備、経営改善の取組みを進めます ①昨年度の組織経営プロジェクトでの協議内容を受けて、法人の運営組織形態の再編と関係する組織関連規程の整備を進めます。 ②昨年度の就業規則等の改定に続き、労働関係法規の改正に対応した諸規程の整理を進めます。 ③会計事務所等からの専門的な助言を活用し、法人の中長期的な財政見通しをたて、あわせて対応策の検討と立案に取り組みます。	法人全体で、統一した感染症対策は検討できませんでした。日頃からの予防的対策の検討よりも、発生後の対応に追われる一年になりました。 プロジェクトで検討・提案のあった、職員参集システムや、非常食の整備について、法人全体での取り組みとして具体的に実施することはできなかったため、BCP計画の策定は次年度以降になりました。 サンフレンズ上井草においては、備蓄品の整備をすすめ、はじめて炊き出し訓練を行うことができました。又、東京都社会福祉協議会と共催で、地域合同震災対策訓練を実施し、震災後4日後想定のリアルな訓練や他自治体との移送訓練などを行いました。 組織管理規定の見直しは、進みませんでした。 会計事務所からの専門的な助言に対する検討をすすめました。特に、数年前から赤字が続いている事業所への対策、分析が急務であるという指摘を受けました。
--	---

IV. 事業所別事業報告

1. 特別養護老人ホーム上井草園

事業計画	計画に対する実施内容・評価
昨年の各種委員会活動から見えてきた上井草園の課題を、今年度の重点目標とします。 具体的には、昨年に引き続き法人の歴史や理念を学ぶ勉強会を重ねながら、「居住者本位・居住者主体」のケアを職員全員で議論し、作り上げる一年にします。 （１）個人の尊厳と人権の尊重 丁寧に余裕をもって居住者とやさしく向き合えるように、業務体制・業務内容の見直しをすすめます。特に、介助場面での居住者のプライバシー保護を徹底します。 （２）個別ケアの充実 それぞれの居住者が、どんなことが好きで、どんな風に人生を生きてきたのかを「知る」こと「理解すること」で、職員主導ではなく、その人らしさを尊重したケアをおこないます。具体的には、カンファレンス・記録の充実・ミニ家族懇談会の定期的開催に取り組みます。 （３）家族・地域との関係性の向上 居住者、家族、地域区民が、来園時にゆっくり過ごせる「ほっとする」居場所づくりに取り組みます。又、地域の他機関との連携を深めることで、居住者の個別サービスの充実や、地域の福祉の向上に貢献します。 （４）適切な支援に必要な能力・専門性の向上 居住者の安全で快適な生活を保障するために、知識・技術等の向上を目的とした伝達研修やブラッシュアップ研修を実施し、介護の基本の実践力を高めます。 又、自分達でケアについて考え、実践していく意見交換会を普段から行い、学びあい高めあう組織としての意識形成をはかります。	昨年から活動を開始した、不適切ケア検討委員会のスローガン「丁寧に」「知る」「ほっとする」を上井草園ケア指針として、職員全員で共有し、居住者本位・居住者主体のケアの徹底をすすめました。 （１）個人の尊厳と人権の尊重 従来の業務体制、業務内容から、より居住者主体のケアが徹底できるように、業務体制検討委員会を立ち上げて、見直しを図りました。特に、従来のグループケアからフロアー別ケア体制シフトにすることで、いつ、どんな時でも居住者の希望、要望に丁寧に対応できる体制を構築しました。次年度４月より、新しいシフトでスタートいたします。 （２）個別ケアの充実 居住者、ご家族に、「個人史」を作成していただきました。又、家族懇談会を定期的に開催しました。居住者を知ることで、「その人らしさ」の実現に向けた取り組みを、ご家族と協働でおこなうことができました。 （３）家族・地域との関係性の向上 西側リビングを、居住者、ご家族の「ほっとする」居場所として、関係者の意見にもとづいて再整備する予定でしたが、具体的な取り組みとして進みませんでした。 （４）適切な支援に必要な能力・専門性の向上 職員同士で学びあう伝達研修会を頻繁に行いました。内容としては、「身体拘束・虐待について」「認知症について」「事故分析ＫＹ法について」などです。結果として、互いに学びあい高めあう組織が形成されました。又、自分たちのケアについて、昨年に引き続きアンケートを実施しました。不適切なケアを無くすためには、お互いの良いケアを確認

(5) 待機期間の短縮 特養待機者ができるだけ早く入居できるように、従来の入居決定までのプロセスを見直します。特に、候補者の選定～入所決定に各専門職の意見を反映することで、緊急性の高い方や医療ニーズの高い方の受け入れを具体的にすすめます。	し、共有することで、職員のモチベーションを高めながら改善をすすめる新しい取り組み「いいねプロジェクト」をスタートしました。 (5) 待機期間の短縮 今年度より、新しい入所システムを開始しました。入所判定委員会の役割の見直し、決定のプロセスへの専門職の参加を徹底することで、入所までの期間の短縮、スムーズな受け入れができるようになり、利用率の向上につながりました。
---	--

2. サンフレンズ善福寺特別養護老人ホーム

事業計画	計画に対する実施内容・評価
サンフレンズ善福寺は今年度の8月で開設から丸6年を迎えます。今までは5年間は職員の定着に注力し人材育成を進めてまいりましたが、今年度からは経験も重ね中核となってきた職員がその経験を入居者に対して「より質の高いケア」を提供していく組織づくりを行っていきます。 (1) 待機期間を短く 居室の空きができた時に、特養待機者になるべく早く入居できるように、候補者の選定～事前訪問～入所決定までのプロセスを計画的に実施します。特に候補者の選定の場においては各専門職が意見を出し合い、緊急性が最も高い方が優先してご入居して頂けるように受け入れ態勢を具体的に詰めていく話し合いを行っていきます。 (2) 組織力の強化 日々のケアを実践していく上で職員が困難に直面した時に一人で抱え込まずにチームとして課題解決できる組織を作っていきます。監督職である主任・副主任が入居者のことや職員に関わることですぐに対応が必要と判断した時をおかずにメンバーを招集し、とことん話し合い、解決に導く強いリーダーシップを発揮していきます。	(1) 待機期間を短く 今年度は過去の実績から年間5、6名の退居者を想定した事前訪問を行い、2カ月に1回の入所判定員会で優先順位を確認しながら計画的に待機期間短縮を進める事が出来ました。その反面、例年の実績を大きく上回る退居者がでたため、空所が長引いてしまったケースもありました。来年度は入居者のご理解を頂きながら、ショートステイの空所利用などが円滑に行われる取り組みや、待機者の円滑な入居についてもさらなる検討を進めます。 (2) 組織力の強化 今年度起こった出来事や事件によって、心に傷を負った職員やけがをする職員が出てしまいました。これは問題が発生した時の職員ケアや、問題解決プロセスの見直し、専門職としての高い知識と対応力強化が必要となっている状況です。職員間の報連相、役割分担の明確化、迅速な対応方法など再検討すると共に、事業所の枠を超えた他事業所との協

(3) ユニットケアの追求 ユニットリーダーが、「ユニットケアとは？」を職員一人ひとりに諦めずに伝えていき安易に職員主体の介護に流れていくことのないようにリーダーシップを発揮してもらいます。ユニットケアを追求していくにあたって、介護副主任もユニットリーダー研修を受講し、ユニットリーダーとして配置し、サンフレンズ善福寺が目指すユニットケアの模範を示していきます。 (4) 実践したケアを記録する 職員が一所懸命にケアを提供しても記録として留めていないことが見られます。職員によってケアの質が変わってしまうことのないようにケア提供の記録を初めとした記録物の書式や書き方について見直しをしていきます。記録委員会を立ち上げて、年間で検討を行います。	力、応援体制をとることで解決に向かったケースもありましたので、来年度の重点課題として改善していきます。 (3) ユニットケアの追求 今年は3名ユニットリーダー研修に参加する事が出来、先進的な取り組みをしている施設を見学・体感し、自施設でできる取り組みは活かそうと、良い刺激を受ける機会となりました。研修に参加した職員はモチベーションの向上もあり、食事の提供方法見直しや、より入居者中心の生活を考えた支援計画の作成を実践できました。今後も全職種、全職員が継続してサンフレンズ善福寺だからできる個別ケアを追求します。 (4) 実践したケアを記録する 記録委員会は年間で2回(5月、7月)の開催となりました。初回到法人の監事を講師でお招きし、ケース記録のあり方や記録の基本的な書き方を職員が学ぶ機会や、ケアプランと連動させる記録を目指して改善する必要性について、確認が出来ました。来年度の取り組みは、その課題について具体的に現場職員を巻き込んで学ぶ場を作り、ケアプランに連動する書式への改善、内容への見直しを進めます。
---	---

3. 上井草ふれあいの家

事業計画	計画に対する実施内容・評価
(1) 事故・苦情検討委員会を中心にリスクマネジメントに取り組みます。 2012年度からメンバーに非常勤職員も加え、事故・苦情検討委員会を実施しています。 ①利用者の個別ケアや物品管理等に関して情報共有できていないためのミスや事故が多いため、ミス・事故の丁寧な検証と対策を取ります。 ②事故・苦情対応のマニュアル整備と職員間への周知を図り、リスクマネジメントを促進します。 (2) 認知症対応型通所介護(もえぎ)は、家族・ケアマネジャー・職員間の情報共有を密にし	(1) 事故・苦情検討委員会を中心にリスクマネジメントに取り組みます。 事故・苦情検討委員会を継続し、リスクマネジメントに取り組みました。 繰り返される忘れ物や物品の紛失、入浴時の着替えの不備等について分析しました。一つひとつの事例から人的要因のみではなく様々な環境要因があることに気づき、改善策を検討し実施しています。事故・苦情対応のマニュアル作成を行いましたが、職員間の伝達と周知は充分ではありませんでした。 (2) 認知症対応型通所介護(もえぎ)は、家族・ケアマネジャー・職員間の情報共有を密にし

て、日々のケアに生かします。 ①個々の職員の気づきを職員間で共有します。 ②連絡帳の記載内容を見直し、家族にとっても安らぎやケアの共有となる情報を発信します。 ③家族との食事会を兼ねた懇談会を実施します。 ④ご本人が主体となり、安らぎを喜びとなる具体的な通所介護計画を作成します。 (3) 機能訓練の質の向上 ①専門職（理学療法士、作業療法士等）による機能訓練以外にも、介護職員による体操やリハビリを意識した介助やレクリエーション等、上井草ふれあいの家のセールスポイントになるよう機能訓練の質を向上します。 ②非常勤職員も含め、リハビリに関する研修を重点的に行います。 (4) 利用者と家族にとって安心できるお泊りデイを検討します。 お泊りデイについては、2011年度検討を始めましたが、中断しています。家族の希望もあり、検討を再開します。2013年度は、夜間21時までの延長利用時と夜勤時の業務シフトのモデルを作成します。	て、日々のケアに生かします。 認知症対応型通所介護は、開設以来サンフレンズ上井草内でサービスを継続してきましたが、利用率の低下と、上井草地域でより地域住民の方々とふれあいながら生活を継続するための新たな認知症対応型通所介護のあり方を検討するため、1月末をもってサービスを休止しています。 認知症対応型通所介護の利用者、家族に対して、休止期間はサービスを通所介護に変更することを提案し、説明しました。利用者一人ひとりのサービス内容について見直し、環境の変化を最小限にする取組みを丁寧にすすめました。概ねの利用者が通所介護にサービスを変更し、利用を継続することができています。 (3) 機能訓練の質の向上 介護職員による体操や運動プログラムを楽しく継続できるように内容を工夫しました。全ての介護職員が業務の幅を広げて、プログラムの進行に関われるように業務シフトの内容を変更しました。 (4) 利用者と家族にとって安心できるお泊りデイを検討します。 泊まりのできるデイサービスへのサービス内容の検討を行いました。夜間対応のできる人員の不足等により具体的に進めることができませんでした。
--	--

4. 和田ふれあいの家

事業計画	計画に対する実施内容・評価
(1) 利用者に選ばれるデイサービスを目指して ①建物のリフォームが終了し、浴室にはリフト浴槽が設置されました。個人浴槽への出入りが難しい方でも、身体をきれいに保ち、温かい湯船に安心して入れるよ	(1) 利用者に選ばれるデイサービスを目指して ①リフト浴設置により、今まで職員の重介助(抱えて入浴)にて入浴されていた方も本人、職員共に負担なく入浴できるようになりました。現在1日2～3人リフト浴にて入浴されています。

うになりました。自宅では入浴が難しい方に利用していただけるように案内していきます。 ②自宅での動作の中で、困難になっていることを教えていただき、個別の対応で機能訓練ができる体制を整えます。できなかったことができるようになることで、ご自宅での生活を支えていきます。 ③入浴希望に応えられる体制を整え、定員30名に対して月平均90%の利用率を目指します。 (2) サンフレンズの理念を生かして ①和田地域の行事に参加し、小中学校・未就学児と引き続き交流の機会を作ります。また、和田みどりの里とサービス付き高齢者向け住宅の住民と信頼関係を深め、ふれあいの家の利用者と住宅の住民も含めた地域交流を行います。 (3) サンフレンズを支える職員育成を目指して ①事業計画を基に職員が情報・目的を共有し、協同をととしてチームワークやコミュニケーション能力を磨き、目標達成の達成感をととしてモチベーションや個人の能力を向上させます。職員同士が切磋琢磨できる関係を築きます。	②個別の機能訓練は実施できませんでした。しかし自立支援に重点をおき生活動作に注目し、職員見守りのもとで2階の食堂までの移動、階段の昇り降りをご利用者に促し、可能な方には行なっていたいています。 ③入浴介助を行なう介護職員の配置を厚くすることで、1日に入浴されるご利用者が増えました。現在1日10～15名程入浴されています。利用率は90%を超える月もありましたが、年間を通すと88.8%と目標には達しませんでした。 (2) サンフレンズの理念を生かして 例年通り、9月の杉並第十小学校の震災訓練に職員が参加しています。また、3月の蚕糸の森祭りにも、屋台を出しております。年末には近所にあるコミュニティースクールの小学生が来所し、ご利用者と交流を行なっています。 来年度も引き続きみどりの里の住人や和田地域の住民との交流の機会を増やし、信頼関係を深めていきます。 (3) サンフレンズを支える職員育成を目指して 職員会議の前に所長・副所長による研修を5回実施しました。内容は「介護保険法の目的・主旨」「身体拘束について」「AEDの使い方」「認知症の理解と対応」「感染症予防について」です。 事業計画を基に職員の情報・目的の共有、協働に関しては、所長が職員ひとりひとりに理解できるよう、説明はしていましたが、チームワークやコミュニケーション能力を磨く、能力の向上等の目標は達成できていません。
---	---

5. 和泉ふれあいの家

事業計画	計画に対する実施内容・評価
(1) 「地域」とともにある事業所を目指します 地域住民や関係機関から信頼され、地域のニーズに沿った事業を運営できる事業所となることを目指します。そのために、地域とつながった活動、地域の力を活用した事業運営を展開していきます。	(1) 「地域」とともにある事業所を目指します 地域住民や関係機関から信頼され、地域のニーズに沿った事業を運営できる事業所となることを目指します。そのために、地域とつながった活動、地域の力を活用した事業運営を展開していきます。

①子どもたちとの世代間交流、交流プログラム、公開講座、出張演奏会、作品展等、地域の学校や高齢者施設と相互交流し、同じ地域の仲間であることを実感できるような活動を拡大していきます。 ②広報誌（和泉ふれあい通信）の発行、家族会（ワイワイクラブ）の支援、ボランティアや実習生の受け入れ、地域イベントへの参加等、地域住民とのつながりを強めていきます。 ③家族会や地域の関係機関からの要望が高い緊急時お泊りサービス、震災時の地域での役割についての検討を進めます。 （２）利用者一人ひとりの要望に合うサービスの提供 利用者一人ひとりの要望にかなうサービスが提供できる体勢づくりのために、一日平均の利用者を、これまでの大規模Ⅰから通常規模（29名）に減らします。 ①通所介護の本来の目的である、利用者一人ひとりの生活能力維持、意欲維持、健康維持等の自立支援に焦点を当て、運動プログラム、考えや発言を促すプログラム、趣味活動、体操、外出・外食、季節行事、回想法等の活動メニューを充実します。 ②新しいクラブ活動の立ち上げ、新しいプロ	① 地域の神和小学校３年生１回、和泉小学校４年生の総合学習としての年６回の交流会を実施。公開講座としては地域推進室の金子室長を講師とし「大正琴を弾こう」と題して年２４回実施し、平均１０名の方の参加となり、デイサービス利用者も併せて参加いただくことで地域住民との交流が実現しました。 ② 広報誌は年間６回発行し地域の町会、サロン、ゆうゆう館、集会所等に直接出向き顔の見える関係を継続しております。又、神泉中学校、和田中学校からの職場体験の受け入れ、介護等体験の大学生の受け入れ、社会福祉士受験資格に伴う現場実習の受け入れも継続し、年間での学生の総数は４０名となりました。永福学園の３年生（一年間）２年生（半年間）の受け入れも継続し将来の人材育成の一環として取り組むことが出来ました。 ③ 緊急時のお泊りデイサービスの検討については、事業書内の人事異動や配食サービスの中止に伴い検討が進みませんでした。今後は法人全体の事業と捉え他事業所とも足並みを揃え検討する事とします。震災時の地域での役割については地域包括主催のケア会議に参加し地域住民の受け入れや帰宅困難者の受け入れについて確認しました。今後は受け入れ体制整備のため備蓄品の整備に来年度取り組みます。 （２）利用者一人ひとりの要望にかなうサービスが提供できる体勢づくりのために、一日平均の利用者を、これまでの大規模Ⅰから通常規模（29名）に減らします。 ① 通常規模へ移行するために利用者数の調整をしてまいりましたが目標は達成できませんでした。プログラムを通して生活能力、意欲、健康維持の視点に立ち運営してまいりました。外出プログラムでは今年度より新たに１箇所外出先を開拓し好評を得ました。 ② 新しいプログラムの立ち上げに関しては人員体制等により取り組めませんでした。来年度以降の課題とします。
---	--

グラムの取り入れに努めます。 (3) 職員間の連携と職員個々のスキルアップ 研修や勉強会を強化し、職員の資質向上ができる環境を作ります。 ①内部研修では、全職員が対人援助サービスのあり方や介護技術・知識について、基本に戻って学びます。新年度では、とくに虐待、権利擁護、身体拘束、感染症、AED操作、口腔衛生、介護技術について学びます。 ②専門の技術・知識の習得を目指し、専門研修や資格取得に積極的に参加していきます。新年度では、とくに認知症ケアについての研修への参加とその後の事業所における実践に力を注ぎます。	(3) 職員間の連携と職員個々のスキルアップ 研修や勉強会を強化し、職員の資質向上ができる環境を作ります。 ① 年間計画の中で AED の操作、感染症については内部研修を実施し緊急時等に迅速に対応出来るようスキルアップを行いました。相談員には加算取得のための研修や通所介護計画作成のための研修、介護職には認知症への理解、記録等現場に即した外部研修に参加し現場への伝達研修も年2回おこないました。身体拘束や権利擁護に関しては実施できませんでしたので来年度以降の課題とします。 常勤職員では介護支援専門員と介護福祉士国家資格取得に2名の職員が取り組みました。結果として1名が介護福祉士国家資格を取得しました。
---	---

6. 松ノ木ふれあいの家

事業計画	計画に対する実施内容・評価
(1) 利用者・家族の要望に沿ったサービスを目指して ①個別プログラムを充実させます。どのようなプログラムが良いか、利用者に話を聞かせていただき、希望をかなえられるふれあいにしていきます。 ②家族懇談会を実施します。高齢者を支える家族の希望・要望を聞かせていただき、ふれあいのできることを検討します。 ③入浴希望に応えられる体制を整え、定員30名に対して月平均90%の利用率を目指します。	(1) 利用者・家族の要望に沿ったサービスを目指して ①9月より利用者の希望を聞かせていただきました。結果は外出希望が39名、外食希望が20名、押し花が17名となっています。現在、実施しているものがほとんどでしたが、中には、調理や園芸、英会話や読書などがありました。 ②家族懇談会を実施し、利用者がデイサービスでどのように過ごされているのか、また、ご自宅での過ごされ方など共有することができました。介護者同士が情報交換できることで、介護の大変さや、楽しさを共有しました。話せる場があることが重要だと改めて感じました。 ③ 利用率は通年で93.1%でした。入浴設備の関係で入浴定員数を増やすことは難しいため、1日に入浴する予定数(8名)を実施できるように工夫しました。臨時入浴などで、欠浴者の穴を埋める仕組みにしました。

(2) サンフレンズの理念を生かして ①地域の学校やゆうゆう館（敬老会館）等との交流事業を行います。地域の高齢者にふれあいの家ができること（特に災害時等）を地域住民と一緒に考えていきます。 (3) サンフレンズを支える職員育成を目指して ①介護保険法、事業計画を職員が共有し、通所介護が求められる役割を改めて確認します。根拠が大切であることを理解し、そのうえで、目標達成の過程を協同し、職員同士が刺激し合える環境を整えます。	(2) サンフレンズの理念を生かして ・松ノ木小学校の震災訓練に参加しました。ふれあいの家の利用者と、区の事業（地域の手）に登録されている方がいたため、自宅まで車いすで迎えに行く訓練を民生委員と区の担当者と実施しました。ふれあいの家の利用者が、震災弱者であることを改めて実感しました。 ・堀之内小学校の4年生が、高齢者との交流事業で来所されました。打ち合わせには4年生全員（70名）がふれあいの家に集まり、デイサービスを知ることや高齢者を知る時間を設けました。後日、クラス単位でプログラムに参加し、バトンリレーでは利用者と一緒に楽しい時間を過ごしました。 (3) サンフレンズを支える職員育成を目指して ・松ノ木ふれあいの家で起こった転倒事故や、他事業所の苦情要望などを職員全員で共有し、介護技術の向上、事業所の危機管理向上、介護保険法の理解などにつなげていきました。
--	---

7. 永福ふれあいの家

事業計画	計画に対する実施内容・評価
(1) 個人の尊厳や人権を大切に、温かみのあるケアを実践します。 ①利用者ひとりひとりの尊厳や意思決定を尊重し、主体性を持って「その人らしく」過ごせる環境を整えます。 ②利用者の声に基づいたプログラム内容の見直しやクラブ活動、外出行事等の余暇活動の選択肢を広げていくことで、個別のニーズに則した適切なサービスを提供します。 ③家族や居宅事業所等の関係機関との連携を強化します。継続した情報共有、利用者の状態把握に努め、適切なサービス提供を実施し、「安全」に「安心」して過ごせる環境を作ります。 ④アセスメント、プランニング、モニタリン	(1) 個人の尊厳や人権を大切に、温かみのあるケアを実践します。 ①利用者からのご希望に対して、職員が話を聞き、お気持ちに添った援助を実施しました。 具体的には座席配置の変更を行うことで、ご利用者間でお話が弾み、いきいきとした表情が増えました。 ② 外食行事は年間通して行い、多くの利用者に喜んで頂きました。また、利用者から声上がり、年度途中から大正琴クラブを開始しました。地域での発表を行い、利用者が主体性をもって取り組みました。今後も選択肢の幅を広げることで、多くの方が、ご自分の意思で参加出来る環境を整えていきます。 ③ 個別のケースに関して、不定期ではありますが、事例検討やカンファレンスを行い、個別性

グのシステムを構築します。事業所全体で利用者のニーズや課題を共有し、個別のケアプランに基づいたケアを提供していきます。 (2) 業務内容の安定を図り、職員が資質の向上を臨める環境を整えます。 ①職員1人ひとりが法人理念、事業計画を理解し共有することで、組織としての結束を高め、安心して働ける職場環境を整えます。 ②年間計画を作成し、継続的に内部研修を実施していきます。人権擁護や介護技術、介護保険制度の理解の研修会を通して、職員一人ひとりが基本に立ち返り、改めて専門職として担うべき役割を理解し、ケアの資質の向上を図ります。 (ア) 利用者の過ごし方に応じて、業務マニュアルの整備、業務内容の見直しを行い、業務の標準化を図ります。 ③介護予防通所介護のケアの質の向上 (イ) 1日の中で介護予防専門のケアを行う職員を1人配置し、自主性を持って活動にとりくめるサービスを提供します。 (ウ) 利用者のニーズに応じて、滞在時間の短縮を行い、安心して過ごせる環境を整えます。 (3) 地域に根ざした施設を目指します。 ①近隣の小学校やゆうゆう館等、地域の行事に積極的に参加し、相互の交流の機会を設けます。 ②地域のなかで永福ふれあいの家が担うべき役割を模索し、新たなサービスの取り組みも検討します。	を高めることができました。今後は継続したカンファレンスの開催の実施が課題となっています。 ④ 計画的に作成が行えるようなシステム作りを行いました。適切な時期に作成できるよう、継続して、作成状況の確認・管理を行います。 (2) 業務内容の安定を図り、職員が資質の向上を臨める環境を整えます。 ①理念や事業計画について、日々の業務内で深める意識は高まっています。職員全体で共有するための具体的な取り組み等は実施できませんでした。 ②職員向け研修は計画的実施が出来ませんでした。改めて研修の実施方法について検討が必要となっています。 (ア)年度内で3回の業務シフトの変更を要したため、業務内容の安定が図れず、職員間での連携も取りづらくなりました。現在の業務体制で、安定した職場環境を整えていくことが課題となっています。 ③介護予防通所介護のケアの質の向上 (イ)業務シフトに個別対応の実施が可能なシフトを設定し、個別にご利用者の対応を行っている。ゆっくりと傾聴を行い、個別にお話をお伺いすることで、新たな活動への参加や、個々の目標に対するアプローチなどができました。 (ウ)予防のご利用者に対して聞き取りを行い、滞在時間の変更行っている。時間短縮の申し出があったご利用者には、滞在時間を短縮し、送迎を実施しました。 (3)地域に根差した施設を目指します。 ①地域の中学校行事へ参加し、永福の外出行事の際に中学校に協力を依頼することで、地域交流を深めることができました。 ②ケア24と連携して、永福ふれあいの家を会場とした、地域向けの公開講座を実施しました。また、公開音楽界を実施することで、地域の老人会の方々にも来所して頂く等、新たな地域事業を展開します。
---	---

8. 配食サービス

事業計画	計画に対する実施内容・評価
区からの委託事業である「見守り配食サービス」事業は、区の方針により 2013 年 7 月より民間配食事業者を導入する方向で計画が策定されています。また、日中独居の現利用者は 3 ヶ月の猶予期間をもって終了となるなど制度が大きく変わる年になります。 ふれあいの家の利用者は①介護認定を受けていない者②24 年度以前の継続利用で「ふれあいの家」の利用を希望する者（民間との併用は不可）となり、利用者数が相当減員になることが予想されます。 そのため次の項目を次年度の目標とします。 （１）調理を除く配食業務（調理業務と配達業務の分離）を法人の職員に変更したので、食数の縮小とともに担当業務を整理していきます。 （２）事業所の統合（和田・松ノ木 / 和泉・永福）を行い、経費の削減を行います。 （３）配達エリアの見直し（永福の一部を松ノ木に移行）を行い、配食数のバランスをとります。 （４）2014 年度以降の見守り配食サービスを受託していくのか十分に検討していきます。	2013 年度は、年度当初の予想どおり、利用者数が激減しました。利用者数の減少に伴い、下半期より、配達エリアの見直しと調理する事業所の統合を行い、経費の支出削減を行いました。事業としては赤字状態が継続することが見込まれ事業継続が難しいと判断をしました。 杉並区在宅支援課と話し合いを重ね、サンフレンズは 2014 年度以降の配食サービスの受託をしないこととなりました。区にはサンフレンズの新たな食のサービスは引き続き模索していく旨、話をし、了解をしてもらっています。 2014 年度の給食委託業者の選定についても上井草を拠点としたセントラルキッチン方式を視野に入れて決定をしました。

9. 和田サービス付高齢者住宅

事業計画	計画に対する実施内容・評価
杉並区は既存の高齢者住宅「みどりの里」をサービス付き高齢者住宅に転用を計画していましたが、その計画が大きく後退し、対象が和田みどりの里のみとなり、新規の入居者のみがサービス付き高齢者住宅への居住対象者となりました。従って、当法人は「和田みどりの里」と「和田サービス付き高齢者住宅」との 2 事業を受託運営していくこととなります。 （１）現行のみどりの里の入居者に関しては、継続して総合的な支援を行っていきます。 ①相談時間を明確にして、日常生活の相談にのれる体制を維持していきます。専門的な	（１）現行のみどりの里の入居者に関しては、継続して総合的な支援を行っていきます。 ①今まで、2 名の生活協力員に委ねていた相談体制について、訪問介護・和田ふれあいの家の職員も連

相談は、併設の訪問介護や和田ふれあいの家の職員が対応する支援体制を強化します。 ②緊急対応は、今まで通りの対応を継続していきます。機械警備の契約は区から当法人に移行します。 (2) サービス付き高齢者住宅は安心、安全、安定のサービスを提供します。 ①みどりの里の利用者と同様の相談体制を作ります。午前9時から午後5時まで対応する体制を訪問・通所事業所の協力を得て提供します。 ②安否確認・緊急時対応の体制を強化し、住み込みスタッフ、警備会社、法人職員等連絡しあい直ぐに対応します。 ③訪問介護事業所を併設のメリットを生かし、身体・生活・その他必要なサービスを直ぐに提供します。	携を図りながら事業体制を構築していきました。 ②緊急対応は今まで通りの対応を継続し、入居者が安心して住み続けられる体制を築いていきました。 (2) サービス付き高齢者住宅は安心、安全、安定のサービスを提供します。 ① サービス付高齢者住宅の入居者に対してもみどりの里入居者と変わらぬ相談サービスを提供しました。 ② 安否確認・緊急対応については生活協力員と訪問介護・和田ふれあいの家の職員が連携をし、すみやかに対応をしていきました。 ③併設した訪問介護事業所の職員がサービス付高齢者住宅の入居者と顔の見える関係づくりに努めながら必要なサービスを提供していきました。
--	--

10. 和泉みどりの里

事業計画	計画に対する実施内容・評価
当初は「みどりの里」全てが順次、「サービス付き高齢者住宅」に転用されると聞いていたのですが、転用はまずは和田だけとなります。和泉みどりの里は規模としては小さいのですが、これまでよりも法人の枠組みの中に入れた事業を模索します。 (1)生活協力員の基本業務である生活支援を強化します。 (2)和泉ふれあいの家と協力して防災訓練を行うなどし、緊急対応の能力を高めます。	和泉みどりの里については生活協力員業務である生活支援を着実にを行い、入居者が安心して生活をするができるように事業を実施しました。

11. サンフレンズ訪問介護センター

事業計画	計画に対する実施内容・評価
(1) 利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。 ① 利用者の状況変化をこまめに居宅介護支援事業所に連絡し、利用者に適切なサービス提供ができるようにサービス提供責任者が責任をもって対応します。 ② 他事業所が受けない困難ケースであっても、可能な限り引き受けます。 (2) サービスの拡大を目指します。 ① 自立支援事業に参入をしていますが、利用がない現状を打開するために、福祉事務所、障害者自立支援センターとも連携を図りながら利用率向上を図っていきます。 ② 和田サービス付き高齢者住宅の開設に合わせ、移転したメリットを生かし、地域の居宅介護支援事業者との関係を密接にしていきます。 ③ サービス提供地域の見直しを行い、移動時間を短縮し、サービスを提供する時間を充実させます。 (3) 人材の育成 ① 毎月研修会を開催し、職員のケアの質の向上を図ります。これらの会を通じて現場のヘルパーから意見を聞く機会は継続していきます。 ② たんの吸引等の研修修了者をさらに増やし、医療ニーズの高い方のサービスニーズにも応えていきます。 ③ 企画・経営委員会と協議し、訪問介護職員の労働条件の見直しを検討し、有用な人員の確保に努めます。	(1) 利用者の要望に応えられる事業の推進を行います。 ① サービス付高齢者住宅のご利用者のニーズと合わせハード面や具体的な内容に関して構築しています。 ② 地域支援事業である「移動支援事業」は実績がありました。居宅介護・重度訪問介護は実績がありません。継続してサービス実績が整うよう努めてまいります。 ③ 事業所移転に伴い杉並区西部地区のサービス見直しを行いました。往復の移動時間を勘案すると大きく負担減となっております。 ④ ヘルパーも含め懇切丁寧に説明をし、大きな苦情等にはなっておりません。 (2) サービスの拡大を目指します。 ① 介護保険ソフトの活用によりサービス提供責任者の事務作業の見直しが整いつつあります。物品の発注や様式類の整理などさらに見直しが必要です。 ② 夜間帯でのサービス実施や出勤日数の多い介護員へ賃金アップの機会を設けました。体系的に整備はされておらず更なる見直しが必要です。 ③ 毎月の介護員研修や記録物の提出時に介護員の意見や思いを傾聴し見直すべきことは改善策を図ってまいりました。 (3) 人材の育成 ① 権利擁護研修へ参加いたしました。 ② たんの吸引等の研修は基本研修へ3名参加 実地研修は2名終了しております。今後は東京都へ申請をいたします。 ③ 介護員研修を毎月実施しております。 伝達研修やグループワーク等を取り入れ実施する側も研修を受ける側もよりよい物となるよう取り組んでいます。 介護保険改正等の介護保険情報も少人数での研修会を実施しました。

12. サンフレンズ上井草支援センター

事業計画	計画に対する実施内容・評価
(1) ケアマネジメント力の標準化と向上を目指します。 基本情報、アセスメント、プランニング、モニタリング等を丁寧に積み重ねます。ケアマネジメント力量の維持向上に努め、事業所としての標準化をはかり各居宅との情報共有を行います。 (2) 特定事業所として信頼される事業所となります。 ①利用者家族への介護支援が24時間適切に継続できるよう、朝夕のミーティングでケース紹介と状況報告を行い日常からセンター内で情報を共有します。 ②支援困難事例の対応や法制度の適正活用など、計画的に研修に参加し、伝達研修を定期的に実施いたします。 (3) 地域に根ざしたサービスの取り組みを進めます。 ①各地域包括支援センターケア24主催のケース相談会等地域ケア会議に積極的に参加し、研修や事例検討を協同参画していきます。特に居宅介護予防支援サービスを受託する地域包括支援センターケア24とはケースを通じた連携を定期的に深め、地域の中で“顔の見える関係”を作ります。地域の居宅介護支援事業所やサービス事業所との連携もこれまで以上に深めます。 ②法人から地域発信する勉強会・研修会開催を担い、地域住民から信頼されるサービス提供のできる事業所を目指します。 ③介護保険法や関連諸制度、各種サービス等の現況を掌握し、各サービス事業所とともに地域のネットワークを作り一員として参加・コーディネート等日常的連携に努めます。 (4) 収支改善目標の達成を目指します。 ①収支悪化を食い止め経営安定に達するた	1) ケアマネジメント力の標準化と向上を目指します。 ケアマネジメントの一連のルーチン業務の流れをおさえて、基礎力を付け事業所としての標準化をはかりました。部会にて居宅毎の情報共有をし、事業所ない報告をしました。 (2) 特定事業所として信頼される事業所となります。 特定事業所Ⅱとして業務を遂行しました。 ①夜間電話相談を含めた、24時間連絡体制の確保をしました。深夜、早朝の相談に丁寧な対応をし、朝夕の例会で報告し共有を図りました。 ②支援困難事例の対応や法制度の適正活用など区や各ケア24居宅介護支援協議会、東社協主催研修には、一人以上の参加をしました。その後の研修報告や伝達研修を定期的に行いました。 (3) 地域に根ざしたサービスの取り組みを進めます。 地域に根ざす視点で業務を進めました。 ①各ケア24主催のケース相談会等地域ケア会議には一人以上の参加をしました。研修や事例検討の協同参画とまでは行きませんでした。ケースを通じた連携を定期的に深め、地域の中で“顔の見える関係”に努めました。地域の他の居宅介護支援事業所との連携は薄かったものの、関係サービス事業所との連携は支援困難ケースを通してこれまで以上に深めました。 ②法人から地域発信する勉強会・研修会開催は出来ませんでした。地域住民から信頼されるサービス提供のできる事業所については努めました。 ③介護保険法や関連諸制度、各種サービス等の更新には気を配りました。地域のネットワーク作りについては特別には出来ませんでした。 (4) 収支改善目標の達成を目指します。

めに、業務改善にて残業を減らす事はもとより、法人で定めた数値目標（平成 25 年度上半期適正件数 173 件）を計画的段階的に達成します。 ②新規相談については即時丁寧に積極的にお受けします。相談件数を順当に全件お受けする体制を維持します。具体的には毎月 3 件以上の件数増を目指します。	年平均でみると適正件数目標には届きませんでした。 ①業務改善に努め、残業を減らすことは成果を見ました。法人で定めた数値目標に対し、平均で月 151 人で 87.2%でした。 ② 規相談については、即応で断らないで受ける姿勢で臨みました。具体的には毎月 6 件以上の件数増を受け持ちましたが、入院、入所件数等により相殺され数字は微増となりました。
--	---

13. サンフレンズ和田堀支援センター

事業計画	計画に対する実施内容・評価
～新高円寺支援センターおよび永福町支援センターから統合へ～ サンフレンズ永福町支援センターとサンフレンズ新高円寺支援センターを上半期に統合し、新たに（仮）新サンフレンズ居宅介護支援センターを開設します。統合によりそれぞれの支援センターの利用者に不安や不利益が生じないよう、5 月より開設準備室会議を開催し準備を進めます。 （仮）新サンフレンズ居宅介護支援センターは、杉並区の南東部を中心にサービス提供地域を展開します。サンフレンズの在宅介護事業部門と連携しつつ質の高いサービスを提供し、利用者の生活を包括的に支援します。 （１）.特定事業所となる体制を確立し、質の高いサービスを提供します。 ①人員体制を整え、安定した運営を行います。 ②地域に密着した事業所として、地域包括支援センターケア 24 と協働して利用者と地域の社会資源を繋ぎます。 ③引続き地域の関係機関等にサービス内容の紹介や情報発信を継続し、利用者や地域との信頼関係を構築します。 ○アンケート調査等の協力をします。 ○医師・薬局・病院のソーシャルワーカーへ「サンフレンズたより」の送付を続けます。	今回の統合による利用者への影響は多かれ少なかれありました。 職員の退職により要介護利用者の他支援センターへプラン作成をお願いしたり、予防利用者のプラン作成を委託先のケア 24 へお返しする利用者もありました。利用者への不利益とならないよう進められなかったところもありました。 ・統合に向けて事前打合せの時間は少なかったが、互いの事業所が助け合いながら統合の準備が進められ思いの外、スムーズに統合が出来たと思います。 （１）.特定事業所となる体制を確立し、質の高いサービスを提供します。 ・特定事業所加算を取得できる体制を維持することが出来ました。 ・統合によって関係するケア 24 が約 8 か所となりました。ケア 24 との連携を深めていかなければなりませんが、全てを平等に係りを持つことは難しいと思っております。H26 年度に向けて毎月ケア 24 毎に地域ケア会議やブロック毎の地域会議等が持たれました。その都度、職員と出席を確認したのですが、曜日も重なっていることもあり、毎月の出席は不可能でした。来年度に向けての提案としては 1. 介護予防利用者の属しているケア 24 の地域会議に担当職員が出席する。2. 現事業所に近いケ

○地域包括支援センターケア 24 が実施する地域ケア会議等に積極的に参加します。 ○地域包括支援センターケア 24 との情報交換等の機会を多くつくります。 (2) 適切なサービスの提供のために、指導管理体制を強化します。 ①管理者や主任ケアマネジャーは、制度改正等の理解や適切な対応等について指導し、法令遵守を徹底します。 ②管理者や主任ケアマネジャーは、ケアマネジャー一人ひとりのサービス内容の把握に努めます。 (3) ケアマネとしてのスキルアップと新任ケアマネジャーの育成を進めます。 ①事業所内研修を年間計画に沿って行い、ケアマネジャーのスキルアップを図ります。 ②新任ケアマネジャーの育成を進めます。	ア 24 との係りを優先し地域ケア会議に出席するなど、多くの職員がケア 24 との関係を構築できるよう出席の仕方などに関して検討を続けていきたいと思います。今年度の地域ケア会議の出席率は高いと思います。このことから居宅事業所としての規模が大きく（人員配置が多い）、区内サービス事業所及びケア 24 からは、ある程度認知して頂いていると思います。今後は医療（クリニック）自治会等へのアプローチをどの様に進めていくかを再度検討します。 ・法人内の在宅介護事業部との連携多くありましたが円滑に行えない時もあり課題が残りました。職員ひとり一人の思いではなく事業所同士が連携するという意識が薄かったので、協働する為に互いの問題点・失敗事例を提言しながら良い関係が構築できるように連携を密にしたいと思います。 (2) 適切なサービスの提供のために、指導管理体制を強化します。 ・朝のミーティングや特定Ⅱ会議を利用して個々の利用者の状況を全員が把握できるように進めています。また、プランについても相談できる雰囲気をつくることで一人ずつのサービス内容についても把握できるようにしていきたいと思います。 ・保険制度の疑問点や担当ケースの支援策についてミーティング、定例会議でオープンに話し合える環境が出来てきました。 ・形式（ケースファイル・アセスメント様式）だけではなく、ケア24・研修・他の居宅事業所からの情報を基に、サービス・解釈の仕方の標準化を行うよう必要なことを回覧や口頭で伝達するようにした。（各CM・法人内居宅事業所単位で差異がないよう。）また過去に指導を受けた項目を再確認する場も設けました。 (3) ケアマネとしてのスキルアップと新任ケアマネジャーの育成を進めます。 ・分からないことを聞ける環境を持つことなく、いつでも聞ける体制が自然と作られています。遠慮なく経験豊富なスタッフに質問したり、相談できる環境が構築されていたと思われます。聞いた
--	--

(4) 収支改善目標の達成を目指します。 ①適正請求件数 100% (218 件) の確実な達成を目指して、収支の安定化を図ります。 ②信頼の高い事業所として常に新たなサービス依頼に応えられるように体制を整えます。	り、答えたりすることで互いがスキルアップに繋がっています。 ・杉並区ケアマネ協議会やケア 24 主催の事例検討会や更新研修、知識の習得のための研修等に積極的に参加を促しています。朝のミーティングや定例会議の時に報告をしたり、報告書を作成していることで職員間の共有も図れています。 (4) 収支改善目標の達成を目指します。 ・月平均 196 件の実績維持 (H25 年 9 月～H26 年 4 月) 居宅単独での収入見込みは上限があります。 毎週の定例会議にて職員全員の適正件数及び当月の実績数や入院中の利用者及びサービス中止者などを確認することで、職員の担当利用者の状況が把握できるようになってきており、新規相談があった時には素早い対応できるよう、受入職員の順番を決めて対応をしています。 ・和田サービス付高齢者住宅を拠点とした在宅部門との連携の強化を積極的に進めています。
--	---

14. 杉並区地域包括支援センターケア24上井草

事業計画	計画に対する実施内容・評価
目指す地域像：<u>地域住民のネットワークがあり、地域で解決していく力がある：</u> (1) 地域アセスメント：地域特性、生活・介護ニーズの把握 2012年度から開始した都営・区営住宅を対象にしたランチ会食と併せた出前出張型の訪問活動が好評です。この活動を定例化し、またマンション等の集合住宅にも展開します。生活の拠点ごとの声を集め、ニーズの把握をし、データ化していきます。 個別の相談や出前出張型等の訪問活動、生活の拠点ごとの声から得た地域課題や介護ニーズを図式化、文書化します。 (2) 地域ケア会議の機能強化 地域の開業医（1ヶ所）との情報交換・事例検討を年4回実施し、確実に顔の見える信頼関係を築いています。医療との連携は今後益々重	目指す地域像：地域住民のネットワークがあり、地域で解決していく力がある。 (1) 地域アセスメント 公営住宅の集会所を利用した「ランチ＋出前相談」を継続しました。参加者からの要望も強く活動の定例化ができてきました。 また、新たに「上井草サポーターズ倶楽部」を開始しました。同じ地域に住む人、働く人が上井草地域について考え、地域の課題について自由に意見を出し合うことを目的としています。 さまざまな場面で出された意見は、倶楽部広報誌や区への報告書等で少しずつですが文書化されてきています。 (2) 地域ケア会議の機能強化 地域の開業医との情報交換も2年目を迎えました。ケア24が高齢者を診る医師の実情を知ると同時に、医師に介護保険制度の仕組みやケア24の役

要になります。2013年度は複数の開業医との情報交換、関係づくりを行います。 また、地域課題を共有することを目的に、郵便局、銀行等の異職種との情報交換を行います。地域住民や異職種も参加となる「地域ケア会議」を行う環境や運営方法について検討し、試みる年とします。 地域の災害救援所組織の一員として、地域防災に取り組みます (3) 地域づくり活動の展開 2012年度、ケア24の西ブロック共同で多世代の交流を目的とした高齢者理解の啓発活動(高齢者疑似体験)を桃井第四小学校において実施しました。また、ケア24上井草が近隣の三谷小学校4年生全員を対象に、同様の取組みをしました。2013年度も認知症の理解も含め4年生から6年生とその父兄を対象に法人事業所と共同し、継続的な交流、啓発活動を行います。 「上井草地区まちづくり協議会」に引き続き参加し、地域住民と協働して取り組みます。	割を伝える機会にもなっています。今後は個別ケースも含め連携を図っていきます。 認知症の高齢者を切り口に郵便局や信用金庫へのアプローチを行ないました。また、上述の「上井草サポータズ倶楽部」を立ち上げたことで、住民と一緒に地域課題を抽出し、解決していけるしくみづくりへと展開していきたいと思っています。 (3) 地域づくり活動の展開 高齢者疑似体験だけでなく、三谷小収穫祭や質問会など法人事業所と共同し、一年を通じた交流を持つことができました。また、多世代交流という点では、井荻中の避難支援救援所に参加しました。中学生の避難宿泊訓練の参加を通し、中学生や町会の方々との交流も持つことができました。 今後も多世代へのアプローチ、交流を進めていきたいと思っています。 地域アセスメントで見つかった課題を地域づくり活動に活かす。その地域づくり活動を支える、地域の力を地域ケア会議で培っていく——今後はそんなサイクルを作っていきたいと考えています。
--	---

15. 杉並区地域包括支援センターケア24善福寺

事業計画	計画に対する実施内容・評価
目指す地域像：<u>住民同士がつながっていて住みやすさが感じられる地域</u> (1) 地域アセスメントの継続 「保健センターとの地域診断連絡会」を経て、ニーズの把握を深めるにはどうするかを事業所内で試行錯誤しながら検討してまいりました。 結果、各職員がケース対応を通じて感じている「地域課題」を言語化したうえで共有を繰り返し行うことで、地域づくり活動の方向性を見出し、いくことが必要との結論に至りました。 2012年度は西荻北地域において、身寄りのない一人暮らし世帯の支援に課題を発見し、不動産業者との連携を模索する必要性を地域	目指す地域像：<u>住民同士がつながっていて住みやすさが感じられる地域</u> (1) 地域アセスメントの継続 事業所内で「地域づくりミーティング」「ケースミーティング」を毎月開催し、職員が感じているケース課題・事業課題の共有を継続して行いました。 このミーティングから発案して取り組んだ不動産業者との連携づくりでは、西荻窪駅周辺15か所の業者に延べ33回訪問して顔つなぎを行いました。不動産屋からの相談が寄せられるようになり、地域ケア会議にも参加いただくなど、そのつながりは徐々にではありますが確実に実を結んできています。 今後は職員ひとりひとりが「つながり」をもった

づくり活動の指針として見出しました。

2013度はこれまで呼称していた「地域診断」を「地域アセスメント」に呼び改め、月2回の「地域づくりミーティング」の開催で地域社会の実態把握を深める作業を継続していきます。

(2) 地域ケア会議の機能強化

多職種・異職種・一般住民が顔の見える連携を深め、地域課題を共有することを目的に、地域ケア会議の参加者を広く呼びかける機会を続けています。

2012年度は「ガス・水道・電気」のライフライン事業者と、ケアマネジャーや民生委員を中心とした高齢者支援者の顔をつなぐ機会を「地域ケア会議」にて行いました。高齢者の生活に深くかわかる異業種との交流は、安否確認や認知症高齢者支援において地域が抱えている課題を共通認識することにつながりました。

2013年度は、上述した地域アセスメントにより課題として認識している「地域の不動産業者との連携」について連携手法の具体策を見出す機会をつくります。

また、個別のケース対応についても、「地域ケア会議」としたケースカンファレンスを積極開催することで、対応能力の向上や新たな地域課題の発見の機会として機能させていきます。

(3) 地域づくり活動の発展

2012年度は桃井第四小学校と区内西ブロックを担当するケア24が協働・連携して、小学生やその親世代を対象とした体験講座を行いました。今後も地域の異世代への啓発機会として継続を前提に活動します。

現在、西荻窪・善福寺地域には地域住民の孤立防止を目的とした小地域サロンが10か所運営されており、内2か所はケア24善福寺が法人内特養・民生委員・ゆうゆう館・高齢者レストラン「かがやき亭」などと協働して運営し、多くの参加者が得られています。今年度もこの

視点で地域を見ることができるよう、小地域担当を設定し、目的意識をもって地域情報を収集する取り組みを始めます。その成果は「地域台帳」の作成をもって「見える化」を目指します。

(2) 地域ケア会議の機能強化

前述した不動産業者とのつながりを活かして、あるケース対応における「個別ケース検討型地域ケア会議」に不動産業者の方にも参加いただき、退院の迫る一人暮らし高齢者の支援とともに検討する事例を経験することができました。

地域のたすけあいネットワークにおいては、郵便局長に地域連絡会に参加していただき、郵便局における要援護高齢者の早期発見について、貴重な意見交換の場をもうけることができました。

地域包括・居宅の垣根を越えて地域で働く「主任ケアマネジャー」の協力を仰いで、「西荻窪ケアマネジャー連絡会」を立ち上げ、活動を開始しました。

ここでは日々、ケアマネジャーが感じている業務課題について意見交換を行います。ここで取り上げた内容から地域課題を見出した際には、多職種連携をテーマに開催する「西荻窪地域ケア会議」でテーマとして取り上げ、職種を超えた参加者により、解決へのネットワークづくりを模索していきます。

今後も地域のさまざまな立場の方と連携を深めていきます。

(3) 地域づくり活動の発展

桃井第四小学校で行う「高齢者体験講座」では、2年目にして学校支援本部や保護者とのつながりを得ることができました。今後もこの取り組みを継続することによって、小学校を舞台に地域のつながりを広げることができると確信を得ることができました。

ケア24が主催する善福寺サロン・かがやきサロンと、ゆうゆう善福寺館と協働する「地域でつながる安心サロン」は順調に活動を継続しています。善福寺サロンでは法人の地域福祉推進室との協働が始まり、「地域でつながる安心サロン」をキッカケ

取り組みを発展的に継続していきます。	に家族介護教室のアイデアや新たな患者の会の立ち上げにつながるなど、個々のサロンが少しずつ広がりを持ち始めています。 今後もこの流れを発展的に継続していきます。
--------------------	--

16. 困った時のSOS 地域で恩送り事業

事業計画	計画に対する実施内容・評価
介護保険制度の財源や人材の問題が表出している中、ますます地域のSOS事業の重要性が増しています。活動の中で、以下のニーズが明確化しています。人から人へのネットワークと地域包括支援センターケア24との連携を重ねながら、SOS事業の基盤を固めていきます。 ・足腰が不自由で、自立できない行動が生じた時（買物、掃除、洗濯、片付けなど） ・できなくなっても自分の生活の質を維持したい（まめに掃除、高所のほこり取り、草取り） ・生活に不便が生じ、自分で解決できない（電球交換、振込み） ・安価なサービスだから利用したい ・独居で一人の時間が長い、人と接する時間が欲しい ・植木の植替え（風で倒木）など体力的にできない （1）SOS事業を支えるネットワークを広げ、SOSの担い手/応援隊を増やします。 ①2012年度は、数名の応援隊が増えました。口コミによる人と人とのネットワークが重要であることを再認識した年でした。2013年度も引き続き事業の担い手である応援隊を少しずつ増やすことを目標とします。 ②「ふれあいサロン」の協力を兼ねた応援隊やSOS事業のみの応援隊等、時間的に、内容的に地域の人々が参加し易い環境の中で、応援隊のネットワークを広げていきます。 ③特に団塊の世代の向けて、チラシや事業内	開設後三年が経過し、地域の社会資源として周知が進み、支援サービスの利用者数は年々増加しています。又、趣味活動を通じた仲間づくりや食事作りなど、様々なサロン活動も活発に実施しました。 支援サービス件数としては、買い物が最も多く食材や日用品の買い物の希望が殆どでした。次に多かったのが、清掃で、掃除機かけ、キッチン洗面所・風呂場・トイレの掃除、ゴミだしなどがありました。その他、調理、布団運び、電球交換、湿布貼りペットの世話などの支援をしました。 訪問支援サービスとしては、一人暮らし高齢者に対する傾聴サービスや入浴見守り、認知症高齢者の見守りなどのニーズに対応いたしました。 室外支援サービスとしては、草取り、植え替え作業がありましたが、支援時間がかかり長いためかなりの労力がかかりました。 （1）SOS事業を支えるネットワークを広げ、SOSの担い手/応援隊を増やします。 今年度も、担い手である応援隊が数名増えましたが、まだまだ充足されていません。応援隊の育成のため、SOS事業の目的を理解していただき、活動していただくためのノウハウを学ぶ研修会を次年度から実施いたします。 「ふれあいサロン」は、手芸・大正琴・パソコン教室や・喫茶・食事などを定期的におこないました。新しいサロンはありませんが、参加者は増えていきます。

容の宣伝や説明を実施し、SOS事業の理解、普及に努めます。 (2) SOS事業の利用者を増やします。 ①地域包括支援センターケア24上井草との連携 2012年度は新規利用者也増えました。新規の利用者も口コミによる人と人とのネットワークが重要です。ケア24との連携を重ねながら利用者を増やします。 ②法人事業所(居宅支援、特養、デイサービス)との連携 在宅サービス利用者に限らず、施設利用者に対してもSOS事業が支援できる内容を検討します。 (3)「ふれあいサロン」の食事会 高齢者の生きがい、やりがい活動 ①「ふれあいサロン」の食事会、喫茶会、各教室、活動は人との交流が広がり従実しています。交流の中で高齢者の話や経験を多世代や地域に伝えていく活動が生まれてきています。 ②2013年度は特に高齢者の経験や貴重な話、暮らしの知恵を多世代に伝えていく企画をたて実施します。年をとることの心細さや一人暮らしの寂しさの解消や高齢者自身のやりがい、生きがいとなる活動へと充実させていきます。	(2) SOS事業の利用者を増やします。 電話相談も含めると、支援サービス利用者は増えています。パンフレットの見直し検討をすすめた結果、より分かりやすいパンフレットに作り直しました。 新しいパンフレットをあらためて関係機関等に配布し、周知活動に力をいれました。 法人事業所との連携としては、特養居住者の生きがい活動(ダンス教室)支援として教室までの送り迎え、付き添い支援を行ないました。 (3)「ふれあいサロン」の食事会 高齢者の生きがい、やりがい活動 次年度から、新しいサロンとして、現在のふれあいサロン参加者を中心としたバスハイクサービスとして、「お出かけサロン」をスタートし、室内だけではなく室外での交流機会を設ける予定です。
--	--

17. 法人事務局

事業計画	計画に対する実施内容・評価
法人事務局は基本的な業務として、社会福祉法人の最高意思決定機関である理事会の補佐と執行機能の取りまとめを担います。 具体的には、以下の4つの機能を果たすものと認識し、その上でこれまでの到達点と課題を踏まえて、2013年度の事業にあたります。 4つの機能 (a)理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事	(1)各事業所の事業執行状況については法人経理部

業の計画的な進行管理を行う。 (b)収支状況等の経営上の課題や、サービス提供等の事業運営上の課題について、現状だけでなく、起こりうるリスクを含めた具体的な情報を外部や法人内の各事業部門から収集し、分析すること。 (c)その結果について考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告、判断を求める。 (d)複数の施設、事業を運営している場合には、全施設・事業の経理、総務、人事を集約する。 以上の認識の上にたち、以下のとおり事業にあたります。 (1) 法人全体の各事業が円滑に運営できるように、各事業所との連携と意思疎通を良好に保ち、調整と支援に努めます。 各事業所の月次の収入と支出の状況を理事会や運営会議等に報告し、各部門・事業所に対し改善を促します。 (2) 法人事務局が担当している事務である、法人全体にわたる会計・経理、人事、庶務、また研修や広報に関する業務を適切に処理します。 (3) 昨年来、増えている安全衛生関係の業務、さらにハラスメントやメンタルヘルスといった必要性の高い業務などに可能な範囲で対応できるよう努めます。 (4) 法人の事業実践面の必要性からの組織整備や新たな役割をもった職員の配置など将来に向けた取り組みに対応します。 (5) 法律改正など社会的な要請に対応する諸規程の見直しと整備、財務状況の改善の面から必要と思われる給与等の条件面の検討については中心的役割を担います。 (6) 法人が取り組む財務分析から計画作成、新たな事業の研究などに事務局として可能な範囲で関わります。	門が総括をし、福祉会計からのアドバイスも含め、その都度、各事業部門の統括及び事業所長に現状と改善を促してきました。ただし、各事業部門と法人事務局が一体となって法人運営の改善に取り組むまでには至らず、危機感を共有しつつも結果としての収支状況の改善には至りませんでした。 (2) 法人事務局が担当している事務については滞りなく適切に処理をしました。研修については法人の運営状況もあり、必要最小限の開催に留まりました。広報に関しては、新たに地域福祉推進室の広報誌が加わったことにより、法人についての情報量は増加しましたが、各事業部門の広報誌と法人全体の広報誌の役割の明確にして整理をすることが必要です。全体的なりリニューアルが必要であるホームページについては地域福祉推進室が主体となって作業を進めてもらうように事務局と協議を進めています。 (3) 法人全体の衛生管理者連絡会、各事業所で開催する安全衛生委員会の開催を保健師と連携をしながら年間計画に沿って実施をしました。EAP（従業員支援プログラム）契約をしているヒューマンフロンティアを活用した休職者に対しての復職支援に向けた取り組みも事業所長と連携をしながら進めました。 (4) 組織整備や新たな職員の配置など将来に向けた取り組みについては次年度への持越し事項となり、目立った取り組みはありませんでした。 (5) 諸規定類の見直しと給与等の条件面の本格的な見直しは次年度へ持ち越しになりました。年度末に人事コンサルタントの導入が決まり方向性は定まりましたので法人事務局も積極的に関わっていきます。 (6) 企画経営委員会からの要請に応じ、財務分析に有効な資料の提供は、その都度実施しました。福祉会計からの助言・指導についてもタイムリーに管理職に伝わるように発信をしましたが、結果としての法人全体の収支状況の改善には至らなかったため、事務局としての関わり方の見直しが必要です。
---	---

18. 地域福祉推進室

事業計画	計画に対する実施内容・評価
1. 地域福祉推進室設置の目的 (1) 社会福祉法人サンフレンズの地域福祉推進事業を計画立案し実施 (2) 地域福祉推進事業のための地域のニーズ調査等事業 (3) 法人各事業所の地域福祉推進事業のサポート等 (4) 法人の地域福祉推進事業の情報発信等 2. 法人組織における位置づけ (1) 法人事務局内の組織とする (2) 職員として職員1名（ソーシャルワーカー等）を配置する (3) 上記職員には室長を任命し、事務局長の管轄とする 3. 事業計画（2013年度優先実施事業） 1）地域福祉推進室の広報 (1) 「サンフレンズだより」に「地域福祉推進室の窓」を設け、法人の地域福祉推進事業、各事業所の取り組みなどを掲載します。 (2) 地域福祉推進室広報紙『みんなの声（Voices）』（仮称）を発行し、地域住民、地域関係機関や団体からの情報収集、意見集約を実施します。 2）地域家族会の整備、関連組織との連携 (1) 法人地域家族会の実態を把握します。 (2) 地域の家族会の実態把握をすすめます。 (3) 家族会の新しい活動のフレームを考えます。 杉並介護応援団や社協、町会、老人会などの既存の組織との連携、地域の介護家族の組織化など。男性介護者支援など 3）芸術・文化を発信するコミュニティづくり	1）広報・広聴活動 広報紙『VOICES・みんなの声』を毎月発行。発行部数は毎号おおよそ2100部（法人サービス利用者、地域関係施設・団体に配布）。主な記事としては、事業計画・報告、実習生受入態勢整備プロジェクト、法人事業所の先駆的取り組み紹介、施設公開、公開音楽会・大正琴講座予定、家族会予定など。「連載・この人この曲」では、地域住民の活動を取り上げました。公開音楽会等の予定を主目的に定期購読してくださる方が少しずつ増えました。 公開音楽会、大正琴講座、家族会、プロジェクト会議等、活動先では必ず広報紙を配り、地域福祉推進室の活動周知に努めました。一度に終わらず、今後につながるお付き合い、双方向の意見交換に努めました。パブリシティ（PR活動）の効果あって、公開音楽会や大正琴クラブについて、インターネット・ホームページに記事や動画が掲載、年度末のSTO（サンフレンズ大正琴オーケストラ）にはテレビ取材がありました。メディアで紹介していただくことで、活動が広く周知されるだけでなく、実施者・参加者の励みにもなりました。また、本紙読者の方から「地域福祉推進室の活動のために」と、法

(1) 法人を文化拠点として地域貢献するための体制づくりを検討します。 (2) 法人職員、地域住民と連携した文化活動プログラムを提案し実施します。 法人発信の芸術・文化の有り方の追究 ① パフォーマー登録制度…芸術・文化活動者をボランティアとして募集し、高齢者の元気活動と結びつける。 ② 指導者養成講座…芸術・文化活動者を講師として招き、次世代講師を育成する。サンフレンズ独自の講師認定制度の創設 例) 音楽プログラム指導者講座、大正琴指導者講座 ③ 地域定期音楽会・発表会の普及 例) 手工芸等の作品展やインターネット公開 ④ 杉並ボランティア市民活動推進センターとの連携 4) 実習生全般の受け入れの水準向上 優秀な人材確保の基盤づくりとして、社会福祉実習が中心になりつつも、介護実習や介護等の体験教室なども含めて考えます。 (1) 社会福祉施設での実習における地域福祉的実習の受け入れについて検討し内容を盛り込みます。 (2) 実習の事後学習等、実習 OG・OB の組織化、大学等の社会福祉士養成施設と連携を強めます。 (3) サンフレンズとしての実習受入れとその内容について指針を策定するため、その取り組みにあたります。	人に対する寄付金や、中古大正琴等のご寄付をいただきました。11 月から法人ホームページに地域福祉推進室のコーナーを新設して広報紙の掲載を開始するも、活用としてはまだ不十分と考えています。 (2) 介護者の会の組織化支援 サンフレンズが手掛けている上井草および和泉の家族会には、原則毎月参加しました。上井草では、年度初めから参加者ゼロが続いたため、所管のケア 24 上井草をバックアップする立場で、とくに広報や杉並介護者応援団との関係づくりについて支援しました。新年度は、上井草ふれあいの家に積極的な運営協力を求めたいと考えています。その他、家族会の連絡会、地域交流会、他区の先進的な家族会にも積極的に参加しながら、関係づくりや情報収集に努めました。 (3) 地域に向けての芸術・文化の発信と交流 「施設から地域への文化発信事業」「施設の地域開放運動」と位置付け、法人内外の地域施設・地域団体とのコラボレーション（協働）で、公開音楽会『SONGS・みんなの声』を企画・開催（出張件数 155 件、法人内 7 割、法人外 3 割の内訳）。出張先種別では、通所施設と入所施設を合わせた 7 割 5 分が大半でしたが、残る 2 割 5 分の施設以外（サロン、ゆうゆう館、自主グループ、老人会、町会、高齢者住宅）から新たに出張要請をいただいたことが成果と考えています。 プログラムや活動発表の場の共有、活動 PR、交流等で相互協力し、関わりを拡げることができました。活動を重ねる中で、実施先の事業所と関係が深くなってきたところでは、音楽プログラムのあり方、ボランティアの受入態勢、地域と施設の関係づくりなどについて、12 月から意見交換を開始しました。 大正琴では、すでにクラブ活動化していた和泉ふれあいの家を継続支援しながら、新たに法人内の 3 事業所（永福ふれあいの家、上井草ふれあいの家、上井草園）で大正琴クラブの立ち上げ支援と月 1 ～2 回の指導を行ないました（4 所計 60 回程度実
--	--

	施)。よって、大正琴というひとつのテーマで、法人内利用者交流・職員交流が少しずつ始まりました。大正琴クラブの進め方について等、自らが必ず毎回臨席しなくても大丈夫なように、スタッフに対して、運営のノウハウを伝えました。地域住民を対象にした大正琴講座を3か所（既存の和泉ふれあいの家、8月からふれあいサロン上井草、10月からゆうゆう高円寺東館）で定期開催しました（3所合計で44回実施）。趣味活動を通じて地域の方が集まり、参加者の間で自主的な繋がりができ始め、その方々の声掛けによってさらに新しい仲間が増えています。大正琴クラブ・公開講座では、活動の発表と発信にも力を入れ、2回の出張演奏会、3回のデビューコンサートに加え、3月にはクラブ・公開講座参加者が一堂に会しての合同演奏会（STO＝サンフレンズ大正琴オーケストラ）を2回開催しました。施設利用者も地域の皆さんも、弾く方も聴く方も、演じる側も企画する側も一緒になって、ひとつのイベントをつくり成し遂げる喜びを共有できました。 （４）実習生受入態勢の整備 社会福祉士、介護福祉士、介護等体験、永福学園の4種実習について、それぞれの実習指導職員、学校側の実習担当から成るプロジェクトを立ち上げ、a.各事業所の受入状況の集約と適正な受入環境の提案、b. 受入意義の浸透促進、c.実習プログラムと実習受入マニュアルの法人基本版の作成、d. 法人内実習指導者講習会立ち上げ準備、e.実習アンケートの実施と評価など、実習受入態勢の整備について検討しました。 和泉ふれあいの家の社会福祉士実習生OB会を継続支援し、2013年度からはサンフレンズ社会福祉士実習生OB会に発展、現役実習生の悩み相談があった際に対応していただくことになりました（2013年度の相談は結果0件）。OB会は4回開催され、同時に現役実習生との交流会・意見交換会が実現しました。
--	---

V 理事会・評議員会の開催状況

法人の重要事項、法人が運営する事業の重要事項を審議するため、次のとおり理事会、評議員会を開催しました。

1. 理事会 理事9名、監事2名

区分	開催日	理事 出席数	監事 出席数	付議事項、報告事項
1回	4月17日	9名	0名	議案第1号 理事長の辞任について 議案第2号 役員選考委員会の選任について
2回	5月20日	9名	2名	議案第1号 2012年度事業報告（案）について 議案第2号 2012年度決算（案）について 議案第3号 2013年度事業計画（追加案）について 議案第4号 組織管理規程の改正について 議案第5号 サンフレンズ上井草・新高円寺・永福町支援センター 運営規程の改正について 議案第6号 ケア24上井草・善福寺（地域包括支援・介護予防支 援）運営規程の改正について 議案第7号 サンフレンズ訪問介護センター（訪問介護・障害福祉 サービス）運営規程の改正について 議案第8号 賞与（夏期）の支給について 議案第9号 評議員の選任について ※当日取り消しとなった 議案第10号 理事長の互選について 報告第1号 オンブズマン制度の活動報告について 報告第2号 法人内プロジェクトの進捗状況について 報告第3号 運営会議設置要綱の廃止、企画経営委員会運営要綱の 制定について その他事項 ・理事長職務代理の指名について ・安全衛生関係資料
3回	7月29日	7名 (2名)	2名	議案第1号 配食サービスの今後について 議案第2号 NPO法人設立の考え方について 議案第3号 訪問介護の自費料金の見直しについて 議案第4号 評議員の選任について 議案第5号 定款の変更認可申請について 報告第1号 2013年度第1四半期の事業進捗について 報告第2号 企画・経営委員会の実施状況について その他事項 理事長職務代理の指名について
4回	10月7日	6名 (2名)	1名	議案第1号 国債の運用について 議案第2号 訪問介護の自費料金の改定について

				議案第 3 号 非常勤職員就業規則の改定について 議案第 4 号 上井草ふれあいの家の事業内容変更とケア 24 上井草 の事務所変更について 協議第 1 号 法人設立 20 周年企画について 協議第 2 号 来年度事業について 報告第 1 号 2013 年度第 1 四半期の収支について 報告第 2 号 食事サービス及び調理委託事業者選定について
5 回	12 月 8 日	9 名	2 名	議案第 1 号 2013 年度当初予算の変更について 議案第 2 号 2013 年度補正予算（第一次）について 議案第 3 号 賞与（冬期）の支給について 議案第 4 号 非常勤職員就業規則の改定について 議案第 5 号 副所長への手当の支給について 議案第 6 号 経理規程の改定について 議案第 7 号 和田堀支援センター運営規程の改正について 議案第 8 号 サンフレンズ善福寺の用途変更による改修について 議案第 9 号 2014 年度からの杉並区配食サービスの受託辞退につ いて 議案第 10 号 調理委託先事業者の選定について 議案第 11 号 移動支援事業の受託実施について 協議第 1 号 サンフレンズ善福寺の室料等の改定について 協議第 2 号 市民のつどいの実施について 報告第 1 号 2013 年度上半期の事業収支の報告について 報告第 2 号 オンブズマンからの勧告に対する改善報告について その他事項 収支予算管理の進め方について
6 回	2 月 2 日	9 名	2 名	議案第 1 号 評議員の選任の同意について 協議第 1 号 2014 年度事業計画案・予算案の骨子について 協議第 2 号 次期法人役員の構成について その他事項 法人理事の業務遂行状況について
7 回	3 月 28 日	8 名 (1 名)	2 名	議案第 1 号 評議員の選任の同意について 議案第 2 号 相談役の選任の同意について 議案第 3 号 オンブズマンの選任の同意について 議案第 4 号 2012 年度第二次補正予算（案）について 議案第 5 号 2014 年度事業計画（案）について 議案第 6 号 2014 年度予算（案）について 議案第 7 号 定期昇給を行わないことについて 議案第 8 号 非常勤職員就業規則の改定について 議案第 9 号 施設長の任免について 議案第 10 号 運営規程の改定について 議案第 11 号 経理規程の改正について

				報告第 1 号 2013 年度事業収支と決算見込みについて
--	--	--	--	-------------------------------

※理事出席数欄（ ）内は、書面出席者で外数

2. 評議員会 評議員 19 名

区分	開催日	評議員 出席数	監事 出席数	付議事項、諮問事項、報告事項
1 回	5 月 20 日	18 名	2 名	諮問第 1 号 2012 年度事業報告（案）について 諮問第 2 号 2012 年度決算（案）について 諮問第 3 号 2013 年度事業計画（追加案）について 報告第 1 号 オンブズマン制度活動報告について 報告第 2 号 法人内プロジェクトの進捗状況について その他事項 理事長からの話について
2 回	7 月 29 日	16 名	2 名	諮問第 1 号 定款の変更認可申請について 報告第 1 号 2013 年度第 1 四半期の事業進捗について
3 回	12 月 8 日	18 名	2 名	諮問第 1 号 2013 年度当初予算の変更について 諮問第 2 号 2013 年度補正予算（第一次）について 諮問第 3 号 2014 年度からの杉並区配食サービスの受託辞退について 報告第 1 号 2013 年度上半期の事業収支の報告について
4 回	3 月 28 日	14 名	2 名	議案第 1 号 理事の選任の同意について 議案第 2 号 監事の選任の同意について 諮問第 1 号 2013 年度第二次補正予算（案）について 諮問第 2 号 2014 年度事業計画（案）について 諮問第 3 号 2014 年度予算（案）について 報告第 1 号 2013 年度事業収支と決算見込みについて

VI 企画経営委員会の開催状況

次の通り企画経営委員会を開催いたしました。

回数	開催日	検討内容
1	5月10日	・企画経営委員会の日程、構成員について ・5月の理事会、評議員会について
2	6月3日	・事業収支の改善策について ・来年の人事について
3	6月24日	・雇用年齢上限者（定年制）の対応について ・配食サービス受託の検討 ・上井草ふれあいの家事業実績回復に向けて
4	7月9日	・7月の理事会準備 ・今年度の研修計画について ・サンフレンズ善福寺の食費、居住費等の改定について
5	8月12日	・配食サービスの継続について ・調理業者委託の見直しについて ・人員、職員補充について ・物品購入の統一化について ・認定調査の受託継続について ・超過勤務の扱いについて
6	8月26日	・収支及び財務分析と今後の対応について ・人事について ・苦情について ・NPO 法人設立に向けた取り組みについて ・施設の目的外利用について
7	9月19日	・国債の運用について ・非常勤就業規則の改定について ・訪問介護事業での自費料金の改定について ・認定調査の法人受託化について ・川原経営への業務援助申し入れについて ・年度内の収支改善に向けて
8	10月18日	・和田サービス付き高齢者住宅の居住者への食事提供の取り組みについて ・サンフレンズ善福寺家族懇談会の投書問題について ・補正予算について ・ニーズ調査の実施について ・来年度人事について
9	11月5日	・職員の異動意向調査について

		・ニーズ調査の実施について ・上井草ふれあいの家日曜デイの実施及び認知症デイの事業再開について ・調理業者の選定について ・12月の理事会、評議員会の準備
10	12月21日	・サンフレンズ善福寺の暴行事件について ・就業前研修について ・配食車のリース解約について ・2月の理事会、評議員会の準備 ・来年度事業計画について ・収支の改善のために超過勤務の削減策、収入増の対策、認知デイの再開について ・2014年度の自己申告について
11	2月10日	・上井草ふれあいの家日曜デイの開始 ・上井草ふれあいの家認知デイの再開について ・給食業者移行への準備 ・管理職人事と運営管理の枠組み
12	3月 3日	・オンブズマン委員会次年度の活動について ・消費税増税に伴う利用料の変更の考え方について ・サンフレンズ善福寺 I 氏家族への対応について ・来年度の事業方針案、計画案について ・認知デイの再開作業について ・2014年度の諸活動について ・職員自己啓発目標計画書の活用について

VII 職員研修

2013年度の職員研修は、「一般職員経年研修」、「職種別研修」、「階層別研修」、「法人全体研修」、「その他の研修」に分類し、計画しました。計画に基づいて実施した内容は以下の通りです。

1. 一般職員経年研修

研修名	対象	受講者数	実施日	実施主体
採用前研修	2014年4月常勤職員採用予定者	4	3/27	法人事務局
	および2013年度中途採用の常勤職員	4	3/28	

2. 職種別研修

対象：常勤職員（*は一部非常勤職員も受講）

（1）介護職員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
排泄研修	60	5/9. 13. 23.	上井草園
リフト浴研修		25. 30. 6/9.	
防災設備研修		19. 20. 21.	
倫理研修		25. 26. 28.	
不適切ケア研修		29. 9/2. 13.	
人権研修		18. 22. 24.	
マネジメントを担う管理職への期待		30. 10/4	
伝達研修*		1/11. 2/13.	
白十字オムツ研修		23. 3/5. 8	
認知症研修			
レク研修*	31	4/16	上井草ふれあいの家
入浴(リフト浴)研修		5/13. 25. 23	
東京ボランティアセンター研修		6/11. 26	
都社協研修補助*		8/9. 28.	
レクリエーション伝達研修		12/16	
食事介助研修			
配食車同乗研修			
感染症研修*			
AED研修	12	5/30. 6/12.	和泉ふれあいの家
食事介助研修		13. 1/6	
生活相談員 スキルアップ研修会	9	8/20. 12/9	松ノ木ふれあいの家
ノロウィルス勉強会*			

食事介助研修*	16	5/20. 21/23.	永福ふれあいの家
添乗員研修*		24. 30	
チェーン取扱研修*		12/6. 26	
感染症対応研修*			
感染症研修	13	5/19. 6/29	松ノ木ふれあいの家
キャリア形成研修		11/30. 1/29 2/27	
介護職員研修*	51	4/30. 5/31	サンフレンズ訪問介護センター
感染症対応研修*		6/28. 7/31. 8/30. 9/30. 10/22. 31. 11/29 2/28	
パット研修	23	6/6. 8/25	サンフレンズ善福寺
認知症高齢者の尊厳について*		29. 9/5. 13	
マナー研修		10/24. 31	
褥瘡予防研修		11/21	
リスクマネジメント研修		12/20. 31	
感染症研修		1/25. 2/14	
杉並区通所介護・通所リハビリテーション事業者研修会*	2	5/17	杉並区役所
平成 25 年度ユニットケア研修ユニットリーダー研修(前期)	2	5/29～11/1	日本ユニットケア推進センター
平成 25 年度キャラバン・メイトフォローアップ講座	1	6/3	杉並区役所
デイサービス新任研修～デイサービスの基本を学ぼう～	1	6/11	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度第 1 回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修	3	6/15～12/3	東京都福祉保健局
それぞれの場所での看取り ～あなたはどこで最期を迎えたいですか～	2	7/19	東京都社会福祉協議会
介護報酬請求事務に関する研修会（基礎編）	1	7/31	東京都社会福祉協議会
回想法の基本～よき聴き手であり続けるために～	1	8/10	社団法人日本産業カウンセラー協会
平成 25 年度ショートステイ情報交換会	1	8/27	東京都社会福祉協議会
認知症対応型通所介護 1 日研修	4	9/9	㈱Professional Works デイサービスつむぎ
社会福祉事業従事者人権研修	4	9/13. 10/4. 11/1	東京都福祉保健局
平成 25 年度東京都認知症介護実践者研修	5	10/1～6/6	東京都福祉保健局

おふろフォーラム 2013 個浴の可能性を考える	2	10/25	リハビリデザイン研究所
平成 25 年度第 5 回認知症介護研修公開講座	2	11/11. 12	東京都福祉人材センター
平成 25 年度介護職員スキルアップ研修	2	11/14. 15. 19. 1/9. 10. 16	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度認知症介護実践リーダー研修（第 3 回）	1	12/2～3/13	東京都社会福祉協議会
社会福祉施設の感染症対策研修会	2	12/9	厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業
平成 25 年杉並区介護職員スキルアップ研修 「認知症について学ぼう!!!」＊	3	12/17. 1/17	杉並区役所
看取り介護実践フォーラム	1	1/23	公益社団法人 全国老人福祉し日
介護現場で活かす文章と記録の書き方	1	2/17	東京都社会福祉協議会
ショートステイのあり方検討委員会	3	2/28	東京都社会福祉協議会

(2) 訪問介護員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
訪問介護サービス提供責任者研修	1	1/23	東京都社会福祉協議会

(3) 相談員・生活相談員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
高齢者虐待とその対応(基礎編)	1	5/14	杉並区役所
それぞれの場所での看取り～あなたはどこで最期を迎えたいですか～	1	7/19	東京都社会福祉協議会
安全運転管理者講習	1	7/23	警視庁交通総務課
生活相談員 スキルアップ研修会	1	8/20	お茶の水ケアサービス学院
平成 25 年度高齢者福祉部会 生活相談員研修会(城西ブロック)	2	8/21. 11/7	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度東京都認知症介護実践者研修（第 9 回）	2	10/14 ～ 12/6	東京都福祉保健局
認知症対応型通所介護 1 日研修	1	9/9	(株)Professional Works デイサービスつむぎ
通所系サービスにおけるリハビリのあり方について	1	11/20	東京都社会福祉協議会
生活相談員の仕事力・支援力を高めよう	1	11/28	東京都社会福祉協議会
高齢者施設福祉部会 生活相談員研修会(中央・城西 合同ブロック会)	2	12/10	東京都社会福祉協議会
事例から学ぶ生活相談員の事故対応	1	2/7	高齢者施設福祉部会
認知症ケアに関する研修会(実践編)	1	3/14	東京都社会福祉協議会
高齢者施設福祉部会 生活相談員研修委員会全体会	1	3/14	東京都社会福祉協議会

(4) 看護師

研修名	受講者数	実施日	実施主体
それぞれの場所での看取り ～あなたはどこで最期を迎えたいですか～	1	7/19	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度第 1 回東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修	1	9/18	東京都福祉保健局

(5) 介護支援専門員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
支援者のためのメンタルヘルスケア	1	4/25	杉並区役所
地域でのリハビリ指導	1	5/14	杉並区役所
高齢者虐待対応従事者研修「高齢者虐待とその対応」 (基礎編)	1	5/23	杉並区役所
高齢者虐待対応従事者研修「高齢者虐待対応における ケアマネの役割」	1	5/29	杉並区役所
第 17 回すぎなみ緩和ケア研修会	1	6/3	杉並区医師会
東京都介護支援専門員再研修	1	6/3～7/17	東京都福祉保健財団
平成 25 年度第 1 回総会(後援会、情報交換会)	1	6/14	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度東京都介護支援専門員更新研修	1	6/16～7/23	東京都福祉保健財団
ケアマネジャー新人研修 1	1	6/18	杉並区役所
2013 年度社会福祉実習指導者講習会	1	6/22. 23	東京社会福祉士会
地域包括支援センター職員研修職種別研修 (社会福祉Ⅰ) *	1	6/25	杉並区役所
平成 25 年度東京都介護支援専門員専門研修課程Ⅰ	2	7/1 ～ 8/24 の 5 日間	総合健康推進財団
『介護福祉六法』の読み方を勉強しよう!	1	7/11	杉並区ケアマネ協議会
精神保健福祉研修(前期)「発達障害概論」	1	7/19	東京都中部総合精神福祉センター
ケアプランに作成に不可欠なリスクマネジメントの 視点を学ぶ	1	7/30	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度指定更新事業者研修会	1	8/6	東京都福祉保健財団
介護サービス事業者支援研修会	1	9/18	東京都国民健康保険団体連合会
地域におけるがんのリハビリテーション推進に向け て～他職種カンファレンス～	1	9/28	東京都西部緩和ケア推進事業 サポーターケア・グループ
第 2 回杉並区主任介護支援専門員研修	1	10/2	杉並区役所
2013 年事例検討会～マネジメントの視点を広げる～	1	10/7	杉並区居宅介護支援事業者協議会
平成 25 年度東京都介護支援専門員更新研修*	5	10/15～3/6	東京都福祉保健財団
平成 25 年度認定調査員現任研修*	1	11/14	杉並区役所
平成 25 年度第 2 回訪問指導従事者研修	1	12/3	杉並区役所

平成 25 年度東京都主任介護支援専門員研修*	2	12/5～3/6	東京都福祉保健財団
平成 25 年度東京都介護支援専門員研修課程 I	1	12/6. 18. 1/17. 21. 2/18	公益財団法人総合健康推進財団
認知症の診断とケアについて*	3	12/6	杉並区役所
支援者のための高次脳機能障害支援セミナー	1	12/7	杉並区役所
平成 25 年度第 I 期東京都介護支援専門員実務従事者基礎研修	2	1/18～3/2	東京都介護支援専門員研究協議会
生活保護における移送費支給について学ぶ*	1	2/17	杉並区移動サービス情報センター もび〜る
浴風会病院 認知症ネットワーク勉強会	1	3/7	杉並区医師会
多職種協働で作るケアプラン	1	3/11	東京都社会福祉協議会

(6) 管理栄養士・調理師

研修名	受講者数	実施日	実施主体
それぞれの場所での看取り ～あなたはどこで最期を迎えたいですか～	2	7/19	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度「糖尿病の最新情報勉強会」*	2	8/28	杉並区集団給食研究会
高齢者施設福祉部会 城西ブロック 第 1 回栄養士会	2	9/20	東京都社会福祉協議会
医療福祉&介護食ソリューションセミナー*	4	10/18	ニチワ電機株式会社

(7) 事務職員

研修名	受講者数	実施日	実施主体
ヘルスアドバイスサービス活用説明会	1	5/14	中央労働災害防止協会
社会福祉法人新会計基準研修	1	6/17	東京都福祉保健局
新会計基準対応版 財務会計システム講習会	1	6/13	株式会社 CIJ ソリューションズ
社会福祉会計簿記講座	1	7/18	NPO 法人福祉総合評価機構
年末調整講習会	1	11/15	SWING サポートセンター
平成 25 年分 年末調整等説明会	3	11/20. 21	杉並区役所

(8) 運転手

研修名	受講者数	実施日	実施主体
安全運転管理者講習*	1	7/5	警視庁交通総務課
デイサービス等の施設送迎車両運転者研修の必要 とあり方*	1	3/8	東京ボランティア市民活動センター

(9) 作業療法士

研修名	受講者数	実施日	実施主体
重度化する利用者の生活を支える機能訓練指導員による検討会	1	7/19	東京都社会福祉協議会

3. 階層別研修

(1) 主任・副主任

研修名	受講者数	実施日	実施主体
平成 25 年度杉並区高齢者虐待対応従事者研修	2	5/23. 7/29	杉並区役所
平成 25 年度ユニットケア研修 ユニットリーダー研修(前期)	2	5/29～11/1	日本ユニットケア推進センター
公衆浴場衛生管理講習会	1	6/20	杉並保健所
社会福祉施設における介護等体験事業説明会	1	7/12	東京都社会福祉協議会
高齢者福祉施設におけるチームマネジメントを学ぶ	1	7/22. 23	東京都社会福祉協議会
認知症対応型通所介護 1 日研修	1	9/9	(株)Professional Works デイサービスつむぎ
地域に根ざした施設を目指して～ボランティアとの関係づくり～	2	9/10	杉並区社会福祉協議会
福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習	1	9/15	NPO 法人全国移動サービスネットワーク
腰痛予防労働衛生教育インストラクター研修	1	9/17～19	中央労働災害防止協会
ユニットケア フォローアップ研修	2	11/6	関東ユニットケア推進協会
平成 25 年度東京都認知症介護実践者研修 (第 9 回)	1	11/11 ～ 12/6	東京都福祉保健局
平成 25 年度東京都介護職員スキルアップ研修 ～医療ニーズを見逃さないケアを学ぶ～	2	11/14 ～ 20 の 3 日間	東京都福祉保健局
福祉施設の現場のリーダーを考える	1	11/18	産業能率大学
生活困窮者の支援において社会福祉法人が果たす役割とは？ ～社会福祉法人が存在感を発揮するために～	1	12/5	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度 武蔵野大学実習報告会	1	12/21	武蔵野大学
NPO 法人全国抑制廃止研究会	1	12/22	NPO 法人全国抑制廃止研究会
福祉施設における防火研修会	1	1/10	東京都社会福祉協議会
腰痛予防対策講習会	2	1/21. 28	一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
実地指導対策セミナー～通所介護編～	2	1/12	東京都保健医療研修センター

高齢者施設におけるチームマネジメントを学ぶ	1	2/6	東京都社会福祉協議会
社会福祉の専門家としての職員の成長を支える	1	2/6	東京都社会福祉協議会
監督職研修「リスクマネジメント研修」	21	2/13	法人事務局 (損保ジャパン日本興亜損保リスク マネジメント株式会社)

(2) 管理職

研修名	受講者数	実施日	実施主体
ヘルスアドバイザーサービス活用説明会	1	5/14	中央労働災害防止協会
職場研修担当者会議～施設職員コース～	1	5/21	全国社会福協議会
高齢者福祉施設におけるチームマネジメントを学ぶ	1	6/17. 18	東京都社会福祉協議会
2013 年度社会福祉実習指導者講習会	1	6/22. 23	東京社会福祉士会
平成 25 年度東京都職業能力開発協会研修 (経営分析入門)	1	7/9	東京都職業能力開発協会
2013 年度社会福祉士実習指導者講習会	1	7/17. 18	学校法人藤仁館学園
第 1 回 経営者セミナー	1	9/13	東京都社会福祉協議会
平成 25 年度社会福祉事業従事者人権研修 1	1	9/13～11/1 の 3 日間	東京都福祉保健局
福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習	1	9/15	NPO 法人全国移動サービスネットワ ーク
管理職研修「組織運営の責任者としての役割やマネ ジメントについて」	14	9/30	法人事務局 (社会福祉法人光照園 特別養護老人ホーム江戸川光照苑)
平成 25 年度東京都高齢者権利擁護推進事業 介護サービス事業管理者高齢者権利擁護研修(入所 系)	1	10/10	東京都福祉保健財団
平成 25 年度「社会福祉施設研修担当者研修」	1	10/30. 31	東京都社会福祉協議会
ユニットケア フォローアップ研修	1	11/6	関東ユニットケア推進協会
現場管理者のための人材育成や組織運営に役立つ 人事管理基礎講座	1	11/11	東京都社会福祉協議会
労働基準法に関する基礎研修会	1	11/12	東京都社会福祉協議会
特養ホーム経営実態調査および介護職員賃金実態調 査・フォローアップ研修	1	11/29	高齢者福祉部会
平成 25 年度 武蔵野大学実習報告会	2	12/21	武蔵野大学
実習先と構築する相談援助実習におけるプログラ ムの質の向上に関する研究会	1	1/29	日本社会事業大学
平成 25 年度 高齢者施設福祉部会(第 5 回)	1	2/14	東京都社会福祉協議会
精神障害のある利用者等への苦情対応	1	2/24	東京都社会福祉協議会

高齢者福祉施設における震災対策シンポジウム	2	2/24	東京都社会福祉協議会
福祉事業者における権利擁護・苦情対応研修 「精神障害のある利用者等への苦情対応」	1	2/24	東京都福祉人材センター
第5回 社会福祉法人役員機能強化研修会(フォローアップ研修)	1	2/27	東京都福祉保健財団
高齢者福祉施設における組織マネジメント研修会	1	3/17	東京都福祉保健財団
高齢者施設福祉部会・城西ブロック第3回	1	3/19	東京都社会福祉協議会

4. 法人全体研修

研修名	受講者数	実施日	実施主体
市民のつどい ①研修報告会 ②講演会	37	3/2	法人事務局

5. その他

研修名	受講者数	実施日	実施主体
21・老福連 第13回職員研究交流集会	4	12/7～9	21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
新たな視点に立った職場における腰痛対策の提案 これからのメンタルヘルス「社内研修の進め方」*	1	2/6 3/14	東京都産業保険推進センター

特別養護老人ホーム上井草園利用状況

(1)在籍者、入所・退所者数

	月初在籍者数			月末在籍者数			月中入所者数		月中退所者数	
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	男	女
4月	23	49	72	23	49	72	0	0	0	1
5月	23	49	72	23	48	71	0	1	0	2
6月	23	48	71	23	50	73	1	2	1	0
7月	23	50	73	21	50	71	0	0	2	0
8月	21	50	71	21	51	72	0	1	0	1
9月	21	51	72	20	51	71	0	2	1	2
10月	20	51	71	21	50	71	1	2	0	3
11月	21	50	71	22	53	75	1	3	0	0
12月	22	53	75	22	53	75	0	0	0	0
1月	22	53	75	22	53	75	0	1	0	1
2月	22	53	75	22	52	74	0	0	0	1
3月	22	52	74	22	52	74	0	1	0	1
合計	21.9	50.8	72.7	21.8	51.0	72.8	3	13	4	12

(2)延入所日数とベッド利用率等

	実施日数	実利用者数	延入所日数	外泊数	延空床日数	入院加算算定日数	ベッド利用率	平均利用者数
4月	30	73	2,136	0	114	33	94.9%	71.2人
5月	31	73	2,162	2	163	28	92.9%	69.4人
6月	30	73	2,097	2	153	20	92.7%	69.5人
7月	31	72	2,222	1	103	16	95.6%	71.7人
8月	31	73	2,167	3	158	15	93.2%	69.9人
9月	30	74	2,052	1	198	19	91.2%	68.4人
10月	31	73	2,098	2	227	34	90.2%	67.7人
11月	30	75	2,129	1	121	14	94.6%	71.0人
12月	31	75	2,287	4	38	30	98.3%	73.8人
1月	31	76	2,253	0	72	22	96.9%	72.7人
2月	28	75	2,005	0	95	19	95.4%	71.6人
3月	31	74	2,226	2	99	26	95.7%	71.8人
合計/平均	365	73.8	25,837	18	1,541	276	94.4%	70.7人
前年度	365	75.6	25,291	29	2,084	276	92.4%	69.3人

(3)入所者の年齢構成

(3月末現在)

	～64	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～	計	平均
男	0	1	3	3	7	4	4	0	0	22	82.2歳
女	0	1	1	6	10	15	10	5	4	52	87.3歳
計	0	2	4	9	17	19	14	5	4	74	84.7歳
前年度	0	2	4	9	19	15	14	4	5	72	85.5歳

(4)入所者の要介護度別構成

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		平均 要介
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	1	2	2	9	3	10	10	14	7	16	3.71
5月	1	2	2	9	3	10	10	12	7	17	3.72
6月	1	2	2	9	3	11	11	13	7	17	3.77
7月	1	2	2	9	3	11	11	13	5	17	3.68
8月	1	2	2	9	3	11	11	15	5	16	3.68
9月	1	2	1	8	3	11	11	16	4	16	3.71
10月	1	2	1	8	3	11	12	16	4	15	3.69
11月	1	2	1	8	3	13	12	17	5	15	3.84
12月	1	2	1	8	3	13	12	17	5	15	3.84
1月	1	2	1	8	3	13	12	16	5	14	3.68
2月	1	2	1	8	3	13	12	16	5	14	3.68
3月	1	2	1	8	3	12	12	17	5	14	3.69
前年度											3.63
											3.72

(5)介護給付費・食費・居住費、公費本人負担

	件数	介護給付費用	食費	居住費	公費本人負担
4月	73	23,143,079	1,334,415	615,520	187,846
5月	73	23,461,325	1,361,295	624,720	186,045
6月	73	22,664,745	1,281,525	597,600	210,659
7月	73	24,343,938	1,328,934	629,200	217,048
8月	73	23,660,368	1,273,074	615,760	219,169
9月	74	22,361,794	1,229,845	576,800	223,076
10月	73	22,755,179	1,261,183	576,720	255,093
11月	75	22,794,026	1,237,575	571,360	305,668
12月	75	24,537,759	1,338,395	616,080	350,451
1月	76	24,283,287	1,301,106	602,560	293,526
2月	75	21,658,126	1,163,749	537,600	233,796
3月	74	24,009,292	1,269,955	534,400	310,374
合計	887	279,672,918	15,381,051	7,098,320	2,992,751
前年度	864	271,890,855	16,490,760	7,399,360	1,944,730

*前年度と集計方法が変更になっております。

(6)ボランティア・実習生の受入状況

	ボラン ティア	実習生	
	人数	人数	日数
4月	85	0	0
5月	125	0	0
6月	98	0	0
7月	77	0	0
8月	79	3	48
9月	58	4	58
10月	91	2	15
11月	65	3	31
12月	67	1	14
1月	58	0	0
2月	63	1	8
3月	63	0	0
計	929	14	174
前年度	984	23	330

(7)入所と退所の状況

	入所者								退所者					
	自宅から		病院から		老健から		その他		ご逝去		長期入院		その他	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
4月										1				
5月						1				2				
6月	1	2									1			
7月									2					
8月								1		1				
9月		1				1			1	2				
10月	1			1		1				2		1		
11月			1			2		1						
12月														
1月	1									1				
2月										1				
3月						1				1				
小計	3	3	1	1	0	6	0	2	3	11	1	1	0	0
合計	6		2		6		2		14		2		0	
総計	16								16					

(8)退所事由

番号	月	性別	年齢	在園期間	退園事由	死亡場所
1	4	女	97	7年3カ月	心肺機能不全	上井草園
2	5	女	93	2年10カ月	老衰	上井草園
3	5	女	76	6年11カ月	左乳癌	上井草園
4	6	男	76	0年3カ月	他病院へ転院	
5	7	男	85	1年6カ月	誤嚥性肺炎	病院
6	7	男	82	1年0カ月	虚血性心不全	病院
7	8	女	90	1年2カ月	急性心肺機能不全	上井草園
8	9	男	82	4年5カ月	老衰	上井草園
9	9	女	97	12年8カ月	鬱血性心不全	病院
10	9	女	102	1年11カ月	慢性心不全	上井草園
11	10	女	89	4年0カ月	他病院へ転院	
12	10	女	91	3年2カ月	肺炎	上井草園
13	10	女	82	3年6カ月	心不全	上井草園
14	1	女	88	0年8カ月	心肺機能不全	上井草園
15	2	女	97	2年9カ月	心不全、肺炎	病院
16	3	女	89	0年7カ月	心不全、腎不全	病院
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
平均			88.5			

(9)事故発生件数

	転倒	すり落ち	誤嚥	擦過傷	意識消失	骨折	嘔吐	離園	誤薬 服薬忘れ	誤食	その他	計
4月	3	4			1				2		2	12
5月	8	3								1	2	14
6月	8	4		4		2			1		1	20
7月	5	1							1		6	13
8月	9	7		2					1		8	27
9月	8	1		2						1	1	13
10月	5	1		1					1		2	10
11月	7	4				1			3	2	4	21
12月	8	1			1				2	5	2	19
1月	13	6							2	3	1	25
2月	6	2		2						1	3	14
3月	9	1							1	2	1	14
計	89	35	0	11	2	3	0	0	14	15	33	202

《入所者の疾患状況》
(10)診断名(主たる病名)

区分	男	女	合計
脳血管性疾患	14	24	38
高血圧症	5	26	31
整形外科疾患	4	24	28
循環器系疾患	7	11	18
皮膚疾患	2	2	4
消化器系疾患	8	14	22
呼吸器系疾患	2	5	7
糖尿病	4	7	11
パーキンソン病	1	1	2
泌尿器系疾患	8	2	10
貧血	0	2	2
高脂血症	1	6	7
褥瘡	0	2	2
経管栄養	1	3	4
C型肝炎	1	4	5
B型肝炎	2	1	3
腎疾患	0	0	0
てんかん	2	1	3
在宅酸素	0	0	0
合計	62	135	197

(11)内部医療受診状況

		診察	処方箋	浣腸	点眼	皮膚処置	ニトロ ダーム	BT挿入	胃ろう・ MT挿入	計
4	実人員	84		18	8	30	1	0	1	142
	延べ数	102	200	31	271	425	90	0	2	1,121
5	実人員	88		21	5	36	1	0	1	152
	延べ数	107	183	35	201	405	93	0	2	1,026
6	実人員	89		18	4	34	1	0	1	147
	延べ数	110	195	26	193	456	90	0	2	1,072
7	実人員	92		11	6	35	2	0	1	147
	延べ数	105	181	19	286	373	107	0	2	1,073
8	実人員	92		17	6	43	6	0	1	165
	延べ数	115	201	30	316	466	111	0	2	1,241
9	実人員	87		15	8	39	2	0	1	152
	延べ数	101	195	28	341	529	101	0	2	1,297
10	実人員	86		14	6	36	2	0	1	145
	延べ数	105	176	27	223	417	107	0	2	1,057
11	実人員	93		13	4	39	2	0	1	152
	延べ数	96	175	15	240	349	90	0	2	967
12	実人員	110		20	4	41	1	0	1	177
	延べ数	130	177	28	214	508	93	0	2	1,152
1	実人員	99		16	3	42	1	1	1	163
	延べ数	119	210	29	153	518	27	1	1	1,058
2	実人員	105		15	2	43	1	0	1	167
	延べ数	121	228	21	112	415	28	0	2	927
3	実人員	106		10	4	32	1	0	1	154
	延べ数	149	205	34	188	388	31	0	2	997
計	実人員	1,241	0	208	64	491	22	1	13	2,040
	延べ数	1,360	2,326	323	2,738	5,249	968	1	23	12,988

(12)外部医療機関の受診状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年
内科	6	3	4	4	8	8	7	7	4	6	12	8	77	42
歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
眼科	0	0	0	3	1	0	1	1	1	0	0	2	9	5
整形外科	0	1	4	3	2	0	4	3	4	5	1	1	28	15
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
皮膚科	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	5	4
外科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	7	14
脳外科	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0	5	5
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	2	3	1	1	4	1	4	4	4	2	3	6	35	22
計	10	7	9	13	16	10	16	16	14	13	20	22	166	112

入退院状況

	新規入院 患者数	退院者数	月末入院 患者数	救急車対 応
4月	5	1	3	
5月	2	3	3	1
6月	2	2	2	
7月	1	1	1	
8月	7	7	2	1
9月	4	2	4	
10月	5	7	1	
11月	5	4	2	2
12月	2	2	2	1
1月	2	2	2	
2月	5	2	4	
3月	4	4	3	1
合計	44	37	29	6

(15)入院実日数

入院期間	1日～6日	7日～15日	16日～30日	31日～60日	61日～90日	合計
人数	7	22	13	2	1	45

(14)入院者病名

精 神 疾 患

病名	延べ数	病 名	延べ数	区分	男	女	計	%
痙攣 発作	1	尿路感染症	3	老人性認知症			0	
発 熱		心原性ショック		脳血管性認知症			0	
脱 水	1	感染性腸炎		外傷性認知症			0	
意識障害		子宮溜膿腫		統合失調症			0	
肺 炎	20	インフルエンザA		アルツハイマー型			0	
呼吸困難		胃 潰 瘍	1	合 計	0	0	0	
自然気胸		貧 血						
急性腸炎	2	癌	1					
食欲不振		転 倒						
消化管出血		心 不 全	7					
嘔 吐		イボ切除						
気道感染症	1	検査 入院						
硬膜下血腫		胃ろう造設						
白 内 障		窒息						
胸椎腰椎圧迫骨折		蜂か織炎	1					
上腕骨頸部骨折		肺膿瘍						
大腿骨頸部骨折		膀胱結石						
腹 痛		腎盂腎炎						
低蛋白血症		狭心症						
リュウマチ性多発筋痛症		じよくそう						
合計	25	合計	13					

短期入所生活介護(ショートステイ)

(1)延入所日数と利用率等

	実施日数	実利用者数	延入所日数	特養空床日数	空床利用日数	空床利用率	短期入所利用率	1日当利用数
4月	30	64	362	114	92	80.7%	134.1%	12.1
5月	31	57	308	163	29	17.8%	110.4%	9.9
6月	30	52	283	153	13	8.5%	104.8%	9.4
7月	31	52	291	103	12	11.7%	104.3%	9.4
8月	31	51	325	158	46	29.1%	116.5%	10.5
9月	30	55	310	198	40	20.2%	114.8%	10.3
10月	31	47	275	227	4	1.8%	98.6%	8.9
11月	30	52	267	121	3	2.5%	98.9%	8.9
12月	31	56	310	38	31	81.6%	111.1%	10.0
1月	31	47	273	72	6	8.3%	97.8%	8.8
2月	28	46	272	95	20	21.1%	107.9%	9.7
3月	31	54	317	99	38	38.4%	113.6%	10.2
合計/平均	365	633	3,593	1,541	334	26.8%	109.4%	9.8
前年度	365	658	4,193	2,084	908	65.2%	127.6%	11.5

※ショートステイは午前入所、午後退所があるため空床利用率が100%を超えることがある。

(2)介護給付費(国保連請求+自己負担金)、食費、居住費

	請求件数	介護給付費用	食費	居住費
4月	64	3,864,780	301,038	104,400
5月	57	3,210,360	265,720	91,200
6月	55	3,346,250	235,428	86,160
7月	53	3,076,390	255,738	89,360
8月	51	3,866,711	300,288	102,160
9月	55	3,358,198	274,958	95,120
10月	47	2,858,962	229,328	80,720
11月	52	3,184,616	257,478	92,560
12月	56	3,083,981	244,931	90,720
1月	47	2,789,212	236,131	81,120
2月	47	2,911,499	236,358	75,920
3月	54	2,918,889	245,328	84,560
合計	638	38,469,848	3,082,724	1,074,000
前年度	665	37,792,028	3,869,000	1,271,360

(1)在籍者、入居・退居者数

[illegible]

	実施日数	延利用者数	延入居日数	外泊数	延空床日数	入院加算	ベッド利用率	平均利用者数
4月	30	886	886	6	14		98.4%	29.5人
5月	31	905	905	2	25		97.3%	29.2人
6月	30	873	873	3	27		97.0%	29.1人
7月	31	877	877		53		94.3%	28.3人
8月	31	895	895		34		96.2%	28.9人
9月	30	864	864		36		96.0%	28.8人
10月	31	893	893	2	37		96.0%	28.8人
11月	30	829	829	5	72		92.1%	27.6人
12月	31	821	821		109		88.3%	26.5人
1月	31	823	823	6	107		88.5%	26.5人
2月	28	739	739		101		88.0%	26.4人
3月	31	826	826	3	104		88.8%	26.6人
合計/平均	365	10231	10231	27	719	0	93.4%	28.0人

	～64	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～	計	平均
男	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4	88.0歳
女	0	1	0	1	5	11	3	4	1	26	86.5歳
計	0	1	1	1	5	12	4	5	1	30	87.3歳

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		平均 要介護度
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	0	0	1	1	2	1	1	7	1	16	4.27
5月	0	0	1	1	1	1	1	7	1	15	4.00
6月	0	0	1	2	1	1	1	6	2	15	4.10
7月	0	0	1	2	1	1	1	6	2	15	4.10
8月	0	0	1	2	1	1	1	7	2	15	4.23
9月	0	0	1	2	1	1	1	7	2	15	4.23
10月	0	0	1	2	1	1	1	7	2	15	4.23
11月	0	0	1	2	1	1	1	7	2	15	4.23
12月	0	0	1	2	1	1	1	7	2	13	3.90
1月	0	0	0	2	1	1	1	6	1	15	3.93
2月	0	0	0	2	1	2	1	5	1	15	3.90
3月	0	0	0	2	1	3	1	4	1	16	4.03
前年度 平均											4.10

(5)入居と退居の状況(サンフレンズ善福寺)

	入居者								退居者					
	自宅から		病院から		老健から		その他		ご逝去		長期入院		その他	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
4月														
5月										1				
6月								1		1				
7月														
8月										1				
9月							1				1			
10月														
11月														
12月										2				
1月		1					1		1		1	1		
2月							1			1				
3月		1												
小計	0	2	0	0	0	3	0	2	1	6	1	1	0	0
合計	2		0		3		2		7		2		0	
総計	7								9					

(6)退居事由

番号	月	性別	年齢	在籍期間	退居事由	死亡場所
1	5	女	87	3年7ヶ月	ご逝去	施設
2	6	女	84	5年10ヶ月	ご逝去	施設
3	9	女	96	6年1ヶ月	ご逝去	施設
4	12	女	85	2年7ヶ月	ご逝去	施設
5	12	女	91	10ヶ月	ご逝去	施設
6	1	男	91	1年10ヶ月	ご逝去	病院
7	1	男	92	6年5ヶ月	入院	病院
8	1	女	83	4年5ヶ月	入院	
9	2	女	89	28日	ご逝去	施設

(7)事故発生件数

	転倒	ずり落ち	誤嚥	擦過傷	意識消失	打撲	嘔吐	行方不明	誤薬	服薬忘れ等	誤食	その他	計
4月	1	2		1		4				1		5	14
5月						3		1	2			8	14
6月	1			2		2						3	8
7月				1		4				1		2	8
8月				1		4						1	6
9月				2						1			3
10月	1			1		4				1		4	11
11月				1		1						3	5
12月						1				1		2	4
1月		1		1		1			1	1		2	7
2月						1						1	2
3月	1			1		7						3	12
計	4	3	0	11	0	32	0	1	3	6	0	34	94

(8)入退院状況(サンフレンズ善福寺)

	新規入院 患者数	退院者数	月末入院 患者数	救急車対 応
4月	1	0	1	1
5月	0	1	0	0
6月	1	0	0	0
7月	0	1	0	0
8月	2	2	0	1
9月	1	1	0	0
10月	2	0	0	1
11月	1	0	0	0
12月	1	0	2	1
1月	2	5	0	0
2月	1	1	0	1
3月	2	0	2	0
合計	14	11	5	5

(9)入院実日数

入院期間	1日～6日	7日～15日	16日～30日	31日～60日	61日～90日	合計
人数	2	5	5	1	2	15

サンフレンズ善福寺

(10)入院者病名

病名	延べ数	病 名	延べ数
痙攣 発作		尿路感染症	3
発 熱		心原性ショック	
脱 水	3	感染性腸炎	
意識障害		子宮溜膿腫	
肺 炎	5	インフルエンザA	
呼吸困難		胃 潰 瘍	
顔嚔による意識消失		貧 血	
自然気胸		癌(疑い含む)	
急性腸炎		転 倒	
食欲不振		心 不 全	
消化管出血		摂 食 不良	
嘔 吐		検査 入院	1
気道感染症		胃ろう造設	
硬膜下血腫		出血性膀胱炎	
白 内 障		脳 梗 塞	
胸椎腰椎圧迫骨折		蜂か織炎	
上腕骨頸部骨折		脳梗塞疑い	
大腿骨頸部骨折		消化管穿孔	
腹 痛		急性胆管炎	
低蛋白血症		ペースメーカー交換	
合計	8	合計	4

《入居者の疾患状況》

(11)精神疾患

区分	男	女	計	%
老人性痴呆	2	10	12	40%
脳血管性痴呆		2	2	7%
外傷性痴呆			0	0%
精神分裂症			0	0%
アルツハイマー型	1	7	8	27%
合 計	3	19	22	73%

(12)診断名(主たる病名)

区分	男	女	合計
脳血管性疾患	4	12	16
高 血 圧 症	3	11	14
整形外科疾患		5	5
循環器系疾患	1	7	8
皮 膚 疾 患			0
消化器系疾患		3	3
呼吸器系疾患		2	2
糖 尿 病	1	4	5
パーキンソン病		1	1
泌尿器系疾患	2	1	3
貧 血	1	3	4
褥 瘡		1	1
経 管 栄 養		3	3
C 型 肝 炎			0
B 型 肝 炎			0
腎 疾 患		3	3
て ん か ん		4	4
在宅酸素			0
合 計	12	60	72

(13)外部医療機関の受診状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	3	1	4	5	5	3	2	8	6	4	1	7	49
歯科	34	10	2	10	17	5	3	6	6		8	3	104
眼科	1		1		1		1	1					5
整形外科	6	5	7	6	3	4	6	4	4	4	1		50
耳鼻科											1	1	2
皮膚科							1	1	1	2	2		7
外科	1		2	1	1		1		2	2	1	1	12
脳外科	1			1		2							4
婦人科													0
精神科													0
泌尿器科			1		2					1		1	5
肛門専門													0
計	46	16	17	23	29	14	14	20	19	13	14	13	238

(14)内部医療受診状況

月		診察	処方箋	浣腸(座薬)	点眼	皮膚処置	ニトロゲーム	BT挿入	胃ろう MT挿入	導尿	ポステリザン肛門軟膏
4	実人員	30	30	7	7	15	2	1	0		
	延べ数	103	75	12	348	298	60	1	0		
5	実人員	30	30	4	7	14	2	1	0		
	延べ数	60	64	4	469	264	62	1	0		
6	実人員	30	30	2	7	14	2	1	0		
	延べ数	60	61	4	447	219	60	1	0		
7	実人員	29	29	0	6	18	2	1	0		
	延べ数	48	63	0	329	239	62	1	0		
8	実人員	30	30	2	6	21	2	1	0		
	延べ数	54	54	4	344	228	62	1	0		
9	実人員	30	30	1	6	18	2	1	0		
	延べ数	57	67	1	390	266	60	2	0		
10	実人員	30	30	2	6	12	2	1	0		
	延べ数	61	70	2	346	149	62	1	0		
11	実人員	29	29	3	5	10	2	1	0		
	延べ数	64	62	3	250	207	60	1	0		
12	実人員	27	27	0	5	9	2	1	0		
	延べ数	49	51	0	206	76	62	1	0		
1	実人員	27	27	2	4	15	2	1	0		
	延べ数	53	48	2	213	257	62	1	0		
2	実人員	27	27	0	4	15	2	1	0		
	延べ数	38	51	0	196	263	56	1	0		
3	実人員	28	28	0	4	18	2	1	0		
	延べ数	41	45	1	144	265	62	1	0		
計	実人員	347	347	23	67	179	24	12	0	0	0
	延べ数	688	711	33	3,682	2,731	730	13	0	0	0

2013年度上井草ふれあいの家実績(通所・予防/定員55名・認知/定員10名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308
通所	実利用者	142	137	137	125	132	122	126	126	122	124	120	1539
	延利用者	1,184	1,335	1,198	1,117	1,131	963	1,036	1,037	1,020	985	1,010	13,092
予防	実利用者	20	20	20	21	22	23	23	20	23	22	19	254
	延利用者	91	100	85	109	121	113	116	106	106	98	93	1,239
通所・予防合算利用率	89.2%	96.6%	93.3%	82.6%	84.3%	78.3%	77.6%	79.9%	85.3%	82.0%	83.6%	82.3%	84.6%
認知	実利用者	19	19	18	18	19	16	17	16	15	13	0	170
	延利用者	144	155	153	152	127	125	126	123	96	91	0	1292
認知利用率	55.4%	57.4%	61.2%	56.3%	47.0%	50.0%	46.7%	47.3%	40.0%	37.9%	0.0%	0.0%	41.9%
入浴	延利用者	468	487	446	462	446	424	467	427	443	422	408	5343
通所	介護保険請求	8,384,092	6,287,151	6,149,423	7,624,363	7,391,587	6,739,446	7,095,966	7,236,068	7,106,601	7,407,992	8,119,571	88,401,342
	本人負担	846,064	639,361	625,412	754,937	726,870	678,028	717,408	729,083	726,991	75,618	837,563	8,273,989
	公費	85,561	59,256	57,903	92,268	64,465	70,244	71,086	74,975	62,683	63,543	64,670	834,400
	自費	885,075	924,276	851,783	820,015	818,460	687,673	789,015	802,799	734,735	771,284	828,645	9,836,502
	小計	10,200,792	7,910,044	7,684,521	9,291,583	9,001,382	8,175,391	8,673,475	8,842,925	8,631,010	8,318,437	9,850,449	107,346,233
予防	介護保険請求	484,463	632,647	421,176	547,592	466,296	505,383	588,849	609,246	417,320	463,262	567,068	6,250,894
	本人負担	44,476	46,815	46,815	89,575	46,808	49,147	53,832	53,832	53,832	51,486	58,343	658,163
	公費	9,363	14,048	4,678	9,363	9,363	9,363	14,048	4,678	4,678	4,678	4,678	98,301
	自費	79,600	77,677	73,500	85,950	105,825	92,072	110,125	88,850	86,375	87,650	80,680	1,052,269
	小計	617,902	771,187	546,169	732,480	628,292	655,965	762,169	765,976	562,205	607,076	710,769	8,059,627
認知	介護保険請求	2,169,183	2,198,939	2,196,724	2,293,682	2,499,582	2,364,639	2,392,295	2,095,705	1,963,413	1,898,685	0	22,072,847
	本人負担	198,530	234,502	241,049	253,091	277,212	261,176	264,049	231,097	217,380	208,991	0	2,387,077
	公費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自費	114,110	142,327	131,433	133,700	119,629	101,950	105,655	106,652	80,875	72,191	0	1,108,522
	小計	2,481,823	2,575,768	2,569,206	2,680,473	2,896,423	2,727,765	2,761,999	2,433,454	2,261,668	2,179,867	0	25,568,446
減免額	5,635	6,649	5,838	6,477	6,469	6,477	6,887	5,851	5,872	5,017	5,035	5,084	71,291
総額	13,306,152	11,263,648	10,805,734	12,711,013	12,532,566	11,565,598	12,204,530	12,048,206	11,460,755	11,110,397	10,566,253	11,470,745	141,045,597

通所	-1,848,456	-4,156,463	-4,220,945	-2,684,097	-3,652,984	-3,717,175	-3,371,101	-3,148,297	-2,674,505	-1,872,376	108,165	-46,422	-31,284,656
予防	-233,762	-186,722	-427,219	-195,497	-144,612	-168,517	-75,366	32,160	-235,215	-151,968	94,945	126,730	-1,565,043
認知	114,152	142,298	-74,629	-76,694	135,291	-14,613	39,597	-141,249	-236,812	-326,811	-2,277,010	-1,984,610	-4,701,090
前年度と比較	-1,968,066	-4,200,887	-4,722,793	-2,956,288	-3,662,305	-3,900,305	-3,406,870	-3,257,386	-3,146,532	-2,351,155	-2,073,900	-1,904,302	-37,550,789

2013年度和田ふれあいの家実績(通所・予防/定員30名)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス日数		26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308
通所	実利用者	78	69	67	68	66	70	69	73	72	69	68	72	841
	延利用者	635	650	604	688	667	654	668	632	632	616	595	672	7,713
予防	実利用者	7	7	7	7	7	6	7	7	6	7	8	9	85
	延利用者	43	41	42	42	47	31	39	41	35	34	40	50	485
通所・予防合算利用率		86.9%	85.3%	86.1%	90.1%	88.1%	91.3%	87.3%	86.3%	92.6%	90.3%	88.2%	92.6%	88.7%
入浴	延利用者	267	276	259	301	303	295	294	301	281	269	266	302	3414
通所	介護保険請求	5,406,398	5,481,103	5,083,664	5,796,192	5,474,353	5,449,720	5,557,412	5,296,969	5,196,960	5,006,187	4,990,962	5,526,923	64,266,843
	本人負担	567,183	566,554	523,560	592,844	561,795	557,643	566,315	555,770	543,183	528,127	531,176	579,843	6,673,993
	公費	30,403	38,675	37,441	46,862	44,673	43,794	46,972	29,034	30,511	28,155	19,637	27,870	424,027
	自費	545,875	601,236	527,343	648,466	704,665	591,827	568,840	551,055	615,039	558,087	595,525	668,779	7,176,737
	小計	6,549,859	6,687,568	6,172,008	7,084,364	6,785,486	6,642,984	6,739,539	6,432,828	6,385,693	6,120,556	6,137,300	6,803,415	78,541,600
予防	介護保険請求	252,911	252,911	252,911	252,911	252,911	210,746	231,789	231,789	189,624	231,789	273,954	294,997	2,929,243
	本人負担	23,418	23,418	23,418	23,418	23,418	18,733	18,733	18,733	18,733	18,733	23,418	25,757	259,930
	公費	4,685	4,685	4,685	4,685	4,685	4,685	7,024	7,024	2,339	7,024	7,024	7,024	65,569
	自費	36,515	35,365	35,225	36,405	40,000	29,700	33,400	35,475	30,407	29,320	34,825	43,165	419,802
	小計	317,529	316,379	316,239	317,419	321,014	263,864	290,946	293,021	241,103	286,866	339,221	370,943	3,674,544
認知	介護保険請求													
	本人負担													
	公費													
	自費													
	小計													
減免額		8,317	9,797	9,867	10,942	5,541	10,313	10,634	10,359	9,356	0	7,697	13,232	106,055
総額		6,875,705	7,013,744	6,498,114	7,412,725	7,112,041	6,917,161	7,041,119	6,736,208	6,636,152	6,407,422	6,484,218	7,187,590	82,322,199

通所	-201,531	-193,596	-219,085	289,627	-55,427	452,548	-255,692	-351,124	961,722	288,391	522,673	758,516	1,997,022
予防	-146,288	-193,504	-191,182	-242,396	-18,101	-51,374	-161,793	-142,438	11,050	584	50,254	54,209	-1,030,979
認知													
前年度と比較	-347,819	-387,100	-410,267	47,231	-73,528	401,174	-417,485	-493,562	972,772	288,975	572,927	812,725	966,043

2013年度和泉ふれあいの家実績(通所・予防/定員35名)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス日数		26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308
通所	実利用者	90	90	84	85	81	76	78	81	80	79	80	78	982
	延利用者	797	829	716	747	722	644	680	650	599	612	579	619	8,194
予防	実利用者	14	14	16	15	17	19	18	20	18	17	16	17	201
	延利用者	69	75	76	82	86	93	101	108	96	86	80	82	1,034
通所・予防合算利用率		95.2%	95.7%	90.5%	87.7%	85.5%	84.2%	82.6%	83.3%	82.7%	83.1%	78.5%	77.0%	85.6%
入浴	延利用者	176	315	294	280	311	268	283	282	269	268	248	261	3,255
通所	介護保険請求	6,544,783	6,774,339	5,666,629	6,151,550	5,890,297	5,130,629	5,441,722	5,191,572	4,833,048	4,951,620	4,579,087	4,830,834	65,986,110
	本人負担	667,868	696,631	576,472	624,410	599,929	532,043	554,941	532,362	500,866	506,473	475,163	501,684	6,768,842
	公費	60,896	56,118	53,195	59,138	54,593	38,067	49,737	44,520	36,178	43,744	33,661	35,113	564,960
	自費	694,445	781,782	640,858	685,784	651,792	61,172	645,036	600,373	593,243	543,985	529,076	637,060	7,064,606
	小計	7,967,992	8,308,870	6,937,154	7,520,882	7,196,611	5,761,911	6,691,436	6,368,827	5,963,335	6,045,822	5,616,987	6,004,691	80,384,518
予防	介護保険請求	409,239	387,953	494,523	515,809	515,809	570,981	575,352	617,954	553,996	490,068	447,426	489,998	6,069,108
	本人負担	45,479	43,113	56,217	52,583	52,583	595,979	63,936	68,674	61,564	54,460	49,722	54,454	1,198,764
	公費	0	0	4,738	47,380	4,738	38,067	0	0	0	0	0	0	94,923
	自費	59,075	70,156	73,366	72,146	75,705	83,210	95,829	94,469	85,885	73,050	69,602	68,650	921,143
	小計	513,793	501,222	628,844	687,918	648,835	1,288,237	735,117	781,097	701,445	617,578	566,750	613,102	8,283,938
認知	介護保険請求													
	本人負担													
	公費													
	自費													
	小計													
減免額		4,379	4,712	2,605	13,928	14,752	12,997	13,444	13,274	12,123	12,388	9,204	3,370	117,176
総額		7,741,772	7,948,146	8,311,221	7,991,168	7,904,358	7,690,418	7,573,195	7,206,548	7,199,064	6,881,321	7,026,053	7,834,430	91,307,694

通所	-1,642,785	-936,927	-1,301,838	-2,087,166	-1,178,289	-1,531,900	-1,738,763	-1,943,622	-757,267	-543,702	-645,319	470,699	-13,836,879
予防	319,223	372,812	360,247	435,320	318,341	330,687	215,147	236,830	46,534	11,728	85,336	41,178	2,773,383
認知													
前年度と比較	-1,323,562	-564,115	-941,591	-1,651,846	-859,948	-1,201,213	-1,523,616	-1,706,792	-710,733	-531,974	-559,983	511,877	-11,063,496

2013年度松ノ木ふれあいの家実績(通所・予防・定員30名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308
通所	実利用者	74	73	79	82	77	74	77	76	76	74	76	916
	延利用者	591	641	613	639	634	581	655	595	552	551	544	7,218
予防	実利用者	18	17	18	17	16	16	18	17	18	18	17	208
	延利用者	115	122	117	125	115	101	120	119	119	112	110	1,386
通所・予防合算利用率	90.5%	94.2%	97.3%	94.3%	92.5%	90.9%	95.7%	91.5%	93.2%	92.1%	90.8%	94.0%	93.1%
入浴	延利用者	171	185	176	198	198	184	204	186	174	169	172	2209
通所	介護保険請求	4,950,518	5,249,933	5,151,552	5,300,372	5,208,454	4,782,498	5,439,890	4,961,237	4,531,835	4,405,502	4,442,334	59,602,155
	本人負担	527,216	588,896	549,559	575,274	584,104	508,550	596,284	529,893	481,168	467,133	470,469	6,430,506
	公費	2,486	4,142	2,486	4,142	92,323	78,577	87,675	86,847	77,194	67,551	77,194	648,168
	自費	509,719	549,635	558,186	550,223	553,820	508,661	574,915	533,244	495,833	478,349	504,008	6,365,404
	小計	5,989,939	6,392,606	6,261,783	6,430,011	6,438,701	5,878,286	6,698,764	6,111,221	5,586,030	5,418,535	5,494,005	73,046,233
予防	介護保険請求	660,846	660,846	682,132	639,490	592,099	594,833	631,998	653,354	634,741	657,390	656,027	7,633,129
	本人負担	68,692	68,692	71,058	66,320	61,055	61,359	65,488	67,860	65,793	65,944	65,793	784,218
	公費	4,738	4,738	4,738	4,738	4,738	4,738	4,738	4,738	4,738	7,104	7,104	63,954
	自費	102,580	109,852	110,453	102,300	100,105	97,820	105,765	111,863	99,857	98,133	100,301	1,226,520
	小計	836,856	844,128	868,381	812,848	757,997	758,750	807,989	837,815	805,129	828,571	829,225	9,707,821
認知	介護保険請求												0
	本人負担												0
	公費												0
	自費												0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減免額	7,857	6,014	7,114	5,374	3,040	2,834	3,040	2,664	2,834	2,686	2,538	3,569	49,564
総額	6,834,652	7,242,748	7,137,278	7,248,233	7,199,738	6,639,870	7,509,793	6,951,700	6,393,993	6,249,792	6,325,768	7,070,053	82,803,618

通所	729,855	120,677	565,721	533,526	887,868	-57,972	1,032,734	-110,092	-270,892	480,150	-78,113	547,579	4,381,041
予防	139,400	135,510	164,711	-27,064	-6,771	12,412	-4,087	-32,622	-61,112	-56,385	-791	-163,289	99,912
認知													
前年度と比較	869,255	256,187	730,432	506,462	881,097	-45,560	1,028,647	-142,714	-332,004	423,765	-78,904	384,290	4,480,953

2013年度永福ふれあいの家実績(通所・予防/定員45名・認知/12名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス日数	26	27	25	27	27	25	27	26	24	24	24	26	308
通所	実利用者	115	114	110	109	110	117	116	117	110	113	109	1356
	延利用者	917	911	881	899	905	880	960	827	797	751	849	10,491
予防	実利用者	29	31	31	31	30	30	29	28	27	24	21	340
	延利用者	132	132	132	144	137	119	139	118	109	90	94	1,452
通所・予防合算利用率	89.7%	85.8%	90.0%	85.8%	85.8%	88.8%	90.5%	88.2%	86.7%	83.6%	77.9%	80.6%	86.2%
認知	実利用者	18	17	18	18	17	16	17	16	15	17	17	204
	延利用者	164	187	179	165	168	157	168	160	139	139	172	1,932
認知利用率	52.6%	57.7%	59.7%	50.9%	51.9%	52.3%	51.9%	51.3%	48.3%	46.5%	48.3%	55.1%	52.3%
入浴	延利用者	258	272	269	264	282	264	309	302	267	255	234	3253
通所	介護保険請求	7,151,395	7,059,199	6,856,329	6,867,815	7,089,991	6,527,280	7,242,446	7,045,190	6,319,289	6,095,542	5,680,546	80,123,130
	本人負担	794,367	805,964	804,934	806,223	807,662	760,804	804,278	784,345	698,376	744,789	684,203	9,190,123
	公費	10,528	9,002	8,399	10,498	8,399	7,349	17,101	17,807	9,968	8,399	7,349	122,937
	自費	827,527	815,579	815,304	790,518	840,074	752,329	846,149	824,937	793,133	717,744	690,329	9,460,925
	小計	8,783,817	8,689,744	8,484,966	8,475,054	8,746,126	8,047,762	8,909,974	8,672,279	7,820,766	7,566,474	7,062,427	98,897,115
予防	介護保険請求	879,357	879,357	923,292	957,752	904,477	923,361	853,477	815,602	789,811	768,768	682,338	9,980,747
	本人負担	111,414	97,719	116,092	120,678	114,758	116,099	94,846	104,128	102,019	99,680	75,828	1,220,290
	公費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自費	129,555	125,433	125,600	133,470	134,048	109,250	132,293	109,925	106,555	105,605	84,435	1,384,547
	小計	1,120,326	1,102,509	1,164,984	1,211,900	1,153,283	1,148,710	1,080,616	1,029,655	998,385	974,053	842,601	12,585,584
認知	介護保険請求	2,164,161	2,565,729	2,220,326	2,365,219	2,321,959	2,021,635	2,380,048	2,181,268	1,908,991	1,682,407	1,863,985	25,949,507
	本人負担	240,472	312,717	246,712	261,811	258,135	224,636	270,105	242,371	212,116	186,942	207,116	2,915,783
	公費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自費	140,189	162,783	136,914	156,315	141,075	121,850	145,277	139,875	122,480	103,417	122,375	1,637,075
	小計	2,544,822	3,041,229	2,603,952	2,783,345	2,721,169	2,368,121	2,795,430	2,563,514	2,243,587	1,972,766	2,193,476	30,502,365
減免額	0	0	0	937	2,343	4,392	0	0	0	0	0	0	7,672
総額	12,448,965	12,833,482	12,253,902	12,471,236	12,622,921	11,568,985	12,786,020	12,265,448	11,062,738	10,513,293	10,098,504	11,067,242	141,992,736

通所	-1,392,746	-926,806	-797,295	-369,286	-682,509	-1,398,038	-839,997	-749,048	6,551,702	-1,077,502	-2,073,533	-1,901,518	-5,656,576
予防	-458,728	-447,666	-421,849	-390,851	-459,717	-411,590	-506,838	-575,795	-588,879	-483,989	-594,686	-775,163	-6,115,751
認知	98,638	538,154	183,557	78,508	249,090	-226,058	397,362	-141,039	-280,835	-415,050	-182,097	240,924	541,154
前年度と比較	-1,752,836	-836,318	-1,035,587	-681,629	-893,136	-2,035,686	-949,473	-1,465,882	5,681,988	-1,976,541	-2,850,316	-2,435,757	-11,231,173

上井草ふれあいの家（配食サービス・家族介護教室）

月	サービス 日数	配食サービス			家族介護教室						
		実利用 者	延利用 者	利用率	日	時間	テーマ	講師	家族	その他	合計
4月	26	110	1,204	66.2%							
5月	27	99	1,108	58.6%							
6月	25	65	660	37.7%							
7月	27	61	611	32.3%							
8月	27	62	620	32.8%							
9月	25	59	557	31.8%							
10月	27	54	547	28.9%							
11月	26	53	523	28.7%							
12月	24	52	475	28.3%	13	14時～ 15時30 分	からだを暖め、栄養素も考 えた食事	サンフレンズ上井草 管理栄養士 佐藤 邦子	5	0	5
1月	24	51	439	26.1%							
2月	24	51	496	29.5%							
3月	26	51	504	27.7%							
合計	308	768	7,744	35.7%					5	0	5

和田ふれあいの家（配食サービス・家族介護教室）

月	サービス日数	配食サービス			家族介護教室						
		実利用者	延利用者	利用率	日	時間	テーマ	講師	家族	その他	合計
4月	26	54	628	51.4%							
5月	27	47	514	40.5%							
6月	25	36	328	27.9%							
7月	27	32	320	25.2%	20	13:30~15:00	高齢者のための口腔ケア				
8月	27	32	321	25.3%	10	13:30~15:00	口腔ケアと認知症				
9月	25	31	311	26.5%							
10月	27	31	322	25.4%	19	13:30~15:00	口腔ケアと高齢者の栄養管理				
11月	26	29	297	24.3%	16	13:30~15:00	高齢者のための口腔ケア				
12月	24	29	284	25.2%							
1月	24	27	245	21.7%							
2月	24	25	238	21.1%							
3月	26	21	213	17.4%							
合計	308	394	4021	27.7%					0	0	0

和泉ふれあいの家（配食サービス・家族介護教室）

月	サービス日数	配食サービス			家族介護教室						
		実利用者	延利用者	利用率	日	時間	テーマ	講師	家族	その他	合計
4月	26	78	960	76.9%							
5月	27	68	871	67.2%							
6月	25	57	632	52.7%							
7月	27	54	604	46.4%	11	13-1430	正しいオムツの選び方	杉並区薬剤師会派遣講師 白十字販売株式会社 五十嵐 潤	7	12	19
8月	27	49	563	43.4%							
9月	25	48	523	43.6%							
10月	27	46	544	42.0%	18	13-1430	便秘改善のために	和泉ふれあいの家 栄養士 安達 雅子	2	7	9
11月	26	46	531	42.5%							
12月	24	46	464	40.3%							
1月	24	46	436	37.8%	16	13-1430	元気な毎日はお口から	医療社団法人和春会 洋歯科クリニック 草川 洋	1	4	5
2月	24	42	401	34.8%							
3月	26	40	436	34.9%	21	13-1430	元気な骨のために ～普段の食事でカルシウムを摂る～	和泉ふれあいの家 栄養士 安達 雅子	3	6	9
合計	308	620	6,965	46.9%					13	29	42

松ノ木ふれあいの家（配食サービス・家族介護教室）

月	サービス日数	配食サービス			家族介護教室						
		実利用者	延利用者	利用率	日	時間	テーマ	講師	家族	その他	合計
4月	26	57	573	44.1%							
5月	27	45	524	38.8%							
6月	25	33	331	26.5%							
7月	27	33	355	26.3%							
8月	27	32	360	26.7%							
9月	25	30	311	24.9%	26	13:30~ 15:30	認知症についてお話しませんか	認知症の人と家族の会 大野教子	6	1	7
10月	27	28	302	22.4%	30	14:00~ 15:00	缶詰を使った簡単料理	松ノ木ふれあいの家 田中千尋	1	7	8
11月	26	27	299	23.0%							
12月	24	27	253	21.1%							
1月	24	23	256	21.3%	18	14:00~ 15:30	高齢者の住まい選び	みんかい 関口光弘	2	4	6
2月	24	23	259	21.6%	22	14:00~ 15:30	日常生活自立支援事業について	あんしんサポート 竹嶋 美歩	2	4	6
3月	26	23	276	21.2%							
合計	308	381	4,099	26.5%					11	16	27

永福ふれあいの家（配食サービス・家族介護教室）

月	サービス 日数	配食サービス			家族介護教室						
		実利用 者	延利用 者	利用率	日	時間	テーマ	講師	家族	その他	合計
4月	26	93	1,113	58.6%							
5月	27	88	1,101	51.3%							
6月	25	64	696	38.1%							
7月	27	59	640	32.5%	29	13:30~15:00	いつでもできる転倒腰痛予防 体操～椅子＆マット運動～	小坂ゆかり	3		3
8月	27	51	551	28.0%							
9月	25	53	544	29.8%							
10月	27	50	546	27.7%							
11月	26	50	527	27.8%	22	13:30~15:00	旬の食材をおいしく調理！～高 齢者向けの簡単で食べやすい減 塩食レシピの紹介～	安達倫子		5	5
12月	24	50	471	26.9%							
1月	24	45	417	23.8%	30	13:30~15:00	いつでもできる転倒腰痛予防 体操～椅子＆マット運動～	小坂ゆかり	5		5
2月	24	44	411	23.5%							
3月	26	41	409	21.5%							
合計	308	688	7,426	32.5%					3	9	12

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス日数		30	31	30	31	31	30	31	30	29	28	28	31	360
介護	実利用者(人)	81	82	83	83	78	80	81	86	84	81	79	79	977
	サービス回数	1094	1104	1055	1061	1016	981	1100	1005	999	951	933	1090	12389
予防	実利用者(人)	51	47	47	48	45	46	44	42	37	38	37	38	520
	サービス回数	258	260	235	259	234	223	232	197	179	178	178	182	2615
自費	実利用者(人)	22	19	20	24	24	24	22	26	25	20	14	18	258
区生活支援(人)		1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4
ほっと一息(人)		1	1	3	4	1	3	2	0	2	0	0	1	18
介護・時間数	身体	554	566.75	519	535.25	463.5	445	478.5	435	424	413.5	357	400.5	5592
	身体生活	301.25	300	299.5	252.5	230.25	248	285.5	285.5	295	282.5	332.5	399	3511.5
	生活	74.7	81.75	85	125	116.75	136.25	157.5	158	160	144.5	131.25	141.75	1512.45
	小計	929.95	948.5	903.5	912.75	810.5	829.25	921.5	878.5	879	840.5	820.75	941.25	10615.95
予防時間数		265	264	239	264	234	224.5	219.25	190.5	180	178.5	169	180	2607.75
介護保険合計時間		1194.95	1212.5	1142.5	1176.75	1044.5	1053.75	1140.75	1069	1059	1019	989.75	1121.25	13223.7
自費時間数		108	133.5	145.5	145	125.5	110	167	105	113.5	104	74.5	74	1405.5
生活支援時間数		1	0	0	2.25	0	10	3	0	0	0	0	0	16.25
ほっと一息時間数		2.75	2	5	9.16	2	6	4	0	7	0	0	6	43.91
移動支援時間数		4.5	2	5	6	4.5	6	9.5	7.5	3.5	2	3	16	69.5
サービス提供時間合計		1311.2	1350	1298	1339.16	1176.5	1185.75	1324.25	1181.5	1183	1125	1067.25	1201.25	14742.86
訪問介護員実働人数		44	44	45	44	45	45	42	43	44	45	45	45	531
介護収入	保険給付請求	3,963,377	3,838,924	3,766,980	3,643,746	3,497,414	3,356,075	3,686,972	3,571,979	3,350,762	3,256,363	3,205,115	3,609,150	42,746,857
	利用者負担	396,997	397,239	384,237	381,924	371,068	348,963	389,321	366,229	346,728	338,564	331,790	374,544	4,427,604
	公費負担	43,424	29,356	27,652	22,984	17,580	18,837	21,004	40,709	25,623	23,300	24,372	26,516	321,357
	保険自費	0	22,587	95,968	99,549	61,952	40,119	16,034	20,031	50,647	40,153	14,435	21,810	483,285
	小計(A)	4,403,798	4,288,106	4,274,837	4,148,203	3,948,014	3,763,994	4,113,331	3,998,948	3,773,760	3,658,380	3,575,712	4,032,020	47,979,103
予防収入	保険給付請求	801,591	773,236	788,731	750,050	722,225	722,224	681,538	619,349	604,384	591,523	594,047	565,804	8,214,702
	利用者負担	77,412	74,495	79,075	77,636	73,113	75,972	71,450	64,540	64,305	62,876	63,157	60,018	844,049
	公費負担	25,954	25,720	22,862	20,004	21,433	18,575	18,575	18,575	17,146	17,146	17,146	17,146	240,282
	小計(B)	904,957	873,451	890,668	847,690	816,771	816,771	771,563	702,464	685,835	671,545	674,350	642,968	9,299,033
減免額(C)		1933	1935	1,184	1,280	1,112	1,040	1,325	1,156	1,112	1,112	922	1,040	15,151
介護保険収入合計(A+B-C)		5,306,822	5,159,622	5,164,321	4,994,613	4,763,673	4,579,725	4,883,569	4,700,256	4,458,483	4,328,813	4,249,140	4,673,948	57,262,985
自費収入		268,765	322,893	405,144	343,589	315,174	267,901	343,366	278,074	335,136	271,041	302,249	352,318	3,805,650
生活支援収入		2,880	0	0	6,480	0	28,800	8,640	0	0	0	0	0	46,800
ほっと一息収入		9,000	6,000	15,000	30,000	6,000	18,000	12,000	0	21,000	0	0	18,000	135,000
移動支援収入		21,600	12,400	22,600	22,500	13,200	11,200	35,800	21,300	9,100	6,100	10,200	44,600	230,600
介護職員処遇加算		207,516	196,650	194,590	187,382	179,755	174,630	185,318	180,716	170,013	165,041	162,392	179,015	2,183,018
収入合計		509,761	537,943	637,334	589,951	514,129	500,531	585,124	480,090	535,249	442,182	474,841	593,933	6,401,068

平成25年度 サンフレンズ上井草支援センター

	25年 4月	25年 5月	25年 6月	25年 7月	25年 8月	25年 9月	25年 10月	25年 11月	25年 12月	26年 1月	26年 2月	26年 3月	合計件数
請求件数（含予防）	158	154	151	156	150	147	145	148	151	147	144	158	1809
加算	①初回	4	16	5	10	4	3	1	9	8	6	3	80
	②入院情報連携Ⅰ・Ⅱ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③退院退所	0	0	0	0	0	1	0	1	2	3	0	7
	④認知症	51	45	48	48	44	44	41	41	39	38	39	521
	⑤独居高齢者	27	30	30	29	30	32	26	27	31	29	26	347
	⑥小規模多機能連携	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
減算	①運営基準（Ⅰ・Ⅱ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②特定事業所集中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定調査件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	予防請求件数	14	9	11	11	11	12	13	13	13	14	12	146
	合計件数	158	154	151	156	150	147	145	148	151	147	158	1809
	適正請求件数達成率	91.33%	89.02%	87.28%	90.17%	86.71%	84.97%	83.82%	85.55%	87.28%	84.97%	91.33%	
	適正件数	173	173	173	173	173	173	173	173	173	173	173	2076

平成25年度サンフレンズ新高円寺支援センター

	25年 4月	25年 5月	25年 6月	25年 7月	25年 8月	25年 9月	25年 10月	25年 11月	25年 12月	26年 1月	26年 2月	26年 3月	合計件数
請求件数	112	97	100	90	90	0	0	0	0	0	0	0	489
加算	①初回	2	2	6	3	2	0	0	0	0	0	0	15
	②医療連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③退院退所（Ⅰ・Ⅱ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	④認知症	44	39	40	38	36	0	0	0	0	0	0	197
	⑤独居高齢者	8	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	28
	⑥小規模多機能連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減算	①運営基準（Ⅰ・Ⅱ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②特定事業所集中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	予防請求件数	10	11	9	8	7	0	0	0	0	0	0	45
	合計件数	117	102.5	104.5	94	93.5	0	0	0	0	0	0	511.5
	適正請求件数達成率	92.13%	61.38%	73.08%	70.68%	70.30%	0	0	0	0	0	0	72.76%
	適正件数	127	167	143	133	133	-	-	-	-	-	-	703

平成25年度サンフレンズ和田堀支援センター（平成25年4月～8月 サンフレンズ永福町支援センター）

	25年 4月	25年 5月	25年 6月	25年 7月	25年 8月	25年 9月	25年 10月	25年 11月	25年 12月	26年 1月	26年 2月	26年 3月	合計件数
請求件数	98	100	100	98	94	184	182	182	185	186	191	183	1783
加算	①初回	2	7	3	2	0	6	4	6	10	4	10	56
	②医療連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③退院退所（Ⅰ・Ⅱ）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	6
	④認知症	22	24	24	23	22	57	57	58	57	60	56	519
	⑤独居高齢者	12	11	10	7	8	16	15	14	19	21	17	170
	⑥小規模多機能連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減算	①運営基準（Ⅰ・Ⅱ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②特定事業所集中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	予防請求件数	15	6	5	5	5	10	11	11	11	12	12	116
	合計件数	105.5	103	102.5	100.5	96.5	189	187.5	187.5	190.5	192	197	1841
	適正請求件数達成率	75.90%	94.50%	94.04%	92.20%	88.53%	85.14%	84.46%	84.46%	85.81%	86.49%	88.74%	86.47%
	適正件数	139	109	109	109	109	222	222	222	222	222	222	2129

平成25年度サンフレンズ永福町支援センター

		25年 4月	25年 5月	25年 6月	25年 7月	25年 8月	25年 9月	25年 10月	25年 11月	25年 12月	26年 1月	26年 2月	26年 3月	合計件数
請求件数		98	100	100	98	94	0	0	0	0	0	0	0	490
加算	①初回	2	7	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	②医療連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③退院退所(Ⅰ・Ⅱ)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	④認知症	22	24	24	23	22	0	0	0	0	0	0	0	115
	⑤独居高齢者	12	11	10	7	8	0	0	0	0	0	0	0	48
	⑥小規模多機能連携	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減算	①運営基準(Ⅰ・Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②特定事業所集中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予防請求件数		15	6	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	36
合計件数		105.5	103	102.5	100.5	96.5	0	0	0	0	0	0	0	508
適正請求件数達成率		75.90%	94.50%	94.04%	92.20%	88.53%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	88.35%
適正件数		139	109	109	109	109								575

ケア24

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
相談	新規	51	32	44	64	85	57	47	55	50	40	37	61	623	
	継続	397	387	383	421	427	403	414	405	395	376	309	444	4761	
	計	448	419	427	485	512	460	461	460	445	416	346	505	5384	
訪問	新規	25	12	16	37	62	36	22	33	36	19	16	42	356	
	継続	192	149	149	176	208	179	157	158	154	144	132	184	1982	
	計	217	161	165	213	270	215	179	191	190	163	148	226	2338	
相談者	本人	219	172	172	210	226	202	189	204	194	165	133	214	2300	
	家族・親族	115	100	132	137	127	67	110	134	81	74	114	144	1335	
	ケアマネ事業所等	52	90	76	80	88	120	90	50	123	141	69	82	1061	
	関係機関	57	48	41	53	61	65	68	60	43	32	17	52	597	
	その他	5	9	6	5	10	6	4	12	4	4	13	13	91	
	計	448	419	427	485	512	460	461	460	445	416	346	505	5384	
相談方法及び時間別相談件数	時間内	電話	136	161	162	169	143	151	173	165	151	146	123	166	1846
		訪問	217	161	164	210	269	214	179	190	188	163	146	226	2327
		来所	88	74	89	95	89	72	94	86	84	95	65	100	1031
		その他	7	17	8	5	8	19	13	16	15	8	7	5	128
		計	448	413	423	479	509	456	459	457	438	412	341	497	5332
	時間外	電話	0	6	3	3	2	3	2	1	5	4	2	7	38
		訪問	0	0	1	3	1	1	0	1	2	0	2	0	11
		来所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	6	4	6	3	4	2	3	7	4	5	8	52
	夜間帯	電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	電話	136	167	165	172	145	154	175	166	156	150	125	173	1884
		訪問	217	161	165	213	270	215	179	191	190	163	148	226	2338
		来所	88	74	89	95	89	72	94	87	84	95	66	101	1034
		その他	7	17	8	5	8	19	13	16	15	8	7	5	128
		計	448	419	427	485	512	460	461	460	445	416	346	505	5384
居・要介護者の別	一人暮らし	13	5	10	16	13	5	4	9	9	5	5	15	109	
	二世帯・三世帯等	13	6	10	28	34	26	17	16	15	14	8	18	205	
	高齢者世帯	10	4	6	8	18	10	12	11	12	4	9	9	113	
	その他(不明)	15	17	18	12	20	16	14	19	14	17	15	19	196	
	計	51	32	44	64	85	57	47	55	50	40	37	61	623	
の年齢	要介護者	65歳未満	1	1	1	3	4	0	0	0	5	0	2	2	19
	65～75歳未満	11	5	12	15	33	15	7	10	15	8	6	9	146	
	75歳以上	38	25	29	41	47	42	39	44	26	31	26	47	435	
	不明	1	1	2	5	1	0	1	1	4	1	3	3	23	
	計	51	32	44	64	85	57	47	55	50	40	37	61	623	

ケア24上井草

ケア24

[illegible]

ケア24上井草

ケア24

項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1・2者のプラン作成	国保連への 請求件数	ケア24作成分	163	157	161	165	164	163	165	154	155	153	148	153	1901
		委託分	28	27	25	28	28	34	34	36	38	37	39	40	394
		計	191	184	186	193	192	197	199	190	193	190	187	193	2295
	(請求実人員 新規者)	ケア24作成分	163	3	3	8	2	1	2	3	1	1	6	5	198
		委託分	28	2	4	3	3	3	4	3	0	1	4	0	55
		計	191	5	7	11	5	4	6	6	1	2	10	5	253
二次予防対象者評価件数			0	0	0	7	7	2	1	4	3	1	0	3	28
安心おたっしや訪問訪問件数(再掲)			0	0	0	14	0	30	14	8	1	0	0	0	67

ケア24

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
相談	新規	44	64	44	87	100	56	39	85	70	28	32	97	746	
	継続	401	377	360	446	425	336	429	422	390	400	383	398	4767	
	計	445	441	404	533	525	392	468	507	460	428	415	495	5513	
訪問	新規	18	12	7	54	58	6	8	46	28	6	3	44	290	
	継続	157	131	142	184	171	154	176	187	169	145	153	168	1937	
	計	175	143	149	238	229	160	184	233	197	151	156	212	2227	
相談者	本人	194	170	167	251	259	144	182	248	226	148	197	232	2418	
	家族・親族	81	96	78	85	83	77	85	104	79	92	67	142	1069	
	ケアマネ事業所等	155	151	141	172	152	150	155	125	130	162	129	99	1721	
	関係機関	12	18	15	23	25	17	44	26	18	23	20	18	259	
	その他	3	6	3	2	6	4	2	4	7	3	2	4	46	
	計	445	441	404	533	525	392	468	507	460	428	415	495	5513	
相談方法及び時間別相談件数	時間内	電話	164	174	152	184	181	120	173	165	159	172	163	150	1957
		訪問	175	143	149	238	229	158	182	233	197	151	155	212	2222
		来所	95	108	90	97	106	103	91	98	87	95	92	119	1181
		その他	5	7	6	4	3	4	11	8	9	4	3	7	71
		計	439	432	397	523	519	385	457	504	452	422	413	488	5431
	時間外	電話	3	7	2	8	3	4	9	2	5	5	1	7	56
		訪問	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0	5
		来所	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	5
		その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		計	3	8	2	10	4	6	11	3	5	6	2	7	67
	夜間帯	電話	3	1	5	0	2	1	0	0	2	0	0	0	14
		訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		来所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	3	1	5	0	2	1	0	0	3	0	0	0	15
	合計	電話	170	182	159	192	186	125	182	167	166	177	164	157	2027
		訪問	175	143	149	238	229	160	184	233	197	151	156	212	2227
		来所	95	109	90	99	107	103	91	98	88	96	92	119	1187
		その他	5	7	6	4	3	4	11	9	9	4	3	7	72
		計	445	441	404	533	525	392	468	507	460	428	415	495	5513
居・要介護者の別	一人暮らし	3	10	7	10	17	6	8	12	10	3	6	9	101	
	二世帯・三世帯等	15	17	14	25	28	10	8	19	17	5	10	20	188	
	高齢者世帯	7	2	6	31	13	8	7	25	12	3	4	27	145	
	その他(不明)	19	35	17	21	42	32	16	29	31	17	12	41	312	
	計	44	64	44	87	100	56	39	85	70	28	32	97	746	
要介護者の年齢	65歳未満	2	3	4	1	4	9	1	5	8	4	5	7	53	
	65～75歳未満	3	9	10	34	29	8	6	21	21	3	6	22	172	
	75歳以上	33	38	20	42	59	28	25	55	39	15	19	60	433	
	不明	6	14	10	10	8	11	7	4	2	6	2	8	88	
	計	44	64	44	87	100	56	39	85	70	28	32	97	746	

ケア24善福寺

ケア24

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請 件数 受付	高齢者福祉サービス	24	16	9	12	16	17	15	7	13	12	14	19	174
	介護予防サービス	3	0	0	11	5	0	6	3	1	0	0	6	35
会議等の実施及び参加		42	59	62	46	43	48	68	55	50	46	53	61	633
相談 助言 内容	在宅で暮らすための諸相談	154	138	121	167	130	115	136	151	144	138	124	123	1641
	介護者	2	15	5	6	11	9	3	8	3	1	1	5	69
	保健福祉相談・申請	29	23	14	22	28	21	19	14	19	16	24	24	253
	介護保険の申請	62	72	71	79	68	68	60	70	74	77	62	84	847
	介護保険の相談	18	17	21	22	30	23	27	22	38	32	34	20	304
	予防給付マネジメント	185	204	197	213	193	161	202	214	189	200	186	181	2325
	介護給付マネジメント	27	24	24	30	30	25	39	32	32	29	26	41	359
	介護保険事業者	1	12	4	9	8	6	3	4	5	3	8	11	74
	特定高齢者等	32	3	2	41	99	5	10	73	39	1	4	69	378
	財産管理・経済状況	4	0	1	0	7	4	0	7	2	1	0	10	36
	医療	5	12	10	14	24	18	34	20	19	35	37	33	261
	認知症	7	3	9	6	3	9	8	15	6	12	4	10	92
	高齢者虐待	5	9	1	7	5	5	9	7	0	6	3	5	62
	権利擁護・成年後見制度	2	0	2	4	1	0	1	5	1	1	4	8	29
	地域のネットワーク	0	2	2	3	3	1	2	0	0	1	0	1	15
	安心おたつしゃ訪問に関すること	0	0	0	30	1	39	34	10	2	0	1	0	117
	その他	0	5	4	10	1	4	6	1	1	4	2	3	41
	計	533	539	488	663	642	513	593	653	574	557	520	628	6903
虐待 新規 相談 実人員	新規実人員	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	主	身体的虐待	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
		世話の放棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		心理的・情緒的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		経済的・物理的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	従	身体的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		世話の放棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		心理的・情緒的虐待	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		経済的・物理的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

ケア24善福寺

ケア24

項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1・2者のプラン作成	国保連への請求件数	ケア24作成分	114	122	126	126	123	123	129	133	130	134	134	139	1533
		委託分	46	43	43	45	44	48	48	45	46	47	46	52	553
		計	160	165	169	171	167	171	177	178	176	181	180	191	2086
	(請求実人員新規者)	ケア24作成分	114	10	7	5	4	6	7	8	7	5	5	5	183
		委託分	46	4	2	1	2	2	2	2	2	3	2	3	71
		計	160	14	9	6	6	8	9	10	9	8	7	8	254
二次予防対象者評価件数			4	0	2	5	3	0	0	10	4	1	2	7	38
安心おたっしや訪問訪問件数(再掲)			0	0	0	28	1	31	25	7	1	0	0	0	93

報告書

2013 年度安全衛生管理

2014 年 5 月 15 日（木）

【報告者】

専門職リーダー 山田圭之介
保健師 渡邊 桂子

2013 年度の重点課題の取り組み評価

2013 年度は 4 つの重点課題に対し、1 年間かけて継続的に取り組みを行った。

1. 腰痛予防対策

<背景>

2012 年度の特健康診断（2 月実施）において、対象者 90 名のうち 58 名（約 6 割）が腰痛ありと回答しており、さらにそのうちの約 9 割が未治療となっていた。サンフレンズにおける事業の多くは、介護業務を中心としているため、腰痛予防は業務を継続していく上で必要不可欠な対策と考えられ、2013 年度の重点課題とした。

<成果>

① 腰痛健康診断の見直し

これまでの腰痛健康診断を見直し、より具体的に腰痛リスクの把握およびフォローを行うことができるよう、産業医に意見を聴取した上で、腰痛問診票の見直しを行った。また、「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、腰痛健康診断を年 2 回行うこととした。

② 事後措置、健診後のフォロー

2012 年度までは腰痛健診後のフォローを行っていなかったため、2013 年度からは腰痛リスク対象者に対し、産業医と相談の上、特に仕事に支障が出ている者に対して追加問診を行った。

③ 腰痛予防労働衛生教育インストラクターコースの受講

腰痛予防対策の充実に向けて、法人職員が継続的に普及啓発できるように中央労働災害防止協会が実施している「腰痛予防労働衛生教育インストラクターコース」に介護主任 1 名を派遣し、インストラクター資格を取得している。2014 年度は、インストラクター職員と保健師を中心に、腰痛予防に関する知識・予防体操などの普及啓発を行って行く予定。

2. 運転手の健康管理

<背景>

数年前にふれあいの家の運転手が送迎中に脳血管疾患で死亡する事故があり、その後、運転手の健康管理目的で、勤務時間数に関わらず年 2 回の健康診断を法人負担で実施していた経緯がある。しかし、2013 年度は健康診断の対象者が見直され、一律週 30 時間以上勤務者（社会保険加入者）のみを定期健康診断の対象としたため、非常勤職員の多い運転手に関して、健康管理が課題として上がっていた。そこで、2013 年度は運転手の健康管理に焦点を当て、「上井草ふれあいの家」をモデルに取り組みを行った。

<成果>

- ① 保健師による運転手の面談（運転職員の特徴の把握）
「上井草ふれあいの家」において、保健師が全運転手と面談を実施。運転手の特徴として、年齢層 50 代以上、内服治療中の人が高血圧 5/14 名、糖尿病 2/14 名となっていた。
- ② 健康診断の受診勧奨
2013 年度から一律週 30 時間以上勤務者のみを定期健康診断の対象としたため、対象外となった職員に対しては、区市町村の実施する健康診断などを受けて頂くこととした。
- ③ 通常業務開始前後の健康管理導入の検討
「上井草ふれあいの家」では、全運転手に個別ファイルを作成し、各個人の病歴・服薬の有無等を管理者および相談員が確認。また、運転前の血圧測定とアルコールチェックを行い、記録に残すことを義務づけている。血圧に関しては、乗車前の血圧が 160 以上の場合は、管理者または相談員に報告の上、送迎業務を行うか判断を仰ぐように周知。一度だけ血圧が 160 以上となり運転を交代している。

3. メンタルヘルスケア

<背景>

これまでに法人内でメンタル不調者が発生している状況があり、2012 年度には外部相談窓口として EAP（従業員支援プログラム）を提供している専門機関「ヒューマン・フロンティア」へ業務委託を開始している。メンタルヘルス対策は長期的に取り組む必要がある課題のため、2013 年度も継続して取り組みを行っている。

<成果>

- ① 外部相談窓口（ヒューマン・フロンティア）実績評価

項目	内容
報告期間	2012 年 11 月～2013 年 10 月
利用者数	10 名
年利用率	5% （平均 2.6～2.7%） 平均から比べると、決して低い数字ではない。
利用回数	14 回
相談内訳	「職場」「家庭」「自分」に分類されているが、サンフレンズでは「職場」に関する相談が多かった。
復職支援	現在、1 名の休職者に対して復職支援を行っている。

(参考)

「ヒューマン・フロンティア」全体の相談では「自分」の相談が多く、その主訴として「心身の不調」が多い。だがその中身は6割が「職場」の問題である。はじめに相談を受けた時の主訴でカウントしているため、相談をしていくうちに本当の問題は職場の人間関係ということが多い。また、自分の相談だと相談回数が増えることがある。本人から相談するのはハードルが高い場合は、「ヒューマン・フロンティア」から本人に連絡を取ることも可能。

② 外部相談窓口の周知

職員がメンタル不調に陥る前に、積極的に外部相談窓口「ヒューマン・フロンティア」を活用できるよう、相談窓口の広報・周知を行った。具体的には、2013年8月の給与明細に「ヒューマン・フロンティア」のニュースレターと利用者カードを同封し、周知を行った。

③ ストレスチェックの導入

現在、国の動向として、50人以上の事業所に対してストレスチェック実施の義務づけが検討されている。メンタルヘルスにおいては、自身の気づきを促すことも重要である。そこで、法人においても2014年度にストレスチェックを導入することを決定し、実施に向けてストレスチェックの実施・活用方法、業者の選定等、具体的な検討を開始している。

<未達成項目>

④ メンタルヘルスケア研修

2013年度は、メンタルヘルスケアに関する研修は実施できていない。

⑤ 職場復帰プログラムの作成

2012年度に管理職向けのメンタルヘルス研修を行い、管理職を中心に法人独自の職場復帰プログラムを作成予定であったが、現時点で未着手のままである。現在、「ヒューマン・フロンティア」を活用した復職支援の事例はあるが、法人のプログラムはない。

⑥ 体験カウンセリング

2013年度中に管理・監督職向けに「ヒューマン・フロンティア」の体験カウンセリングを検討していたが、実施には至っていない。

4. 喫煙対策

<背景>

以前より、事業所における施設内喫煙が課題となっていたことから、2013年度は重点課題に盛り込み、積極的に課題解決に取り組みを行った。

<成果>

① 喫煙対策取り組み率、100%

2013 年度は、安全衛生委員会設置義務のある 4 事業所のすべてにおいて、喫煙対策を実施している。

② 施設内完全禁煙の実施

2013 年度は、喫煙対策の取り組み成果として施設内完全禁煙を確立。「サンフレンズ上井草」においては、杉並区喫煙対策実施施設登録制度へ申請し、全面禁煙施設として無事に登録が完了している。

<課題>

今後の課題としては、①休憩時間外の喫煙禁止の徹底、②敷地内全面禁煙の検討がある。

安全衛生委員会

<背景>

50 人以上の事業場においては、月に 1 回以上安全衛生委員会を開催することが義務づけられおり、法人では、4 ヶ所の事業所が該当していた。しかし、2012 年度までは「サンフレンズ上井草」を除く事業所において委員会が開催されていなかった。2012 年 5 月に「サンフレンズ訪問介護センター」に労働基準監督署の監査があり、是正勧告を受けている。そこで、2013 年度は法令遵守を徹底し、各事業所で確実に委員会が開催が行えるよう、法人内でのルールづくり、バックアップ体制の構築等の取り組みを行った。

<成果>

① 安全衛生委員会の開催

2013 年度は法令遵守を徹底し、安全衛生委員会開催が義務づけられている 4 事業所で委員会を開催した。

【各事業所の開催状況】

事業所名	開催曜日	開催時間
サンフレンズ上井草	第 2 金曜日	14 時～15 時
サンフレンズ善福寺	第 3 金曜日	16 時～16 時 30 分
サンフレンズ訪問介護センター 和田ふれあいの家	第 2 金曜日	11 時～12 時
永福ふれあいの家	不定期月 1 回	不定期

② 書式および保管方法の統一

全事業所で使用する書式フォーマットをすべて統一した。具体的には、「安全衛生委員名簿」「安全衛生年間計画」「安全衛生委員会議事録」「職場巡視チェックリスト」の4点。また、書類の保管方法も統一した。

③ 情報の一元管理、ルールづくり

安全衛生管理に関して、法人で情報を一元管理する必要があるため、2013年度からは法人事務局の協力のもと、各事業所の安全衛生委員会議事録等のコピーをすべて法人事務局で一括保管することとし、委員会開催におけるルールの周知・徹底を行った。

産業医の職場巡視の開始

<背景>

産業医には月1回の職場巡視を義務づけられているが、これまでは「サンフレンズ上井草」のみの巡視となっており、他3事業所においては巡視がされていない状況であった。

<成果>

2013年度は産業医契約を見直し、業務内容について産業医と話し合いを行い、さらに月額契約金を増額することにより、他事業所への産業医による職場巡視が可能となった。

【産業医野職場巡視の実施状況】

事業所名	巡回月
サンフレンズ上井草	4.5.6 月
永福ふれあいの家	7.8.9 月
サンフレンズ訪問介護センター	10.11.12 月
サンフレンズ善福寺	1.2.3 月

各事業所における安全衛生管理の業務成果

2013年度は、4事業所において法人で設定した4つの重点課題以外にも、個別で年間取り組みテーマを設定し、課題解決に向けて取り組みを行っている。

【各事業所における業務成果】

事業所名	業務成果
サンフレンズ上井草	喫煙対策：職員が施設の地下1階休憩所で喫煙していたため、タバコの匂いが問題になっていた。2013年度は、原則施設内での喫煙を禁止し、施設外に喫煙場所を指定したことで、施設内完全禁煙を確立。杉並区喫煙対策実施施設登録制度へ申請し、登録施設である証として、全面禁煙ステッカーを玄関へ掲示した。 腰痛予防対策：腰痛予防の推進に向けて、現状を把握するために、特別養護老人ホームに所属する介護職員に対して、アンケートの実施による実態把握を行った。 運転手の健康管理：全運転手の個別ファイル作成。保健師による個別面談の実施。乗車前の血圧測定、アルコールチェックの義務づけ
サンフレンズ善福寺	喫煙対策：施設内禁煙の決定と完全実施。屋外での喫煙場所についても室内に煙の流れがあり、委員会で再度検討している。 腰痛予防対策：入浴介助の見直しを行っている。
サンフレンズ訪問介護センター 和田ふれあいの家	喫煙対策：施設内禁煙の実施。 環境整備：自転車置き場の整備、冷房の設定温度の評価、トイレの修繕について検討実施
永福ふれあいの家	環境整備：産業医の巡視時に指摘され環境整備を始めている。 腰痛予防対策：朝礼で体操の実施。 超勤の減少：職種によって超勤がでる現状と改善に向けての話し合い。 喫煙対策：当初は施設内の喫煙スペースで職員も利用者也喫煙していたが、安全衛生委員会で話し合いがなされ、まず職員が完全に外で喫煙することになり、続いて利用者も外で喫煙するようになってきた。

2013 年度健康診断結果および腰痛健康診断結果

別途、報告書参照。

数値で見る安全衛生管理

	2009	2010	2011	2012	2013	備考
労働災害(件)	5	5	6	3	8	
超過勤務(時間/月)* * 常勤職員	10	11.3	11	10.3	7.4	全国平均 28.6 時間/月 介護福祉関連 15.9 時間/月
月平均有給取得日(日)* * 常勤職員	0.8	0.78	0.97	1.03	0.9*	参考：2012 年有休消化率 全国平均 49.3%
健診受診率(%)	—	—	97	98.9	100	
休職者数(人)	6	5	6	6	7	
休職者のうち休職事由が メンタルの者(人)	6	3	5	3	3	
復職せず退職した者(人)	2	1	1	1	1	
退職者数(人) 離職率(%)	10 8.1	6 9.8	15 12.5	15	8	参考：2011 年離職率 全国平均 14.4% 医療・福祉 15.9%

* 2013.12 月までの集計

2013 年度 安全衛生管理およびメンタルヘルス対策

年月	安全衛生管理	メンタルヘルス対策
2013 年 4 月	- 産業医の職場巡視全事業所開始 - 衛生管理者連絡会	

年月	安全衛生管理	メンタルヘルス対策
5 月	・ 人事・安全衛生ミーティング開始 ・ 健康診断対象者と健康診断項目について検討	
6 月	・ 永福ふれあいの家安全衛生委員会開催 * 4 か所で実施開始 ・ 衛生管理者連絡会	・ ストレスチェックの導入の検討
7 月	・ 健康診断 2(2012 年 2 月実施)の要フォロー者のうち、受診結果未提出者に対して再通知 ・ 腰痛健康診断問診票の見直し ・ 腰痛健康診断の検討	
8 月	・ 衛生管理者連絡会	・ 外部相談窓口「ヒューマン・フロンティア」の広報・周知：常勤職員と週 30 時間以上勤務の非常勤職員の 8 月給与明細にニュースレターと利用者カードを同封。
9 月	・ 健康診断 1 の実施 ・ 腰痛健康診断問診票の回収	
10 月	・ 衛生管理者連絡会 ・ 健康診断 1 未受診者への受診勧奨 ・ 健康診断 1 個別通知と管理職への説明 ・ 腰痛健康診断問診票の結果追加問診	・ ストレスチェックの導入について審議
11 月	・ 非常勤職員の健康管理について検討	・ 外部相談窓口契約更新
12 月	・ 衛生管理者連絡会	・ ストレスチェック検討メンバー選定
2014 年 1 月	・ 腰痛健康診断問診票の見直し	

年月	安全衛生管理	メンタルヘルス対策
2 月	・ 健康診断 2、腰痛健康診断の実施 ・ 衛生管理者連絡会 ・ 産業医による超過勤務者の面接指導の実施へ向けて、事業場で定めた基準についての提案	
3 月	・ 課題の抽出と次年度年間計画の策定	

以上

職員の超過勤務時間数の推移について

2012 年度、2013 年度の職員の超過勤務時間数の推移をご報告します。

1 人あたりの月平均

事業所名	2012 年超過勤務時間数	2013 年超過勤務時間数
上井草園	5.8	4.3
サンフレンズ善福寺	12.0	11.1
上井草ふれあいの家	19.0	15.0
和田ふれあいの家	11.5	10.3
和泉ふれあいの家	11.6	12.3
松ノ木ふれあいの家	9.6	6.6
永福ふれあいの家	8.2	9.2
訪問介護センター	8.8	7.5
ケア 24 上井草	19.2	7.9
ケア 24 善福寺	15.3	5.4
上井草支援センター	11.0	3.4
新高円寺支援センター	7.4	4.9
永福町支援センター	1.2	-
和田堀支援センター	-	2.9
本部事務局	8.1	6.3
全事業所の月平均	10.3	7.1

※所属職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間数は、3 ヶ月ごとに所属長に報告。

2013 年度に最も多く超過勤務した職員の月平均超過勤務時間数は 37.5 時間、最も少なかった職員の月平均超過勤務時間数は 0 時間であった（短時間勤務者・休職者は除く）。

前年度と比べ全事業所の 1 人あたりの月平均超過勤務時間数は 3.2 時間減少したが、36 協定で定める延長時間の限度時間年間 360 時間を超えた職員が 2 名いた。

年間360時間を超えた職員の内訳

2012 年度（2 名）	2013 年度（2 名）
サンフレンズ善福寺 1 名（介護職員） （月平均43時間）	サンフレンズ善福寺 1 名（介護職員） （月平均 37.5 時間）
上井草ふれあいの家 1 名（介護職員 兼 相談員）（月平均40時間）	上井草ふれあいの家 1 名（介護職員 兼 相談員）（月平均 35.4 時間）

職種別 1 人あたりの月平均（2013 年度の実績の多い順）

職種	2012 年度超勤時間数	2013 年度超勤時間数
相談員	18.7	12.8
作業療法士	4.7	9.5
介護職員	11.0	8.4
サービス提供責任者	8.8	8.0
介護支援専門員	7.4	7.6
事務職員	8.1	6.4
看護職員	6.9	5.9
栄養士・調理師	6.2	5.6

※短時間勤務者・休職者は除く

職員の健康管理について

1・職員健康診断について

2013年度の職員の健康診断の結果についてご報告いたします。

2013年 9月実施（1回目）

受診対象者 195名 常勤職員および週30時間以上勤務する非常勤職員、週1日以上就業している全ての夜勤者・宿直者

法人受診者数191名・個人受診者数4名

受診率100%

健康診断結果

A判定	異常なし・・・	39名	（ 20.0% ）
B判定	ほぼ異常なし・・・	39名	（ 20.0% ）
C判定	要観察・・・	51名	（ 26.2% ）
D判定	要精密検査・・・	23名	（ 11.8% ）
E判定	要治療・・・	9名	（ 4.6% ）
F判定	治療中・・・	30名	（ 15.4% ）
未判定（個人受診者）		4名	（ 2.1% ）

毎年、検査結果の内容を産業医が確認をし、検査項目の数値上、指導した方がよいと判断した職員に対しては、産業医が保健師にその旨を報告、上井草園園長を通じて職員へ健康保持について指導および再検査の結果を報告するよう伝えられている。今年度は医師の意見聴取が全て終了していないため、3名の受診勧奨のみ行っている。

2014年 2月実施（2回目）

受診対象者 47名 夜勤を行う介護職員および運転手、宿直職員

※常時深夜業に従事する特養の介護職員は、特定業務従事者に該当するため、6か月に1回健康診断を受診することが義務付けられている。
サンフレンズでは、宿直職員にも年2回の健康診断を実施している。

法人受診者数46名・個人受診者数1名

受診率100%

健康診断結果

A判定	異常なし・・・・	12名	(25. 5%)
B判定	ほぼ異常なし・・・・	13名	(27. 7%)
C判定	要観察・・・・	10名	(21. 3%)
D判定	要精密検査・・・・	17名	(36. 2%)
E判定	要治療・・・・	1名	(2. 1%)
F判定	治療中・・・・	3名	(6. 4%)
未判定(個人受診者)		1名	(2. 1%)

1回目と同様、検査結果の内容を産業医の意見聴取がまだされていません。

2・休職について

2013年度の休職職員の状況についてご報告いたします。

(休職開始時期の早い順に計上)

職名	事業所名	期間	原因
介護職員	永福ふれあいの家	2011年1月1日～ 2011年9月18日、 2012年9月11日～ 10月10日、 2013年3月1日～ 現在に至る	病気(精神)
事務職員	法人事務局	2012年2月22日～ 2012年4月30日、 2013年7月2日～ 2013年9月30日、 2013年10月15日 ～2013年11月29 日、11月30日復職	怪我
介護職員	上井草園	2013年3月1日～ 2013年5月31日 5月31日付退職	病気(精神)
介護職員	サンフレンズ善福寺	2013年7月31日～ 2013年10月31日 (休職期間が無い ため欠勤扱い) 10 月31日付退職	病気(身体)

介護職員	和泉ふれあいの家	2013 年 8 月 1 日～ 2013 年 9 月 7 日、 9 月 8 日～産前産後 休暇	切迫早産のおそれ
相談員	ケア 24 善福寺	2013 年 8 月 5 日～ 2013 年 10 月 14 日、 10 月 15 日付復職	病気（身体）
介護職員	サンフレンズ善福寺	2013 年 12 月 2 日～ 現在に至る	病気（精神）

休職中の職員については、所属長が継続的に連絡を取り、状況を把握している。復帰時期については、主治医・職員・所属長の三者面談や、主治医の見解を基に職員・所属長との面談を行いながら判断している。

職員の入・退職について

1・入職者について

2013年度に入職した職員の状況についてご報告いたします。(13名)

入職時期	職種	事業所名	新卒・中途の別
2013年4月	介護職員	上井草園	新卒
2013年4月	介護職員	上井草園	新卒
2013年4月	介護職員	上井草園	新卒
2013年4月	介護職員	上井草ふれあいの家	新卒
2013年4月	介護職員	サンフレンズ善福寺	新卒
2013年4月	介護職員	上井草園	中途
2013年4月	介護職員	上井草園	中途
2013年4月	介護職員	サンフレンズ善福寺	中途
2013年4月	介護職員	松ノ木ふれあいの家	中途
2013年6月	看護職員	上井草園	中途
2013年6月	介護職員	上井草ふれあいの家	中途
2013年6月	介護職員	サンフレンズ善福寺	中途
2014年3月	理学療法士	上井草園	中途

2. 退職者について

2013年度に退職した職員の状況についてご報告いたします。(14名)

退職時期	職種	事業所名	勤務年数
2013年5月	介護職員	上井草園	6年1ヶ月
2013年6月	相談員	和田ふれあいの家	8年2ヶ月
2013年9月	介護職員	上井草園	6年1ヶ月
2013年9月	介護職員	上井草園	4年5ヶ月
2013年10月	介護職員	サンフレンズ善福寺	0年6ヶ月
2013年10月	作業療法士	上井草園	3年5ヶ月
2013年11月	介護職員	上井草ふれあいの家	1年1ヶ月
2013年12月	介護職員	上井草園	5年3ヶ月
2014年3月	介護職員	上井草園	3年8ヶ月
2014年3月	介護職員	和泉ふれあいの家	5年11ヶ月
2014年3月	相談員	ケア24 善福寺	8年1ヶ月
2014年3月	調理員	サンフレンズ善福寺	6年7ヶ月
2014年3月	管理職員	上井草ふれあいの家	13年11ヶ月
2014年3月	管理職員	和田ふれあいの家	19年10ヶ月

*うち4名は非常勤職員として再雇用

職員採用説明会・試験について

1・職員採用説明会について

2013年度に開催した職員採用説明会の状況についてご報告いたします。(0名)

日時	参加人数
2013年9月5日	0名
2013年11月7日	0名

2. 職員採用試験について

2013年度に実施した職員採用試験の受験者数についてご報告いたします。(6名)

日時	受験者数
2013年5月9日	2名
2013年8月22日	1名
2013年9月26日	0名
2013年10月20日	0名
2014年1月17日	2名
2014年2月13日	1名

職員資格取得者について

2013年度に資格取得した職員の状況についてご報告いたします。(10名)

資格の種類	取得人数
介護支援専門員	2名
社会福祉士	3名
介護福祉士	5名 ※うち非常勤職員3名

発行日 2014年7月

社会福祉法人 サンフレンズ

「2013年度事業報告書」

法人事務局

〒167-0023

東京都杉並区上井草3丁目33番10号

電話 03-3394-9833

FAX 03-3394-9834

ホームページ <http://www.3friends.or.jp/>